

中種子町地域公共交通総合連携計画

平成 25 年 3 月

中種子町

目次

1. 中種子町の概況.....	1
1-1 総人口および世帯数の状況.....	1
(1) 総人口及び高齢化率の推移.....	1
(2) 高齢化の状況.....	1
1-2 高齢者の普通自動車運転免許証の保有状況.....	5
1-3 医療機関の状況.....	7
1-4 商業施設の状況.....	8
(1) 購買の動向.....	8
(2) 商業施設の立地状況.....	8
1-5 金融機関の状況.....	10
2. 公共交通の運行状況.....	12
2-1 路線バス・空港バスの運行状況.....	12
2-2 コミュニティバス・スクールバスの運行状況.....	13
(1) 運行ルートおよび運行日、運行本数.....	13
(2) 運行時間帯.....	18
(3) 運賃.....	19
(4) 利用状況.....	20
(5) 運行経費.....	24
2-3 福祉有償運送の状況.....	25
2-4 タクシーの状況.....	25
3. コミュニティバス利用実態調査.....	26
3-1 調査概要.....	26
(1) 調査目的.....	26
(2) 調査内容.....	26
3-2 調査結果の概要.....	27
(1) 利用者数.....	27
(2) バス停別の乗降の状況.....	27
(3) 聞き取り調査結果の概要.....	36
4. 町民アンケート.....	40
4-1 調査概要.....	40
(1) 調査目的.....	40
(2) 調査内容.....	40
4-2 調査結果の概要.....	41
(1) 交通手段で困ったことの有無.....	41

(2) 通院の状況	41
(3) 買い物の状況	43
(4) コミュニティバス・スクールバスの利用状況	45
(5) コミュニティバスに対する評価等	48
(6) 新たな運行方法への評価	51
5. 聞き取り調査	52
5-1 調査概要	52
(1) 調査目的	52
(2) 調査内容	52
5-2 調査結果の概要	53
(1) コミュニティバス利用者	53
(2) 交通事業者	54
(3) 医療機関	55
(4) 商業者等	57
6. コミュニティバスの運行上の課題	58
7. 地域公共交通総合連携計画	60
7-1 コミュニティバス等運行の基本的な考え方	60
7-2 計画の概要	62
(1) 地域公共交通総合連携計画の区域	62
(2) 地域公共交通総合連携計画の目標	62
(3) 目標を達成するために行う事業	62
7-3 各路線の運行内容	68
(1) 星原・納官線	68
(2) 十六番・増田線	71
(3) 坂井・油久線	74
(4) 長谷・岩岡線	77
(5) 公立病院東回り線	80
(6) 公立病院西回り線	82
(7) 三浜線（仮称）	84
(8) 秋佐野線（仮称）	86
(9) 女洲線（仮称）	88

1. 中種子町の概況

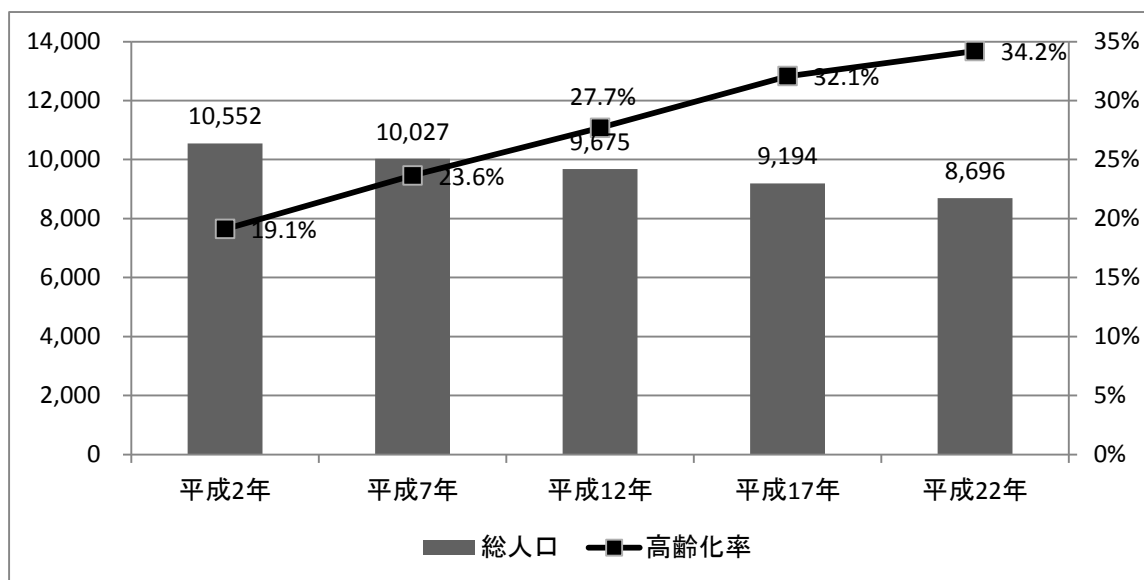
1-1 総人口および世帯数の状況

(1) 総人口及び高齢化率の推移

本町の総人口は、国勢調査によると、平成2年は10,552人であったが、平成22年は8,696人となっており、20年間で1,856人（17.6%）減少している。

一方で、高齢化率は一貫して上昇しており、平成2年の19.1%に対し平成22年には34.2%となっており、高齢化率は15.1ポイント上昇している。

図表 1-1 総人口及び高齢化率の推移



資料：各年の国勢調査

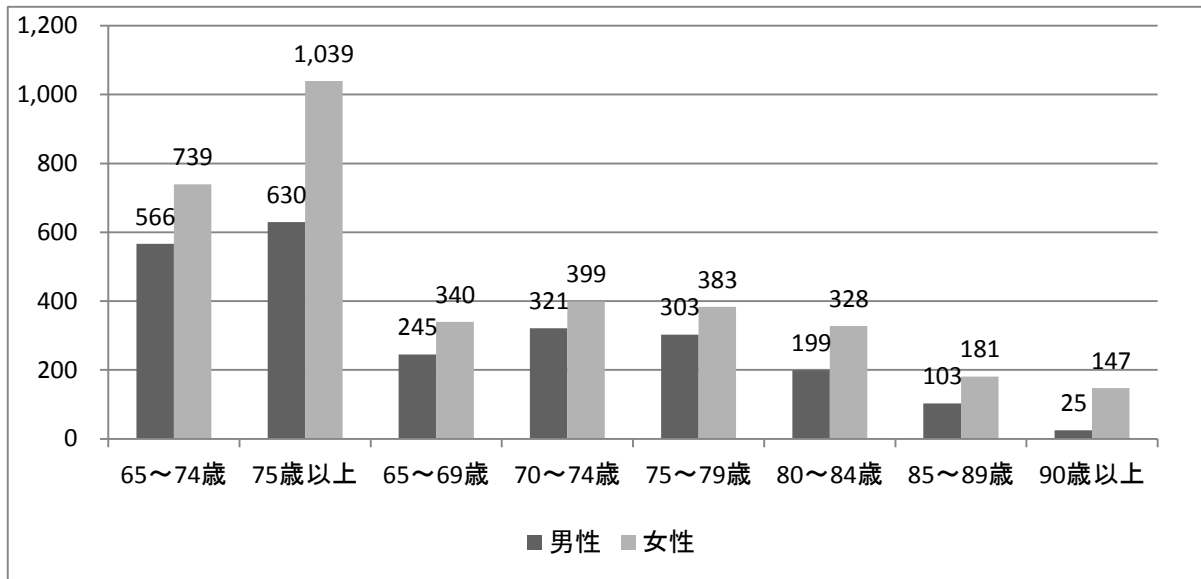
(2) 高齢化の状況

① 高齢者の構成

高齢者の構成をみると、前期高齢者（65～74歳）が1,305人、後期高齢者（75歳以上）が1,669人となっており、後期高齢者が56.2%と半数以上を占めている。

また、男女別の構成をみると、前期高齢者では男性が43.4%、女性が56.6%であるのに対し、後期高齢者では男性が37.7%、女性が62.3%となっており、女性が占める割合が非常に高くなっている。

図表 1-2 高齢者の構成



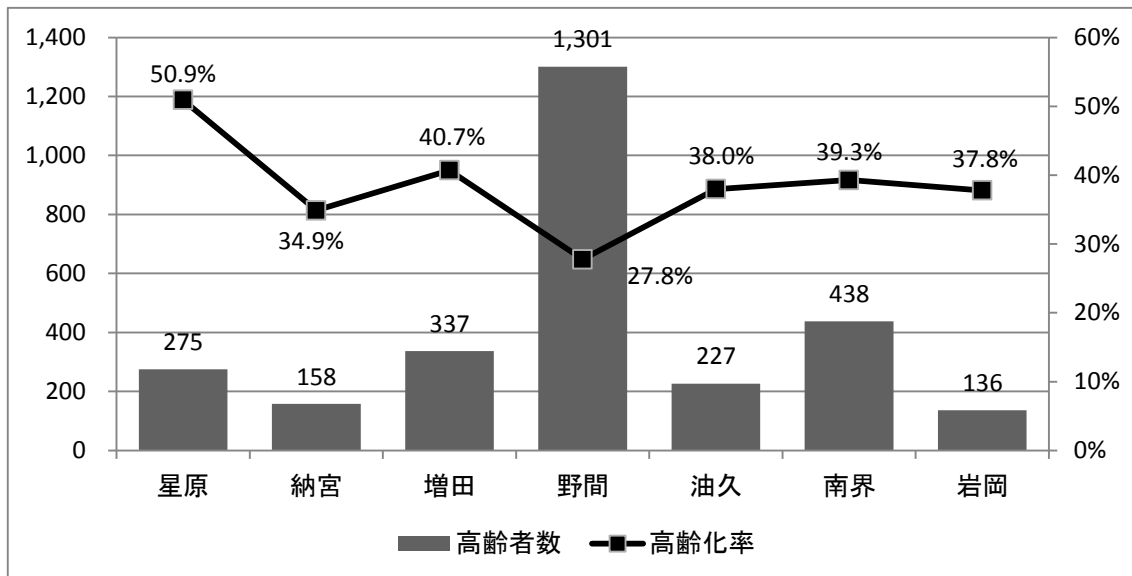
資料：住民基本台帳（平成 24 年 9 月 1 日現在）

② 校区別の状況

校区別の高齢者数および高齢化率をみると、高齢者数は「野間」(1,301 人) が最も多く、次いで「南界」(438 人)、「増田」(337 人)、「星原」(275 人) の順となっている。

一方、高齢化率は「星原」(50.9%) が最も高く、次いで「増田」(40.7%)、「南界」(39.3%)、「油久」(38.0%)、「岩岡」(37.8%)、「納宮」(34.9%)、「野間」(27.8%) の順となっている。

図表 1-3 校区別の高齢者数および高齢化率



資料：住民基本台帳（平成 24 年 9 月 1 日現在）

③ 集落別の状況

集落別の高齢化の状況をみると、高齢者数が100人以上いる集落は、「伏之前」(217人)。「旭町」(160人)、「横町」(156人)、「畠田」(110人)、「上方」(107人)、「浜津脇」(106人)の6集落があり、「浜津脇」を除くと、すべて野間校区内の集落である。

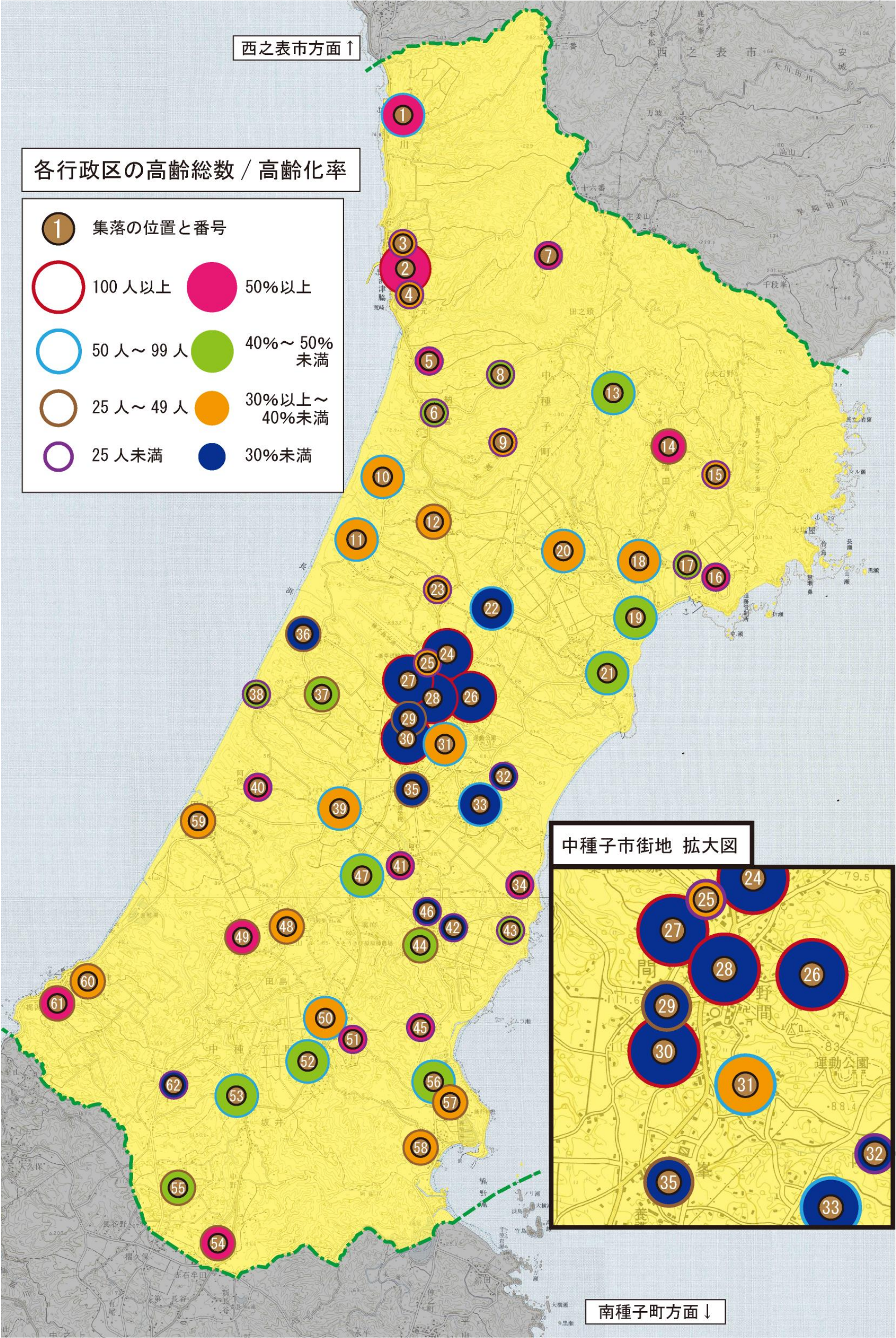
一方、高齢化率が50%を超えている集落は、「今熊野」(77.8%)、「竹之川」(76.2%)、「戸畑」(71.4%)、「長谷」(67.6%)、「砂中」(66.7%)、「東目」(57.7%)、「広ヶ野」(55.8%)、「牧川」(53.5%)、「浜津脇」(52.0%)、「梶潟」(50.8%)、「池之平」(50.7%)、「大久保」(50.0%)、「阿保」(50.0%)、「輪之尾」(50.0%)の14集落があり、中心部から離れている地域に多い。

図表 1-4 集落別の高齢者数および高齢化率

校区名	地図番号	行政区名	人口総数	高齢総数	高齢化率	校区名	地図番号	行政区名	人口総数	高齢総数	高齢化率
星原	1	牧川	159	85	53.5%	野間	33	竹屋野	230	77	33.5%
	2	浜津脇	204	106	52.0%		34	大久保	2	1	50.0%
	3	上之城	40	12	30.0%		35	高峯	86	26	30.2%
	4	坂元	59	23	39.0%		36	大牟礼	103	37	35.9%
	5	竹之川	21	16	76.2%		37	伊原	84	39	46.4%
	6	広野	9	4	44.4%		38	下田	45	20	44.4%
	7	砂中	33	22	66.7%		39	満足山	198	74	37.4%
	8	深久保	15	7	46.7%		40	阿保	4	2	50.0%
	小計		540	275	50.9%		小計		3,934	1,025	26.1%
納宮	9	宝来	25	8	32.0%	油久	41	広ヶ野	43	24	55.8%
	10	平鍋	149	58	38.9%		42	東之町	87	23	26.4%
	11	原之里	191	60	31.4%		43	女洲	56	24	42.9%
	12	春田	88	32	36.4%		44	向町	78	37	47.4%
	小計		453	158	34.9%		45	今熊野	9	7	77.8%
増田	13	二十番	135	57	42.2%		46	西之町	111	22	19.8%
	14	池之平	67	34	50.7%		47	美座	126	61	48.4%
	15	秋佐野	41	14	34.1%		48	西之山	88	29	33.0%
	16	戸畑	7	5	71.4%		小計		598	227	38.0%
	17	向井町	43	19	44.2%	南界	49	輪之尾	52	26	50.0%
	18	中之町	193	70	36.3%		50	田島	230	77	33.5%
	19	郡原	159	66	41.5%		51	東目	26	15	57.7%
	20	古房	183	72	39.3%		52	本村	199	80	40.2%
	小計		828	337	40.7%		53	中田	135	56	41.5%
野間	21	中山	181	79	43.6%		54	長谷	37	25	67.6%
	22	大平	167	54	32.3%		55	原尾	87	37	42.5%
	23	池之向	79	24	30.4%		56	熊野	125	51	40.8%
	24	伏之前	1,092	217	19.9%		57	新町	96	30	31.3%
	25	松原	64	24	37.5%		58	塩屋	128	41	32.0%
	26	上方	544	107	19.7%		小計		1,115	438	39.3%
	27	横町	555	156	28.1%	岩岡	59	阿高磯	134	47	35.1%
	28	旭町	579	160	27.6%		60	屋久津	118	46	39.0%
	29	栄町	144	38	26.4%		61	梶潟	63	32	50.8%
	30	畠田	374	110	29.4%		62	衣之平	45	11	24.4%
	31	町山崎	136	51	37.5%		小計		360	136	37.8%
	32	阿曽	19	5	26.3%		その他		180	126	70.0%
							合計		8,008	2,722	34.0%

資料：住民基本台帳（平成24年9月1日現在）

図表 1-5 集落別の高齢者数および高齢化率



1-2 高齢者の普通自動車運転免許証の保有状況

高齢者の普通自動車免許証の保有状況は、保有者数は1,702人で、高齢者の普通自動車免許証の保有率は57.2%となっている。

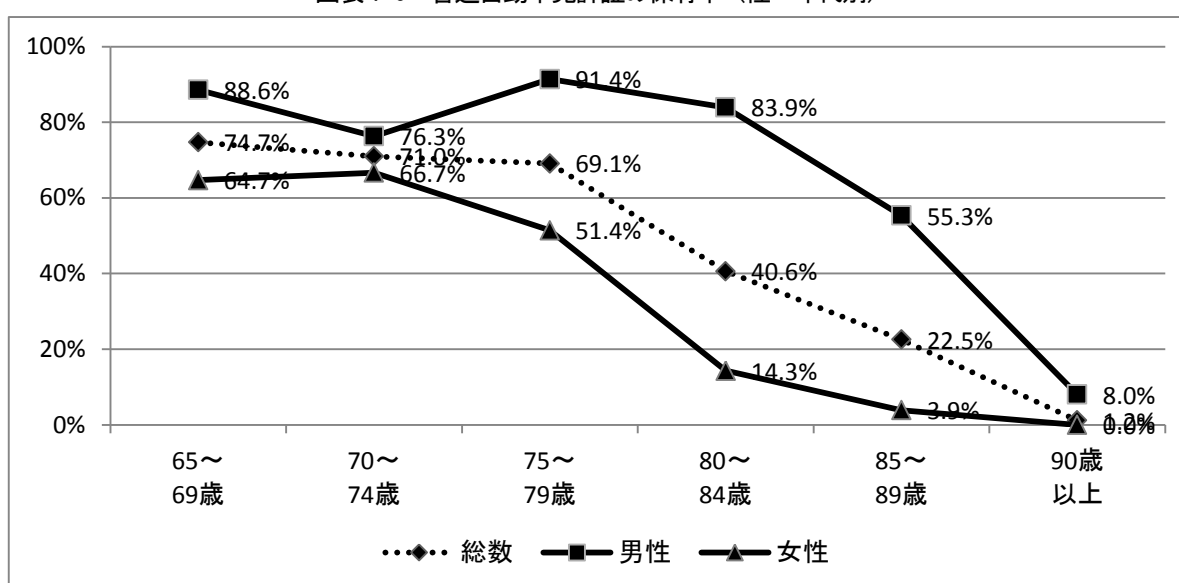
性・年代別でみると、男性の保有率が80.7%なのに対し、女性の保有率は44.5%にとどまっている。また、80歳以上では保有率が非常に低く、特に女性ではその傾向が強く、女性の80～84歳では14.3%、85～89歳では2.9%、90歳以上では0%となっている。

一方、普通自動車免許証を保有していない高齢者数は1,272人と推定される。

性別でみると、男性が231人なのに対し、女性は1,041人で、8割以上を女性が占めている。

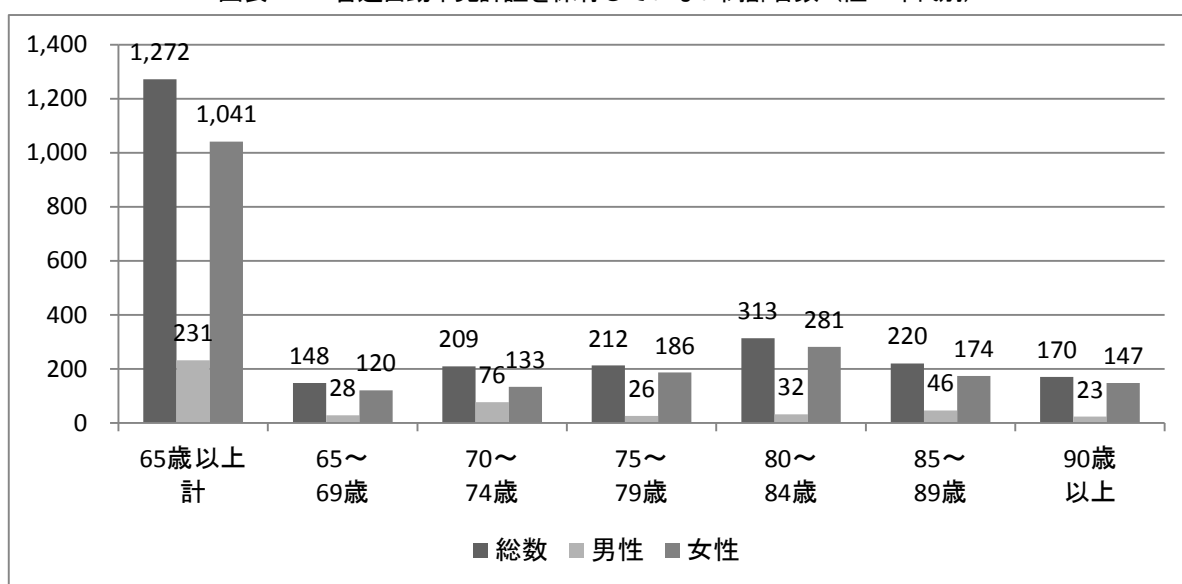
また、年代別でみると、80～84歳（313人）が最も多く、次いで85～89歳（220人）、75～79歳（212人）、70～74歳（209人）の順に多い。

図表 1-6 普通自動車免許証の保有率（性・年代別）



資料：鹿児島県警察本部（平成24年10月1日現在）および住民基本台帳（平成24年9月1日現在）のデータから作成

図表 1-7 普通自動車免許証を保有していない高齢者数（性・年代別）



資料：鹿児島県警察本部（平成 24 年 10 月 1 日現在）および住民基本台帳（平成 24 年 9 月 1 日現在）のデータから作成

1-3 医療機関の状況

本町の医療機関は、一般の病院・診療所が3施設、歯科が3施設ある他に、南種子町と共同で設立している公立種子島病院が南種子町との境に立地している。立地している地域は、公立種子島病院を除くと、いずれも町の中心部である野間校区に立地している。

また、一般の病院・診療所の診療科目は、町内の3つの病院・診療所では、内科、外科、整形外科等で、眼科および耳鼻科は公立種子島病院のみとなっている。

図表 1-8 医療機関の状況

地図番号	名称	所在地	診療科目	診療日・時間	
1	田上病院田上診療所	中種子町野間5306-11	内科、小児科、整形外科	月～金	9:00～12:00 14:00～17:00
				土	9:00～12:00 14:00～17:00
2	中種子クリニック	中種子町野間6481-1	内科、外科、リハビリテーション科	月～金	9:00～12:00 14:00～17:00
				土	9:00～12:00
3	高岡医院	中種子町野間6337-10	内科、呼吸器内科、消化器内科	月～金	8:00～12:00 14:00～17:00
				土	8:00～12:00
4	公立種子島病院	南種子町中之上1700-22	内科、外科、眼科、整形外科、リハビリ科、耳鼻科、消化器科、循環器科、皮膚科	月～金	8:30～12:00 14:00～17:00
				土	8:30～12:00
5	羽生歯科医院	中種子町野間5105-7	歯科	月～金	8:30～12:00 14:00～17:30
				土	8:30～12:00
6	鎌田歯科医院	中種子町野間5293-33	歯科	月～金	9:00～13:00 14:00～18:00
				土	9:00～13:00
7	たなか歯科医院	中種子町野間5102-22	歯科	月～金	9:00～12:30 14:30～18:30
				土	9:00～12:30

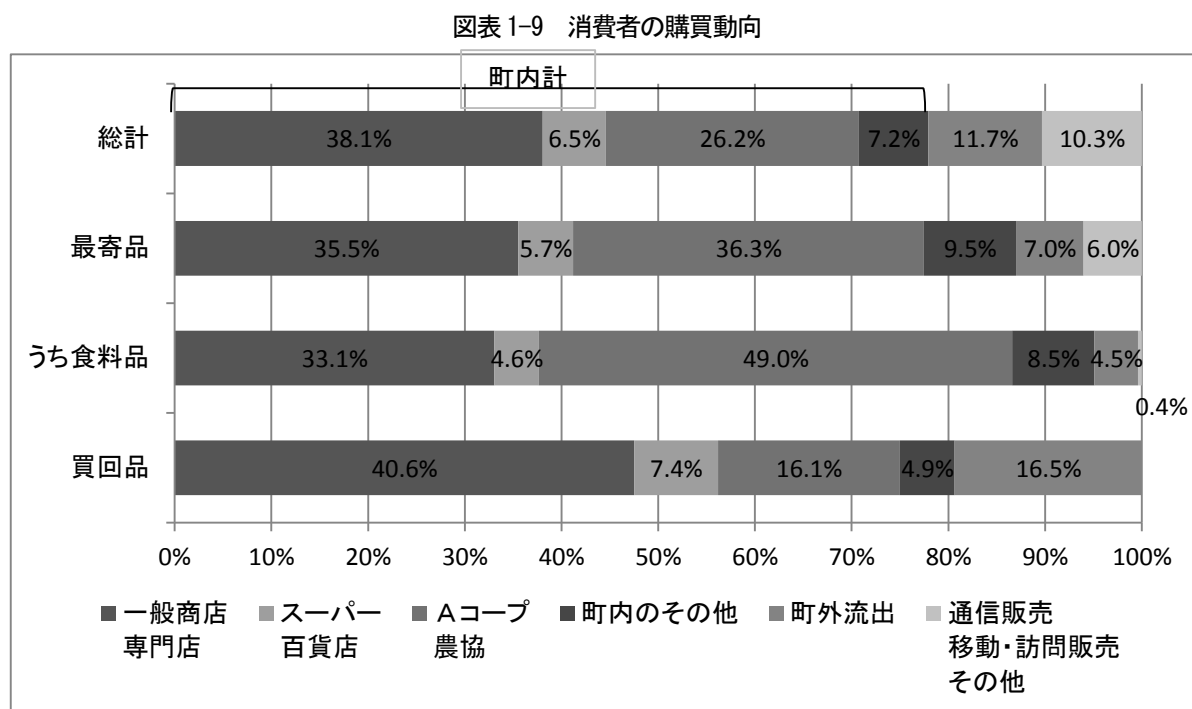
資料：各医療機関への聞き取り調査による。

1-4 商業施設の状況

(1) 購買の動向

消費者の購買動向をみると、8割近くが町内での購買となっている。特に、日常的な買い物である最寄品についてみると、地元購買率が9割近くと高くなり、さらに食料品については約95%が地元購買となっている。

また、最寄品および食料品の地元での購買先をみると、Aコープの割合が非常に高い他、一般商店・専門店の割合も高くなっている。



資料：平成21年度鹿児島県消費者購買動向調査報告書

(2) 商業施設の立地状況

日常の買い物の中心となるスーパー等は、Aコープ中種子店、サムズ中種子店、永浜ストアの3店舗がある。いずれの店舗も町の中心部である野間校区に立地しており、その他の校区においては拠点となる店舗はない。

また、食料品店の立地状況は図表 1-11 の通りである。

図表 1-10 スーパー等の立地状況

校区	名称	営業時間	バス停
野間	Aコープ中種子店	9:00～20:00	下馬三文字
	サムズ(SOMES)中種子店	8:00～21:00	下馬三文字
	有限会社永浜ストアー	7:00～20:00	野間

資料：各店への聞き取り調査による。

図表 1-11 食料品店の立地状況

校区	地図番号	名称	所在地
納官	1	岩坪商店	中種子町納官2123
	2	おじゃりもうせ龍星館	中種子町納官6624
	3	園中イヨ子	中種子町納官375-2
増田	4	アイショップ二十番店	中種子町増田3026-8
	5	清水商店	中種子町増田6478
	6	松下日出夫商店	中種子町増田6508
野間	7	アイショップ石堂大平店	中種子町野間2172-1
	8	アイショップ永井	中種子町野間5126-1
	9	あぐりの里	中種子町野間4233-3
	10	旭商店	中種子町野間11613-8
	11	岩松商店	中種子町野間12199-2
	12	Aコープ中種子店	中種子町野間5131-8
	13	Mマート栄町店	中種子町野間6110-9
	14	里居富博雑貨店	中種子町野間16367
	15	サークルマミー	中種子町野間2164-5
	16	サムズ(SOMES)中種子店	中種子町野間5142-7
	17	有限会社永浜ストアー	中種子町野間5178-13
	18	西川商店	中種子町野間1175-8
	19	日高商店	中種子町野間5185-1
	20	丸福	中種子町野間2102-16
油久	21	大山修	中種子町油久2443-5
南界	22	アイショップ西水店	中種子町坂井5873-15
	23	神村重夫商店	中種子町坂井3597-2
	24	川下商店	中種子町坂井1038-3
	25	熊野商店	中種子町坂井5971
	26	向井力男雑貨店	中種子町坂井3400

資料：中種子町企画課

1-5 金融機関の状況

金融機関は、銀行等が2箇所、郵便局が8箇所、JAが1箇所立地している。

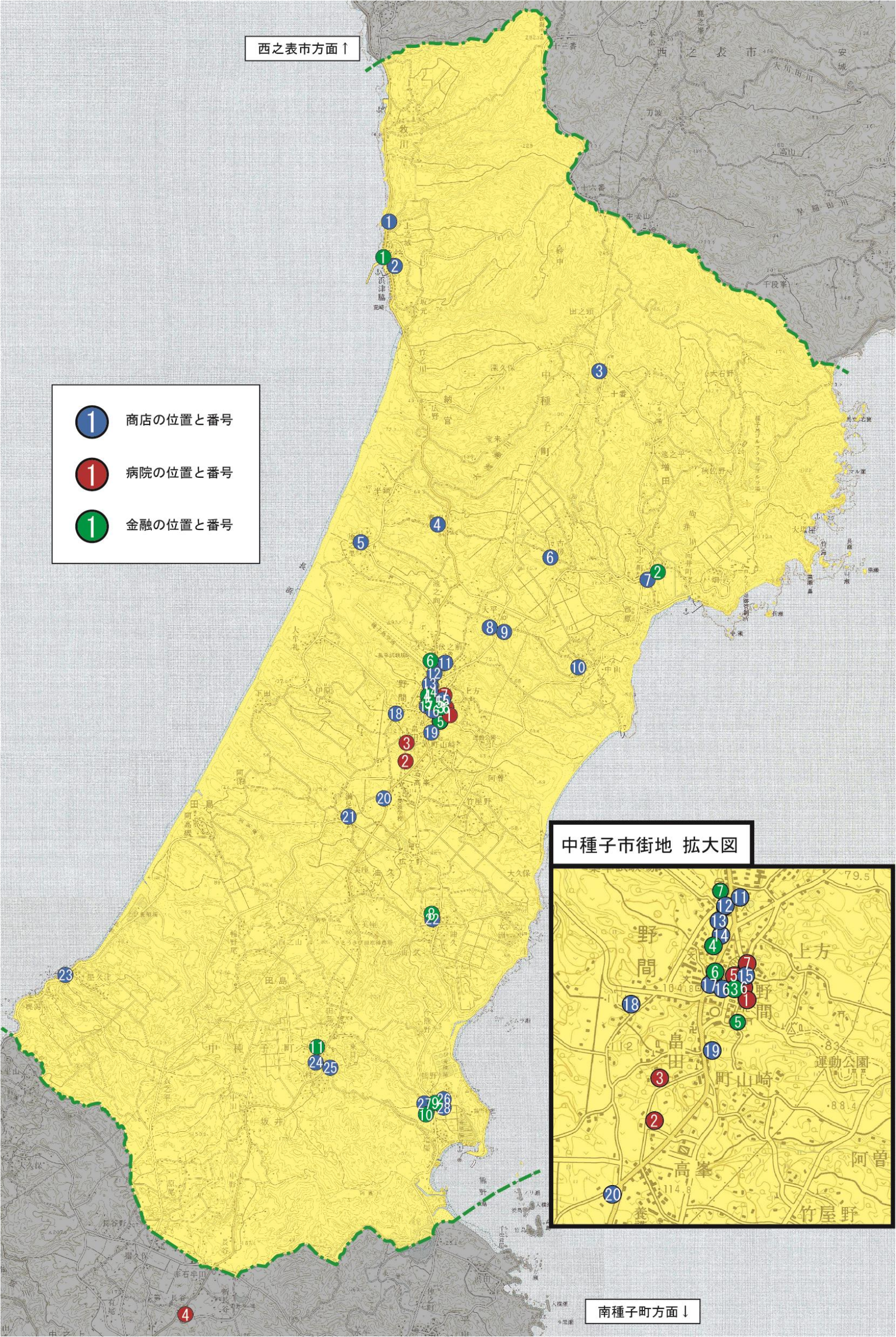
銀行等は野間校区のみに立地しており、郵便局は野間校区の他に星原、増田、油久、南界、岩岡の各校区に立地している。一方、納官校区には金融機関が立地していない。

図表 1-12 金融機関の立地状況

校区	地図番号	名称	所在地
星原	1	星原郵便局	中種子町納官5452-2
増田	2	増田郵便局	中種子町増田73-6
野間	3	(株)鹿児島銀行中種子支店	中種子町野間5298-2
	4	鹿児島相互信用金庫中種子支店	中種子町野間5142-20
	5	JA種子屋久中種子支所	中種子町野間5281
	6	中種子郵便局	中種子町野間5178-13
	7	伏之前簡易郵便局	中種子町野間16900
油久	8	油久簡易郵便局	中種子町油久2443
南界	9	熊野簡易郵便局	中種子町坂井5873-21
	10	坂井郵便局	中種子町田島343-2
岩岡	11	岩岡簡易郵便局	中種子町坂井10358-3

資料：中種子町企画課

図表 1-13 関係機関の立地状況



2. 公共交通の運行状況

2-1 路線バス・空港バスの運行状況

本町には路線バスが 1 路線、空港バスが 2 路線運行している。

いずれの路線とも、町外と結ぶ運行ルートとなっており、路線バスは、宇宙センター～南種子 A コープ前～野間～西之表港～種子島高校前を運行している。また、空港バスは南種子 A コープ前～野間～種子島空港、種子島空港～西之表市街地を運行している。

なお、いずれの路線とも、大和バスにより運行されている。

図表 2-1 路線バス・空港バスの運行状況

区分	路線	経路	運行本数
路線バス	西之表港方面行き	宇宙センター～南種子 A コープ前～野間～西之表港～種子島高校前	10便
	南種子町方面行き	種子島高校前～西之表港～野間～南種子 A コープ前～宇宙センター	10便
空港リム	南種子空港線	南種子 A コープ前～野間～空港	4便
ジンバス	空港南種子線	空港～野間～南種子 A コープ前	4便
	西之表空港線	西之表市街地(桜が丘)～西之表港～古田～空港	4便
	空港西之表線	空港～古田～西之表港～西之表市街地(桜が丘)	4便

資料：大和バス

2-2 コミュニティバス・スクールバスの運行状況

(1) 運行ルートおよび運行日、運行本数

① コミュニティバス

コミュニティバスは、星原・納官線、十六番・増田線、坂井・油久線、長谷・岩岡線、公立病院東回り線、公立病院西回り線の6路線が運行している。

星原・納官線、十六番・増田線、坂井・油久線、長谷・岩岡線の4路線は、月曜日～金曜日の週5日、1日1往復で運行しており、運行ルートは、それぞれの地区と町の中心部である野間地区を結んでいる。

一方、公立病院東回り線、公立病院西回り線は、月・水・金の週3日、1日1往復で運行している。運行ルートは、公立病院東回り線が坂井・油久線とほぼ反対のルートを、公立病院西回り線が長谷・岩岡線とほぼ反対のルートを運行している。

なお、コミュニティバスの運行は、町が大和バスに委託して運行している。

図表 2-2 コミュニティバスの運行状況

路線名	内容	
星原・納官線	経 路	上牧川～平鍋～大牟礼～阿保～野間～運動公園
	運 行 日	月～金
	運行時刻	上り8:35発／下り12:20発
	運行時間	50分
十六番・増田線	経 路	差合～十六番～中之町～千草～中山～野間～保健センター
	運 行 日	月～金
	運行時刻	上り8:28発／下り12:20発
	運行時間	57分
坂井・油久線	経 路	熊野～坂井～輪之尾～油久～広ヶ野～阿曾～野間～保健センター
	運 行 日	月～金
	運行時刻	上り9:20発／下り12:20発
	運行時間	42分
長谷・岩岡線	経 路	長谷～中田～梶潟～阿高磯～広ヶ野～野間～保健センター
	運 行 日	月～金
	運行時刻	上り9:00発／下り12:20発
	運行時間	43分
公立病院東回り線	経 路	中種子中学校～野間～広ヶ野～油久～熊野～中田～長谷～公立病院前
	運 行 日	月水金
	運行時刻	下り8:10発／上り13:30発
	運行時間	43分
公立病院西回り線	経 路	中種子中学校～野間～広ヶ野～阿高磯～梶潟～長谷～公立病院前
	運 行 日	月水金
	運行時刻	下り8:10発／上り13:30発
	運行時間	40分

資料：中種子町企画課

② スクールバス

スクールバスは、中学校の生徒の送迎を目的として運行しているが、一般の人でも混乗できるところとなっている。路線は、星原・納官線、十六番・増田線、坂井・油久線、長谷・岩岡線の4路線で、月曜日～金曜日は上り1便、下り2便（夕方2便）、土曜日は上り1便、下り2便（昼・夕方1便ずつ）、日曜日・祝日は上り1便、下り1便（昼1便）を運行している。

運行ルートは、郊外部ではコミュニティバスと同じルートとなっているが、市街地部については、中種子中学校までの運行となっており、医療機関や商業施設に近いバス停や路線バスとの乗り継ぎの拠点となる野間バス停には運行していない。

図表 2-3 スクールバスの運行状況

路線名	上り 月～日	下り		
		① 土・日・祝日	② 月～土	③ 月～金
星原・納官線	7:20	12:15	17:00	18:45
十六番・増田線	7:22			
坂井・油久線	7:24			
長谷・岩岡線	7:25			

資料：中種子町企画課

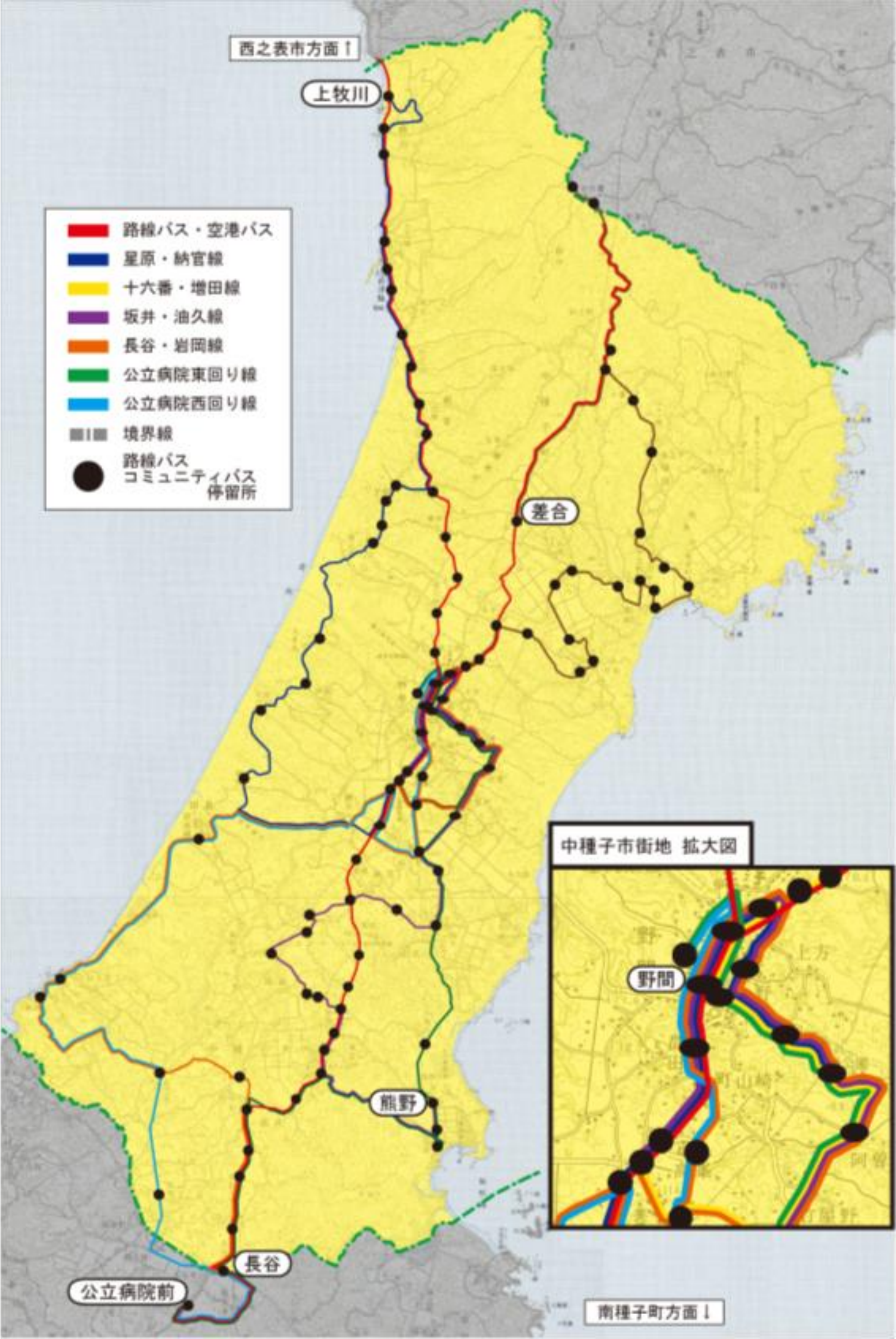
図表 2-4 コミュニティバス・スクールバスの市街地での運行ルート

星原・納官線		十六番・増田線	
スクールバス	コミュニティバス	スクールバス	コミュニティバス
中種子中学校	保健センター	中種子中学校	中央保育所
	↓		↓
	栄町		下馬三文字
	↓		↓
	野間		野間
	↓		↓
	下馬三文字		役場前
	↓		↓
	中央保育所		消防分団前
	↓		↓
	田上診療所		運動公園
	↓		↓
	運動公園		保健センター

坂井・油久線		長谷・岩岡線	
スクールバス	コミュニティバス	スクールバス	コミュニティバス
運動公園	運動公園	栄町	栄町
↓	↓	↓	↓
中種子中学校	田上診療所	中種子中学校	野間
	↓		↓
	中央保育所		下馬三文字
	↓		↓
	下馬三文字		中央保育所
	↓		↓
	野間		田上診療所
	↓		↓
	栄町		運動公園
	↓		↓
	保健センター		保健センター

資料：中種子町企画課

図表 2-5 路線バス・空港バスおよびコミュニティバスの運行ルート



③ 交通空白地域の状況

路線バスが運行していない集落における公共交通手段を確保するために、コミュニティバスを運行している中で、路線バス、コミュニティバスのいずれも運行していない交通空白地域が残されている。

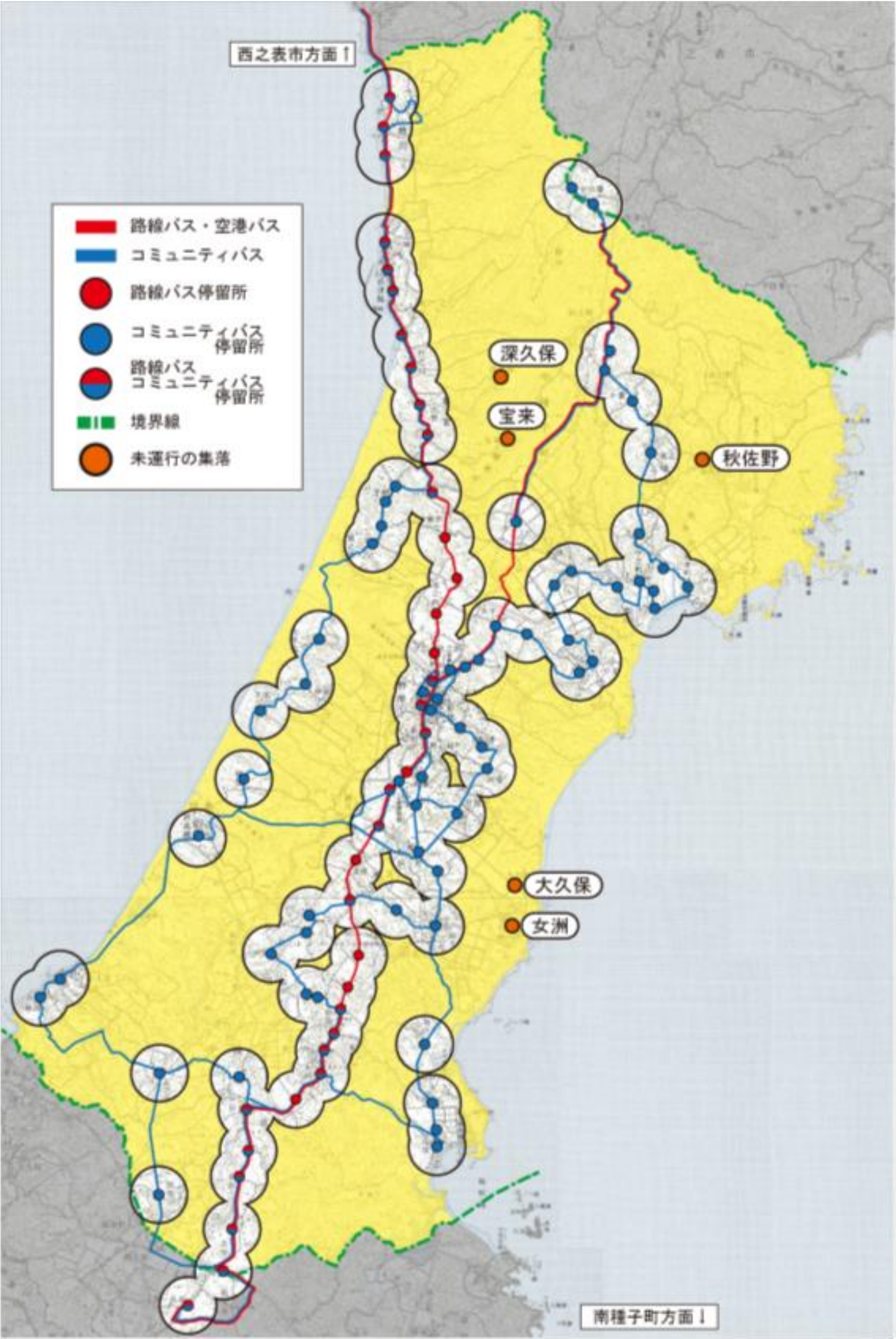
バスが運行していない集落は、深久保、宝来、秋佐野、戸畑、大久保、女洲の 6 集落がある。
また、コミュニティバスの中で公立病院線のみが運行しており、町の中心部である野間地区へ直接行くことができない集落として、今熊野、原尾の 2 集落がある。

図表 2-6 路線バスおよびコミュニティバスの未運行地域等

区分	校区名	行政区名	人口総数	高齢総数
未運行地域	星原	深久保	15	7
	納官	宝来	25	8
	増田	秋佐野	41	14
		戸畑	7	5
	野間	大久保	2	1
	油久	女洲	56	24
		計	146	59
公立病院線 のみ運行	油久	今熊野	9	7
	南界	原尾	87	37
	計		96	44

資料：中種子町企画課資料より作成

図表 2-7 路線バス・空港バスおよびコミュニティバスの未運行地域



(2) 運行時間帯

① 運行時間帯

コミュニティバス・スクールバスの運行時間帯は、図表 2-8 の通りとなっている。

星原・納官線、十六番・増田線、坂井・油久線、長谷・岩岡線の 4 路線の平日については、上りは、市街地に 8:00 に到着するスクールバスと、9 時台に到着するコミュニティバスの 2 便が運行している。一方、下りは、市街地を 12:20 に出発するコミュニティバスの他に、夕方 17:00 と 18:45 に出発するスクールバス 2 便の計 3 便が運行している。

また、土曜日は、スクールバスが上りは平日と同じ時間に 1 便運行し、下りは中学校を 12:15 と 17:00 に発車する 2 便が運行している。さらに、日曜日は、スクールバスが上りは平日と同じ時間帯に運行し、下りは 12:15 発の 1 便が運行している。

一方、公立病院東回り線、公立病院西回り線については、月・水・金の週 3 日、下りが中学校を 8:10 発、上りが公立病院を 13:30 発のそれぞれ 1 便が運行している。

図表 2-8 コミュニティバス・スクールバスの運行時間帯

路線名	曜日	運行時刻													
		6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
星原・納官線	月～金		■	■	■			■	■				■		■
	土		■					■					■		
	日		■					■							
十六番・増田線	月～金		■	■	■			■	■				■		■
	土		■					■					■		
	日		■					■							
坂井・油久線	月～金		■		■	■		■	■				■		■
	土		■					■					■		
	日		■					■							
長谷・岩岡線	月～金		■		■	■		■	■				■		■
	土		■					■					■		
	日		■					■							
公立病院東回り線	月水金			■	■				■	■					
公立病院西回り線	月水金			■	■				■	■					

資料：中種子町企画課資料より作成

② 路線バスとの接続

コミュニティバス・スクールバスと西之表市方面への路線バスとの接続状況は、上りについては、スクールバスの上りが野間 8:09 発の便に接続している。また、コミュニティバスは星原・納官線、十六番・増田線、長谷・岩岡線の上り便が野間 9:44 発の便に、坂井・油久線が野間 10:49 発の便に接続している。

ただ、スクールバスについては、接続時間は良いものの、スクールバスの終点である中種子中学校と路線バスのバス停である野間バス停が離れており、乗り継ぎがスムーズに行くかという課題が残る。

一方、下りについては、野間 11:40 着の路線バスがコミュニティバスの下りに接続している。また、野間 16:05 着および野間 18:30 着の路線バスが、スクールバスの下り 2 便、3 便にそれぞれ接続している。

図表 2-9 路線バスとコミュニティバス・スクールバスの接続状況

西之表港方面へ				西之表市方面から			
野間	→	西之表港	接続状況	西之表港	→	野間	接続状況
5:49	→	6:35		7:00	→	7:45	
6:44	→	7:30		8:00	→	8:45	
8:09	→	8:55	※①	9:15	→	10:00	
9:44	→	10:30	※②	10:55	→	11:40	※④
10:49	→	11:35	※③	12:20	→	13:05	
12:29	→	13:15		13:30	→	14:15	
13:29	→	14:15		14:45	→	15:30	
14:29	→	15:15		15:20	→	16:05	※⑤
15:54	→	16:40		17:45	→	18:30	※⑥
17:39	→	18:25		18:45	→	19:30	

資料：中種子町企画課資料および大和バス時刻表より作成

※① スクールバス上り

※② コミュニティバス上り（星原・納官線／十六番・増田線／長谷・岩岡線）

※③ コミュニティバス上り（坂井・油久線）

※④ コミュニティバス下り（星原・納官線／十六番・増田線／坂井・油久線／長谷・岩岡線）

スクールバス下り 1 便（土日・祝日）

※⑤ スクールバス下り 2 便

※⑥ スクールバス下り 3 便

(3) 運賃

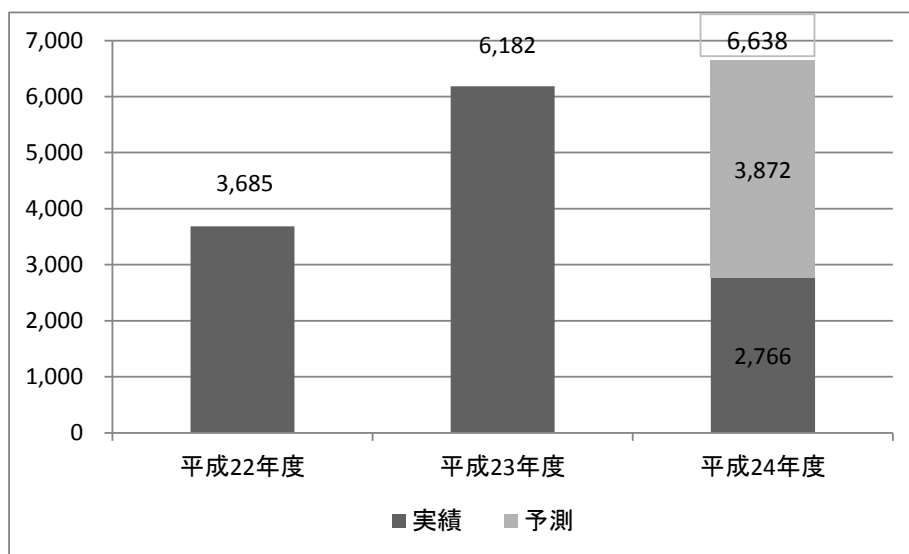
コミュニティバス・スクールバスの運賃は一律料金となっており、小学生以上が 100 円、小学生未満が無料となっている。

(4) 利用状況

① 総利用者数

コミュニティバス（スクールバスを除く）の総利用者数は、平成22年度が3,685人、平成23年度が6,182人となっており、平成23年度は前年度に対して67.3%の高い伸びとなっている。また、平成24年度の利用者数は前年度ほどの伸びではないが、平成23年度の総利用者数を上回るものと見込まれる。

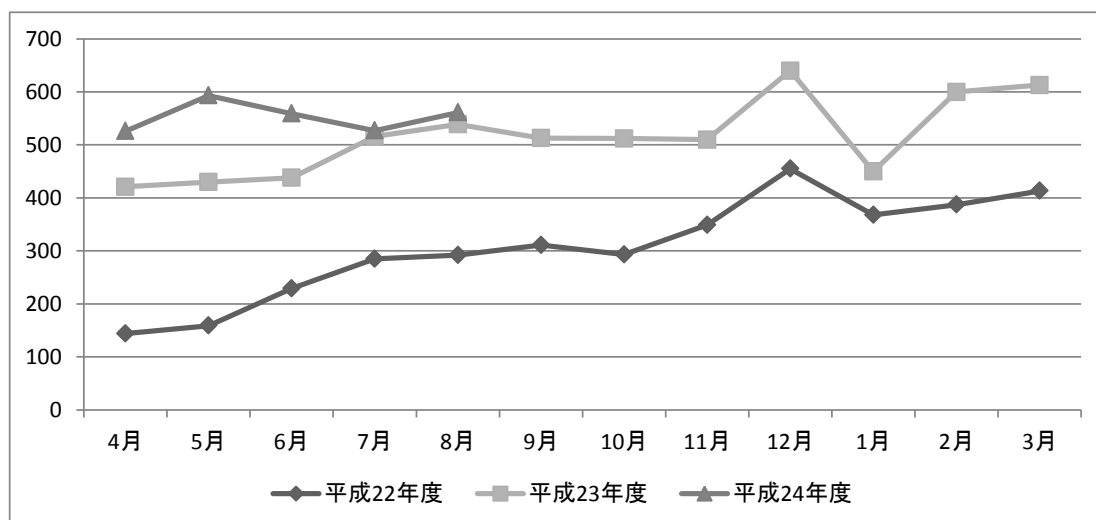
図表 2-10 コミュニティバスの利用者数の推移



資料：中種子町企画課

注) 平成24年度の予測は、4月～8月までの平均利用者数を算出し、その数値に残りの月数（9月～3月）をかけたもの。

図表 2-11 コミュニティバスの利用者数の推移（月別）



資料：中種子町企画課

② 路線別の利用者数

平成 23 年度の路線別の利用者数は、星原・納官線（2,090 人）、十六番・増田線（1,664 人）、坂井・油久線（1,376 人）、長谷・岩岡線（444 人）、公立病院線東回り線（219 人）、公立病院西回り線（389 人）となっている。

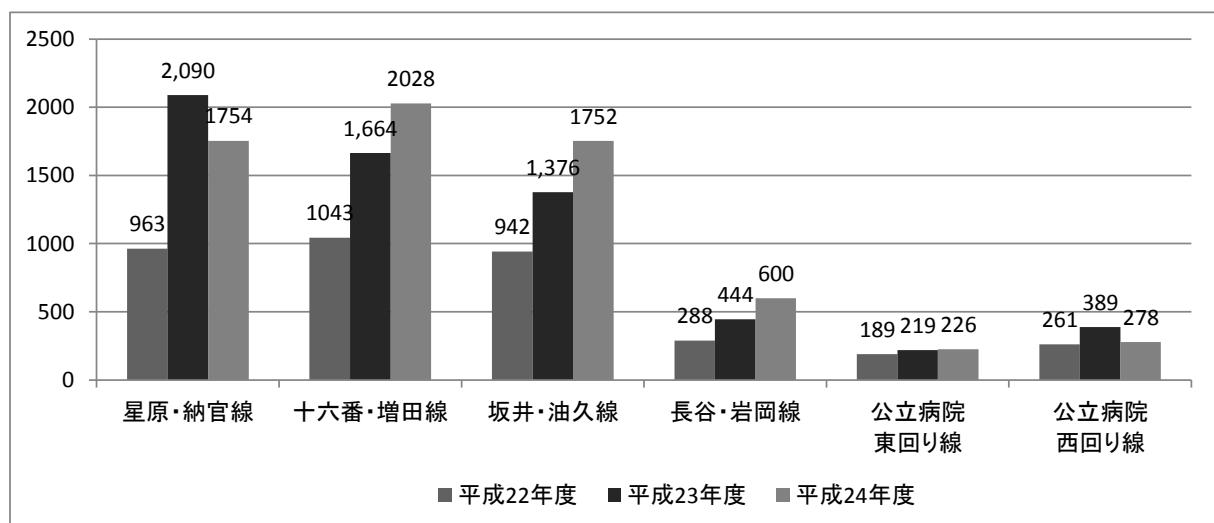
平成 22 年度と比較すると、星原・納官線（+117.0%）、十六番・増田線（+50.5%）、坂井・油久線（+46.1%）、長谷・岩岡線（+54.2%）、公立病院線東回り線（+15.9%）、公立病院西回り線（+49.0%）となっている。全体として利用者数が伸びている中で、特に星原・納官線の伸びが大きいのに対し、公立病院東回り線の伸びが小さくなっている。

また、平成 24 年度の路線別の利用者数は、十六番・増田線、坂井・油久線、長谷・岩岡線、公立病院東回り線は前年度よりも増えると予測される一方で、星原・納官線、公立病院西回り線は利用者数が減少するものと予測される。

一方、1 便あたり利用者数（平成 23 年度実績）をみると、全体では 2.4 人で、路線別では星原・納官線（4.2 人）、十六番・増田線（3.4 人）、坂井・油久線（2.8 人）、長谷・岩岡線（0.9 人）、公立病院東回り線（0.7 人）、公立病院西回り線（1.3 人）となっている。

星原・納官線、十六番・増田線、坂井・油久線は 1 便あたりの利用者数が比較的多いが、長谷・岩岡線、公立病院東回り線、公立病院西回り線は 1 便あたりの利用者数が 1 人前後と非常に少なくなっている。

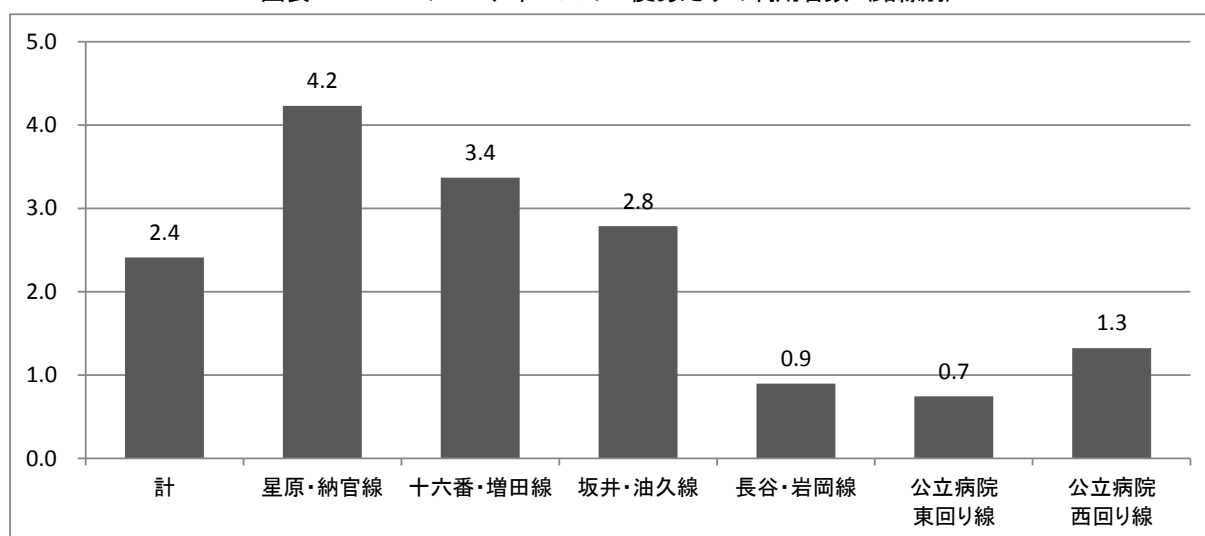
図表 2-12 コミュニティバスの利用者数（路線別）



資料：中種子町企画課

注）平成 24 年度の利用者数は予測値であり、4 月～8 月までの平均利用者数を算出し、その数値に 12 月をかけたもの。

図表 2-13 コミュニティバスの1便あたりの利用者数（路線別）



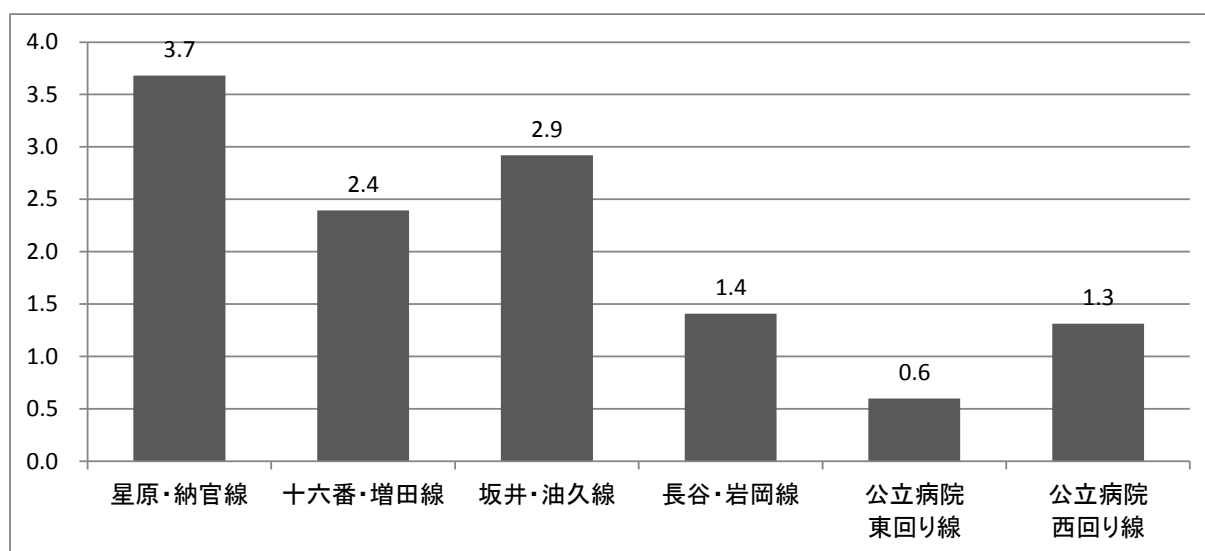
資料：中種子町企画課、平成23年度実績より作成

③ 路線別の利用率

路線別の利用路（高齢者1人あたりの年間利用回数）は、星原・納官線（3.7回）、十六番・増田線（2.4回）、坂井・油久線（2.9回）、長谷・岩岡線（1.4回）、公立病院東回り線（0.6回）、公立病院西回り線（1.3回）となっている。

なお、利用率の算出にあたっては、分母を各路線が運行している集落（市街地部を除く）の高齢者を分母とし、年間利用者数を分子として算出した。

図表 2-14 路線別の利用率（高齢者1人あたりの年間利用回数）



資料：中種子町企画課、平成23年度利用実績より作成

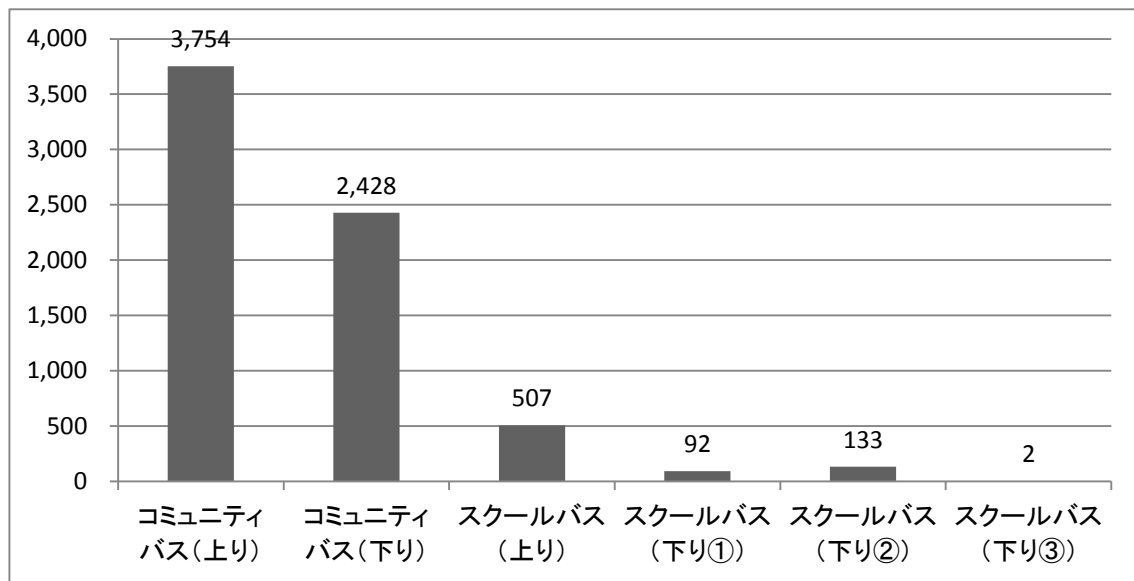
④ 便別の利用者数

便別の利用者数をみると、コミュニティバスでは、上りが 3,751 人なのに対し、下りは 2,428 人となっている。また、スクールバスでは、上りが 507 人なのに対し、下りは 227 人となっている。

コミュニティバスとスクールバスの利用者数を合計すると、上りが 4,261 人なのに対し、下りは 2,655 人となっており、上りの利用者数に対する下りの利用者数は 62.3%にとどまっている。

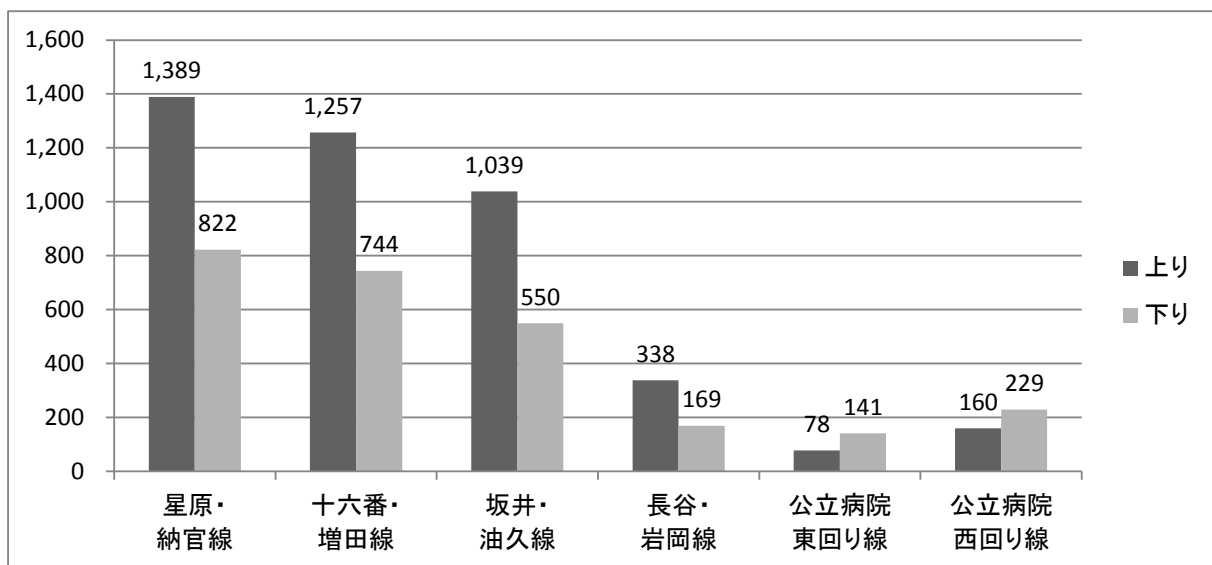
この傾向は、すべてのコミュニティバスの路線にあてはまっている。

図表 2-15 コミュニティバス・スクールバスの利用状況（便別）



資料：中種子町企画課、平成 23 年度利用実績より作成

図表 2-16 コミュニティバス・スクールバスの利用者数（路線別、上り・下り別）



資料：中種子町企画課、平成 23 年度利用実績より作成

(5) 運行経費

平成 23 年度の運行経費は 2,520 千円で、1 便あたり運行経費は 983 円、利用者 1 人あたり運行経費は 408 円となっている。

路線別の運行経費は、星原・納官線（481 千円）、十六番・増田線（606 千円）、坂井・油久線（415 千円）、長谷・岩岡線（504 千円）、公立病院東回り線（247 千円）、公立病院西回り線（267 千円）となっている。

1 便あたりの運行経費は、星原・納官線（976 円）、十六番・増田線（1,226 円）、坂井・油久線（840 円）、長谷・岩岡線（1,019 円）、公立病院東回り線（840 円）、公立病院西回り線（908 円）となっている。

また、利用者 1 人あたりの運行経費は、星原・納官線（231 円）、十六番・増田線（364 円）、坂井・油久線（302 円）、長谷・岩岡線（1,134 円）、公立病院東回り線（1,128 円）、公立病院西回り線（686 円）となっており、長谷・岩岡線と公立病院東回り線は利用者 1 人あたりの運行経費が 1,000 円を超えている。

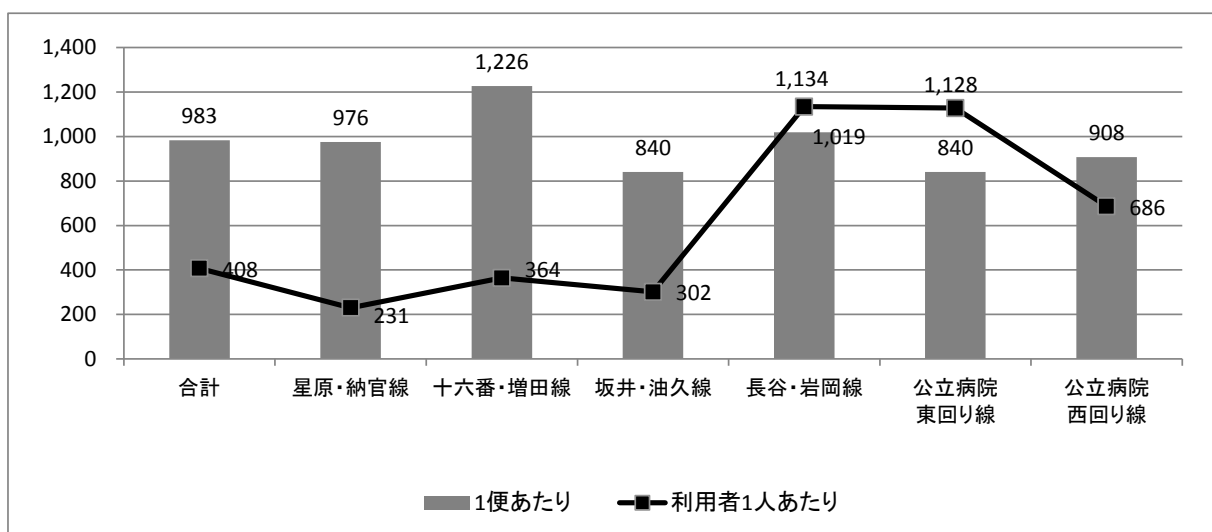
図表 2-17 運行経費

	運行距離数	運行本数	総運行距離数	運行経費
星原・納官線	24.5	494	12,103.0	481,924
十六番・増田線	30.8	494	15,215.2	605,847
坂井・油久線	21.1	494	10,423.4	415,045
長谷・岩岡線	25.6	494	12,646.4	503,561
公立病院東回り線	21.1	294	6,203.4	247,010
公立病院西回り線	22.8	294	6,703.2	266,912
計		2,564.0	63,294.6	2,520,299

資料：中種子町企画課、平成 23 年度実績より作成

注）路線別の運行経費は、運行経費の総額を各路線の総運行距離数で按分したもの。

図表 2-18 1 便あたり、利用者 1 人あたりの運行経費（路線別）



資料：中種子町企画課、平成 23 年度実績より作成

2-3 福祉有償運送の状況

本町で福祉有償運送を行っている事業者は、NPO 法人おたつめたつ、NPO 法人こすも、NPO 法人フリーズの3事業者がある。

いずれの事業者とも、種子島全域を運行区域としており、登録者数は10数人から90人程度である。

図表 2-19 福祉有償運送の状況

事業者名	所在地	運行区域	登録者数
NPO法人おたつめたつ	中種子町納官5173	種子島全域	90人
NPO法人こすも	中種子町納官6079	種子島全域	約20人
NPO法人フリーズ	南種子町平山149	種子島全域	10数名

資料：各事業者への聞き取りによる。

2-4 タクシーの状況

町内でタクシー事業者は、(有)市丸タクシーの1社である。

同社は運転手8名、両6台の体制で業務を行っている。

図表 2-20 タクシー事業者の状況

事業者名	所在地	業務体制	保有車両
(有)市丸タクシー	中種子町野間5297-40	運転手8名、事務員1名	普通車両6台

図表 2-21 タクシー料金

	初乗り		追加	
	料金	距離	料金	距離
普通車	500円	1,500mまで	50円	195mごと
ジャンボタクシー	740円	1,500mまで	90円	231mごと

資料：タクシー会社への聞き取りによる。

3. コミュニティバス利用実態調査

3-1 調査概要

(1) 調査目的

中種子町内を運行するコミュニティバスの利用実態を把握し、中種子町地域公共交通総合連携計画策定の基礎資料とする。

(2) 調査内容

① 調査期間

9月10日（月）～14日（金）の5日間

② 対象路線

中種子町内を運行しているコミュニティバス6路線

（星原・納官線、十六番・増田線、坂井・油久線、長谷・岩岡線、公立病院東回り線、公立病院西回り線）

③ 調査方法

調査員が、バスに乗車して調査を行った。なお、調査員は中種子町シルバー人材センターに委託して実施した。

④ 調査項目

ア. 各バス停の乗降人数の計測

各バス停での乗車人数、降車人数を計測。

イ. 乗客への聞き取り調査

乗客に対する聞き取り調査を実施。

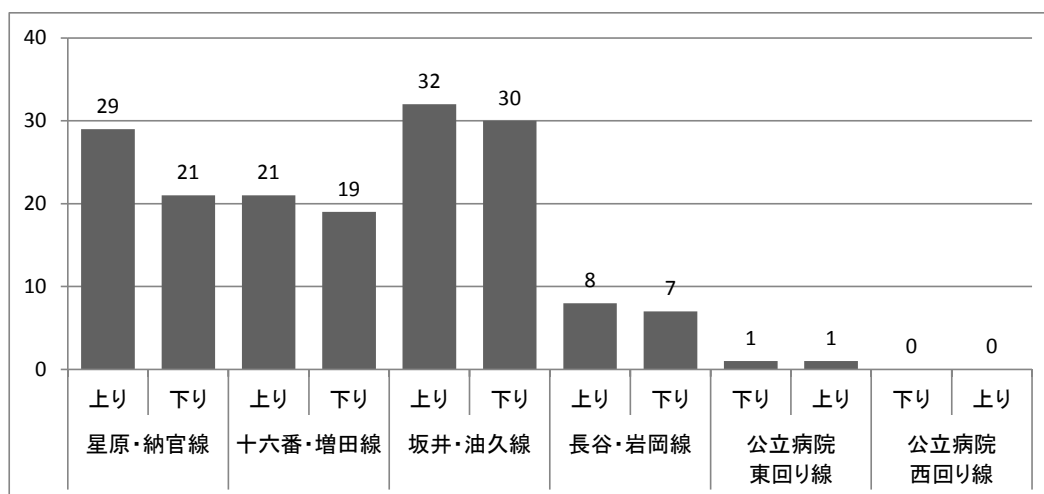
3-2 調査結果の概要

(1) 利用者数

調査期間における利用者数は169人であった。

路線別では、「坂井・油久線」(62人)が最も多く、次いで「星原・納官線」(50人)、「十六番・増田線」(40人)、「長谷・岩岡線」(15人)、「公立病院東回り線」(2人)、「公立病院西回り線」(0人)の順となっている。

図表 3-1 調査期間における利用者数



(2) バス停別の乗降の状況

① 星原・納官線

郊外部での乗降の状況をみると、牧川～竹之川の区間に利用者が集中している一方で、広野～満足山の区間では、ほとんど利用者がいない。

また、市街地における乗降の状況をみると、上りでは、大部分が田上診療所で降りるが、下りでは、野間、下馬三文字から乗車する人が多い。

② 十六番・増田線

郊外部での乗降の状況をみると、十六番～中山の区間でまんべんなく利用されている。一方で、差合～浜津脇の区間ではまったく利用者がいない。

また、市街地における乗降の状況をみると、上りでは、大部分が消防分団前で降りるが、下りでは、下馬三文字から乗車する人が大部分である。

③ 坂井・油久線

郊外部での乗降の状況をみると、熊野～南界の区間で利用者が集中している一方で、田島西～阿曽の区間ではほとんど利用者がいない。

また、市街地における乗降の状況をみると、上りでは、田上診療所で降りる人が非常に多い他

野間で降りる人もいる。下りでは野間、下馬三文字、田上診療所から乗車する人が大部分である。

④ 長谷・岩岡線

郊外部での乗降の状況をみると、梶潟バス停での利用がある程度ある他は、いずれのバス停でも利用者は少ない。

また、市街地における乗降の状況をみると、上りでは、田上診療所、野間、下馬三文字で降りている。下りでは、野間、下馬三文字から乗車している。

⑤ 公立病院東回り線

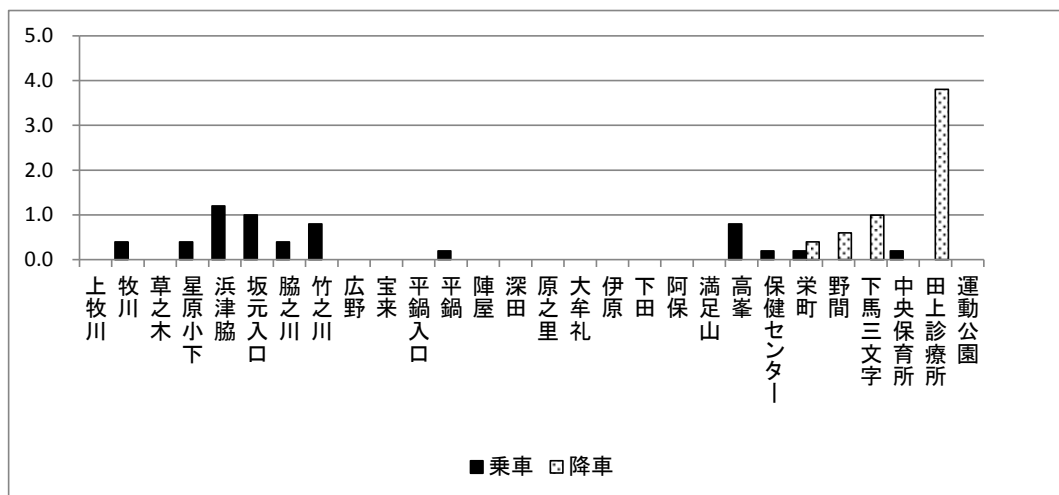
同線はほとんど利用者がいないが、熊野と公立病院で乗降がある。

⑥ 公立病院西回り線

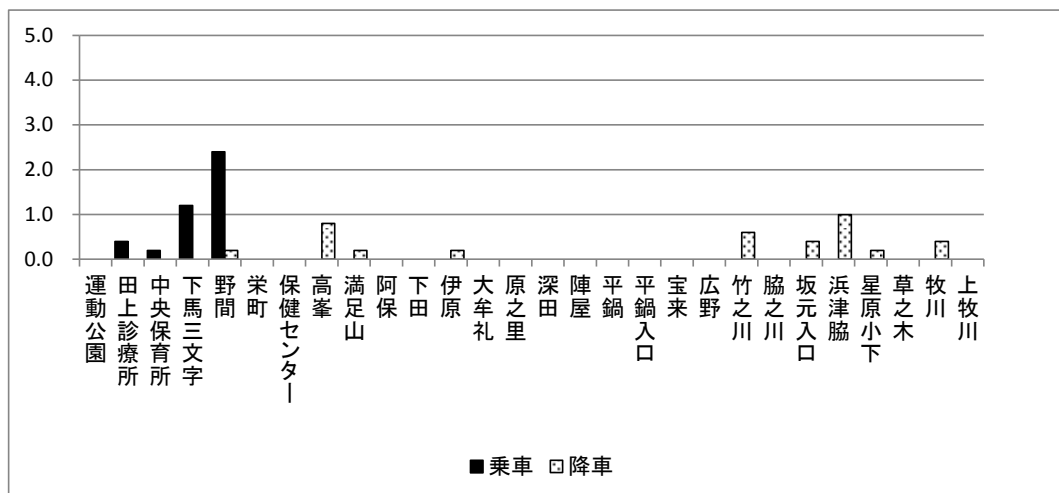
同線では利用者がいなかった。

図表 3-2 バス停別の乗降人数（星原・納官線）

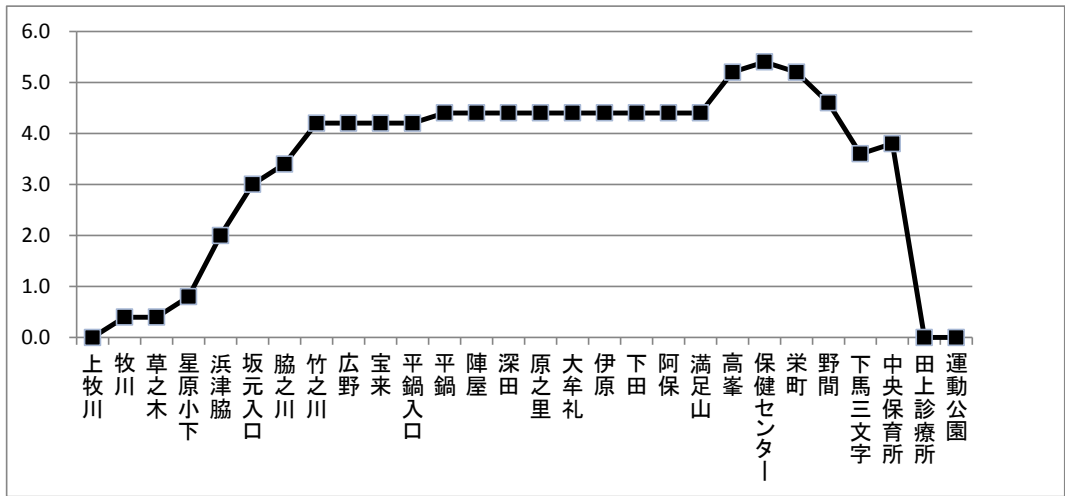
（上り）



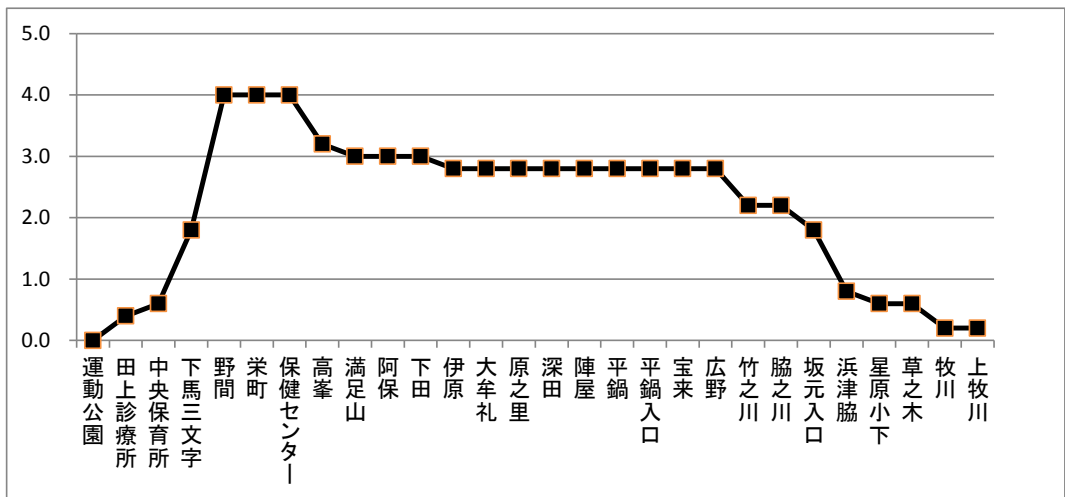
（下り）



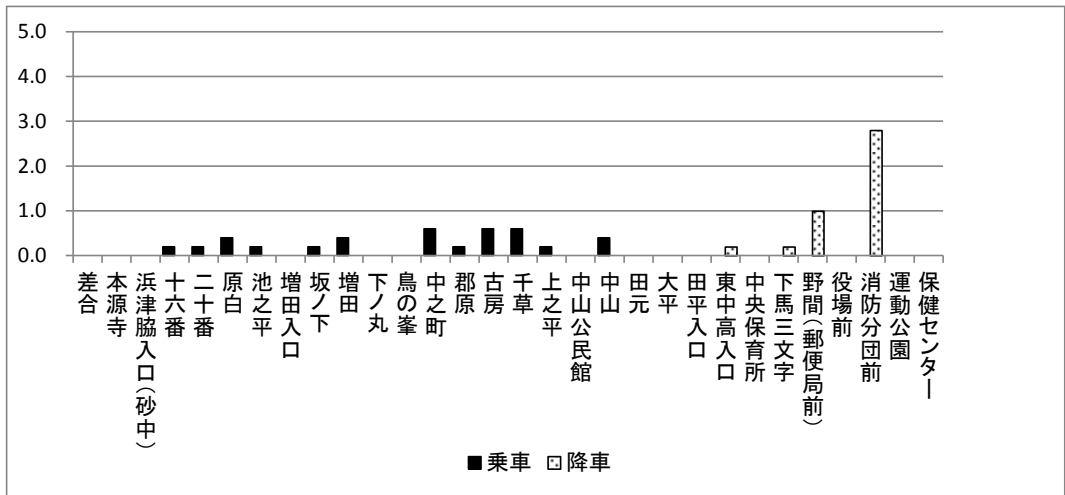
図表 3-3 乗車中の人数（星原・納官線）
（上り）



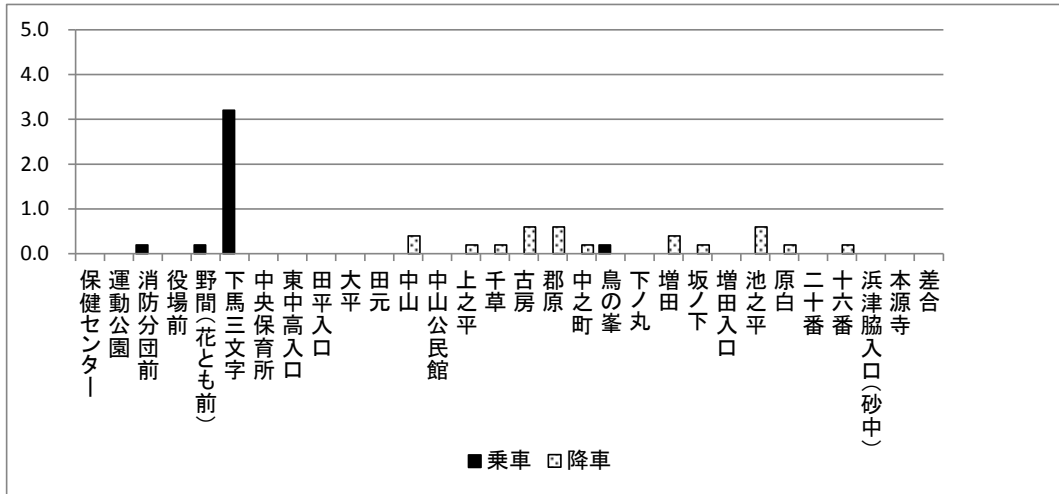
（下り）



図表 3-4 バス停別の乗降人数（十六番・増田線）
（上り）

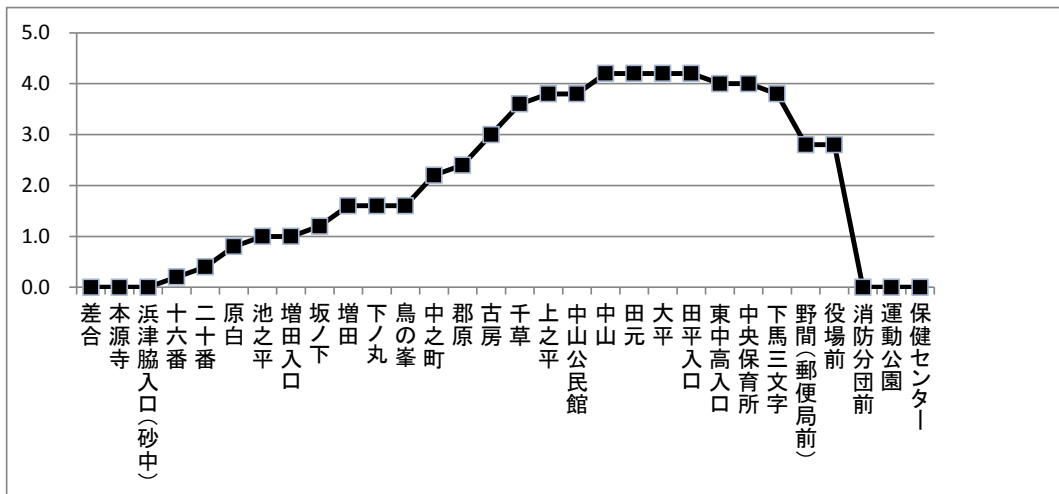


(下り)

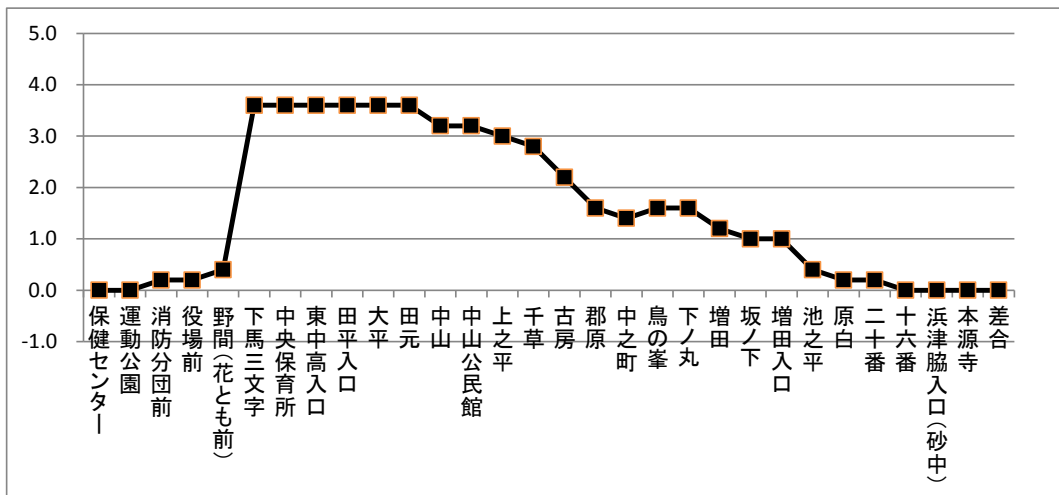


図表 3-5 乗車中の人数 (十六番・増田線)

(上り)

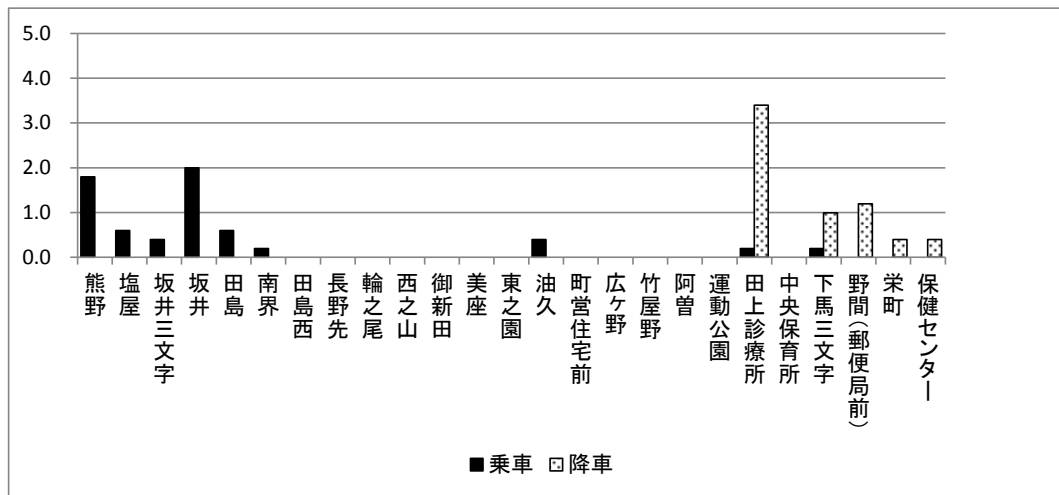


(下り)

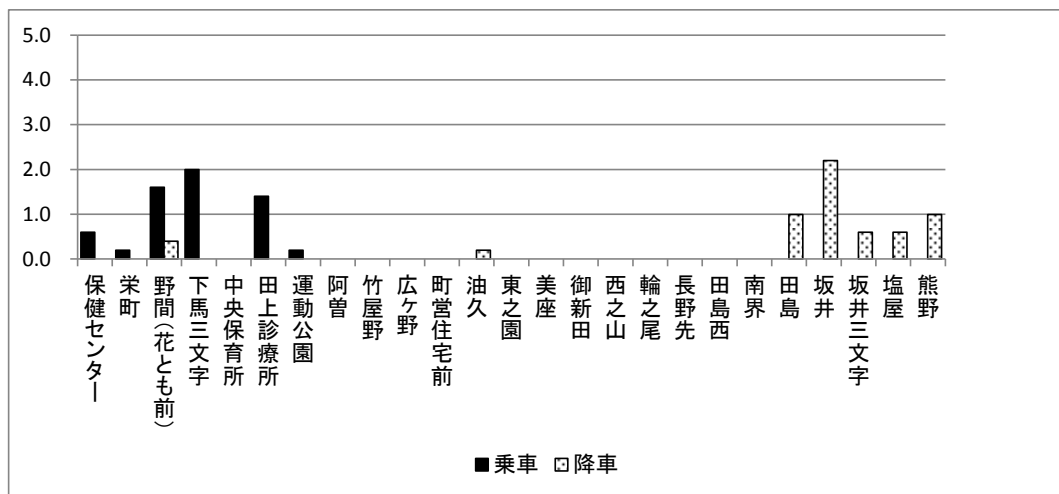


図表 3-6 バス停別の乗降客数（坂井・油久線）

（上り）

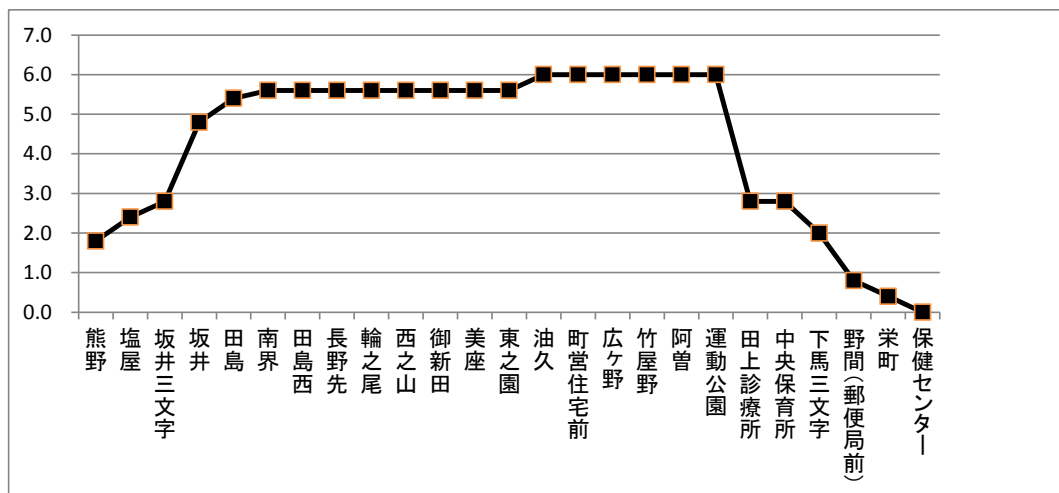


（下り）

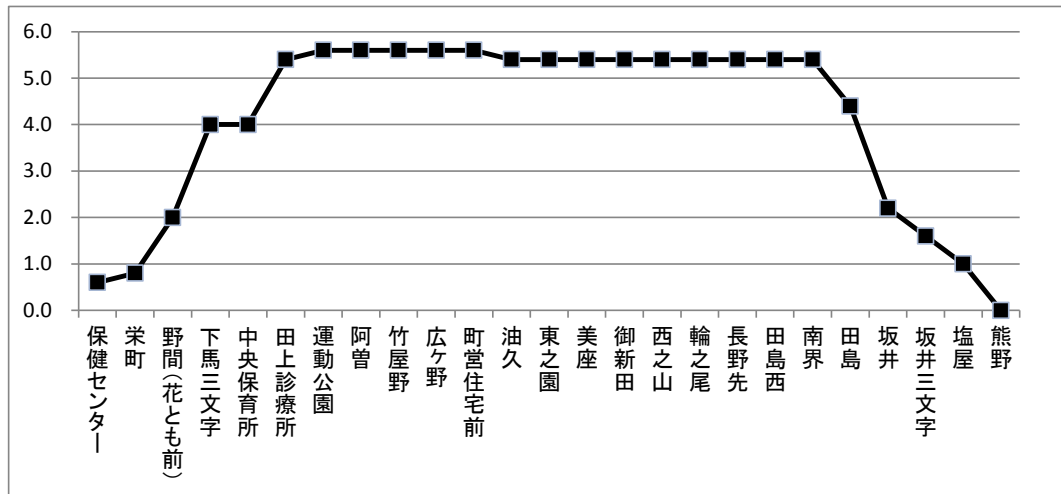


図表 3-7 乗車中の人数（坂井・油久線）

（上り）

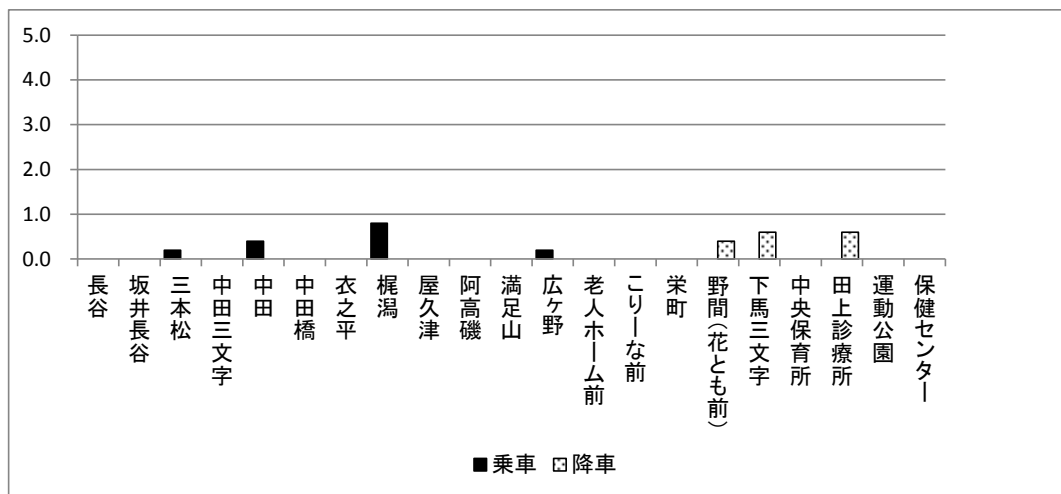


(下り)

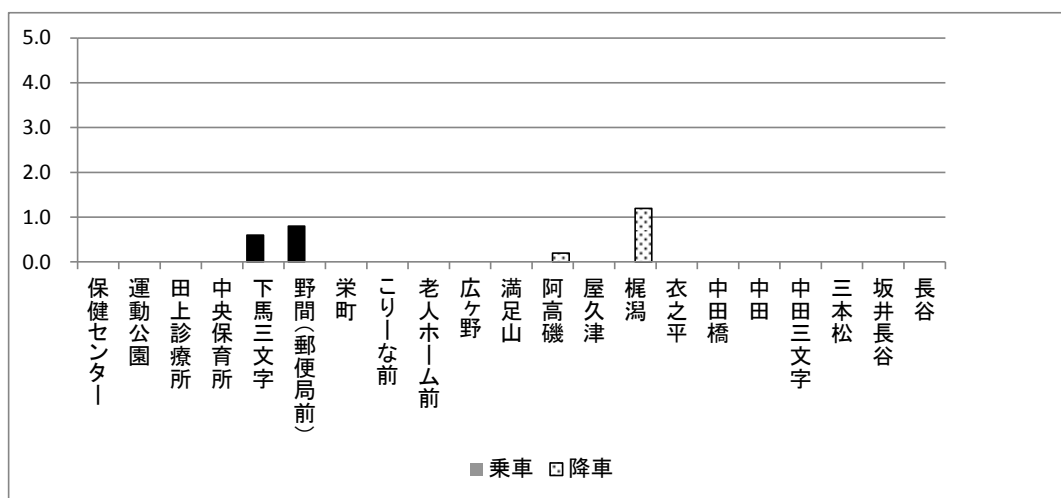


図表 3-8 バス停別の乗降客数(長谷・岩岡線)

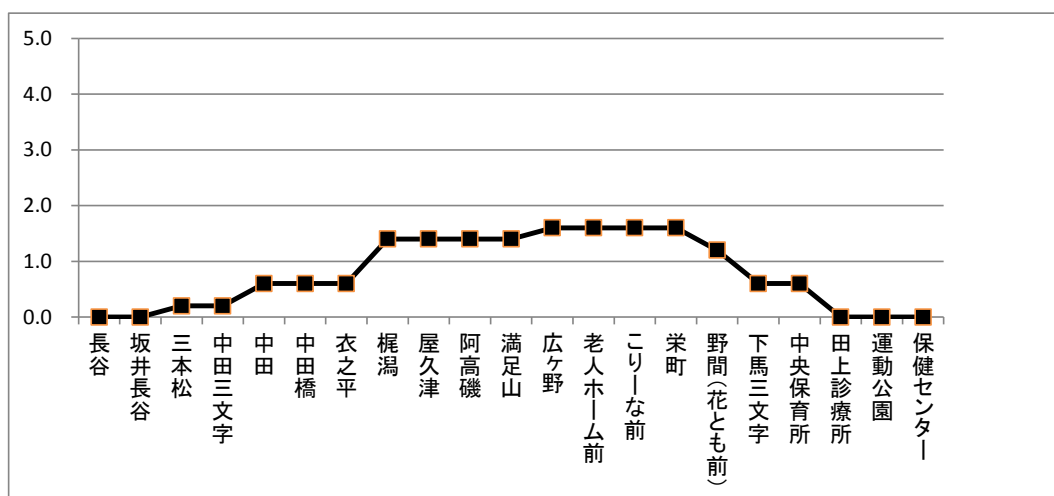
(上り)



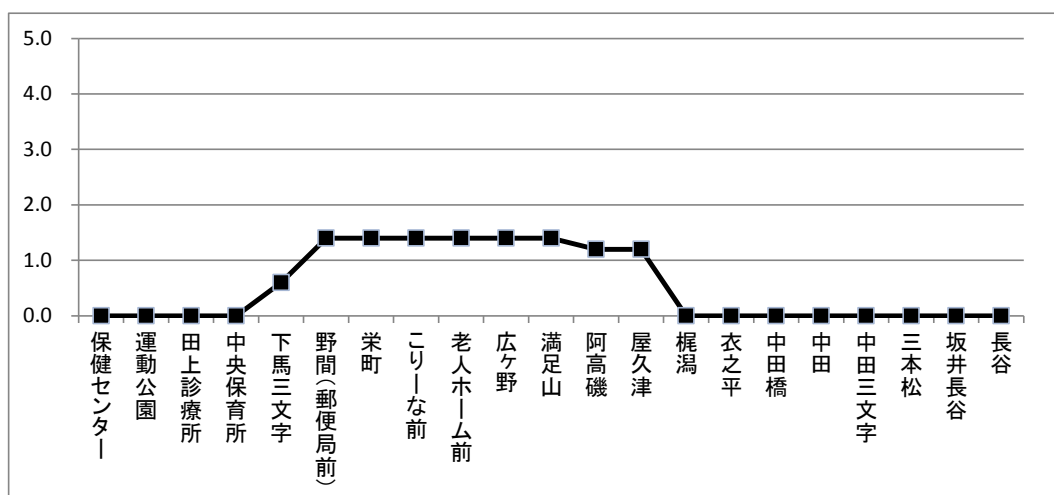
(下り)



図表 3-9 乗車中の人数（長谷・岩岡線）
（上り）

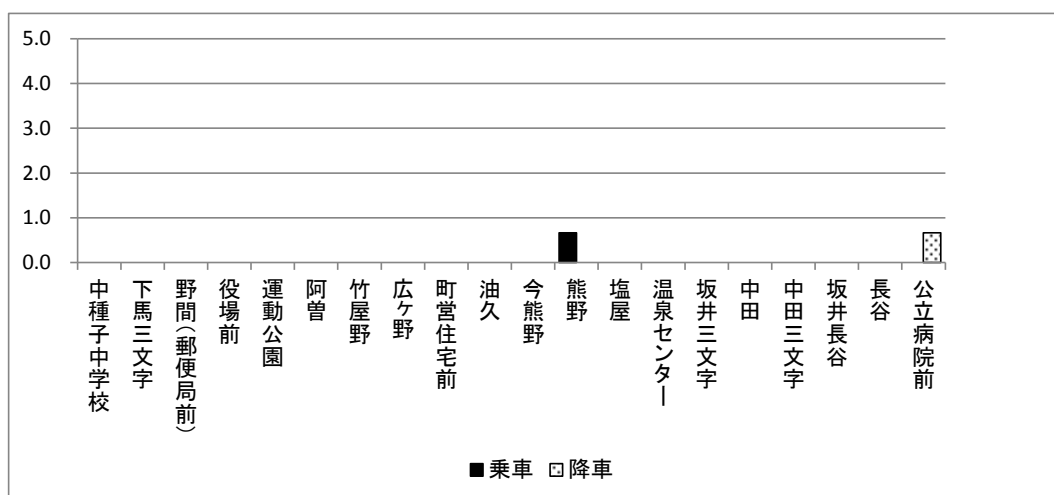


(下り)

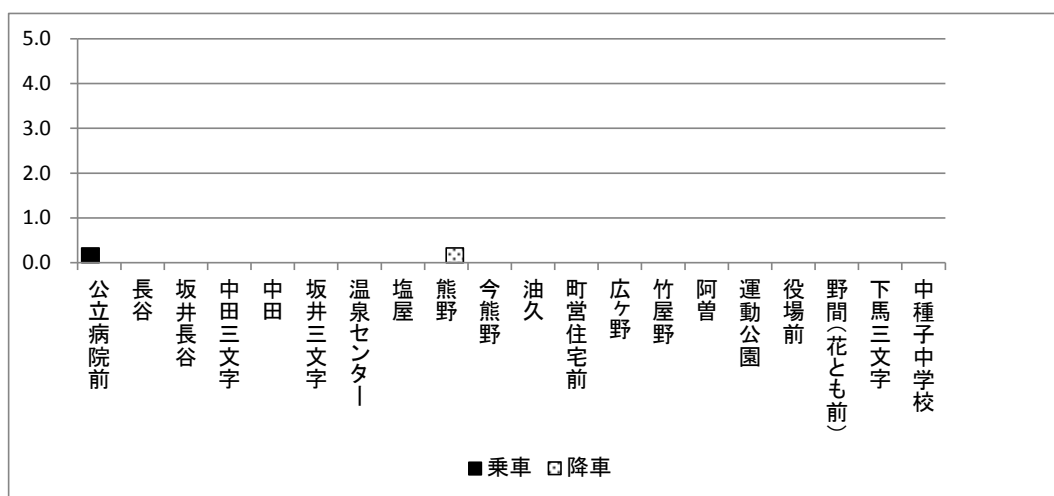


図表 3-10 バス停別の乗降客数（公立病院東回り線）

(下り)

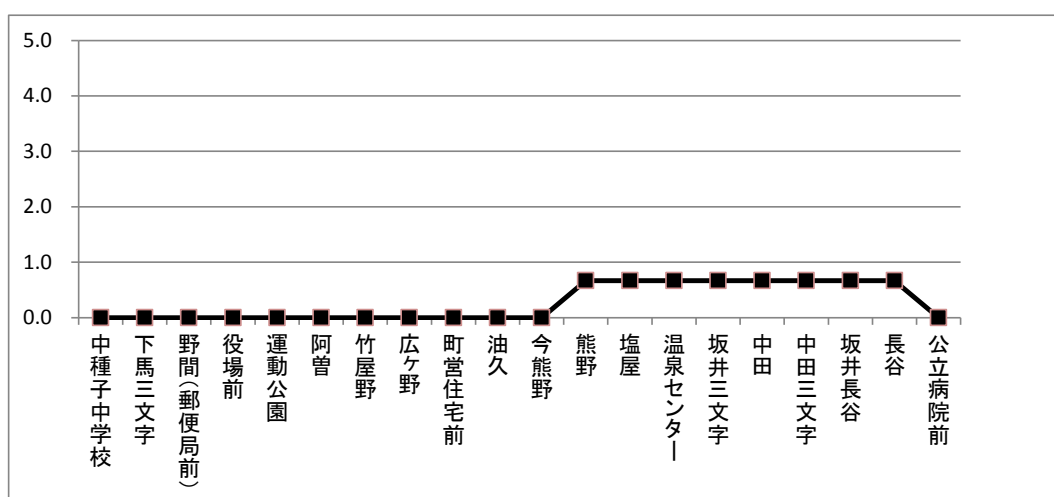


(上り)

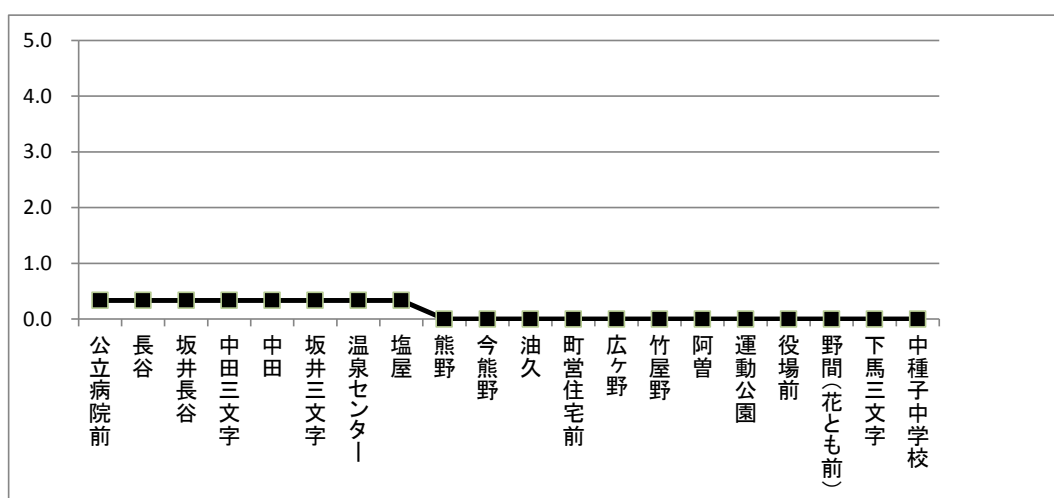


図表 3-11 乗車中の人数 (公立病院東回り線)

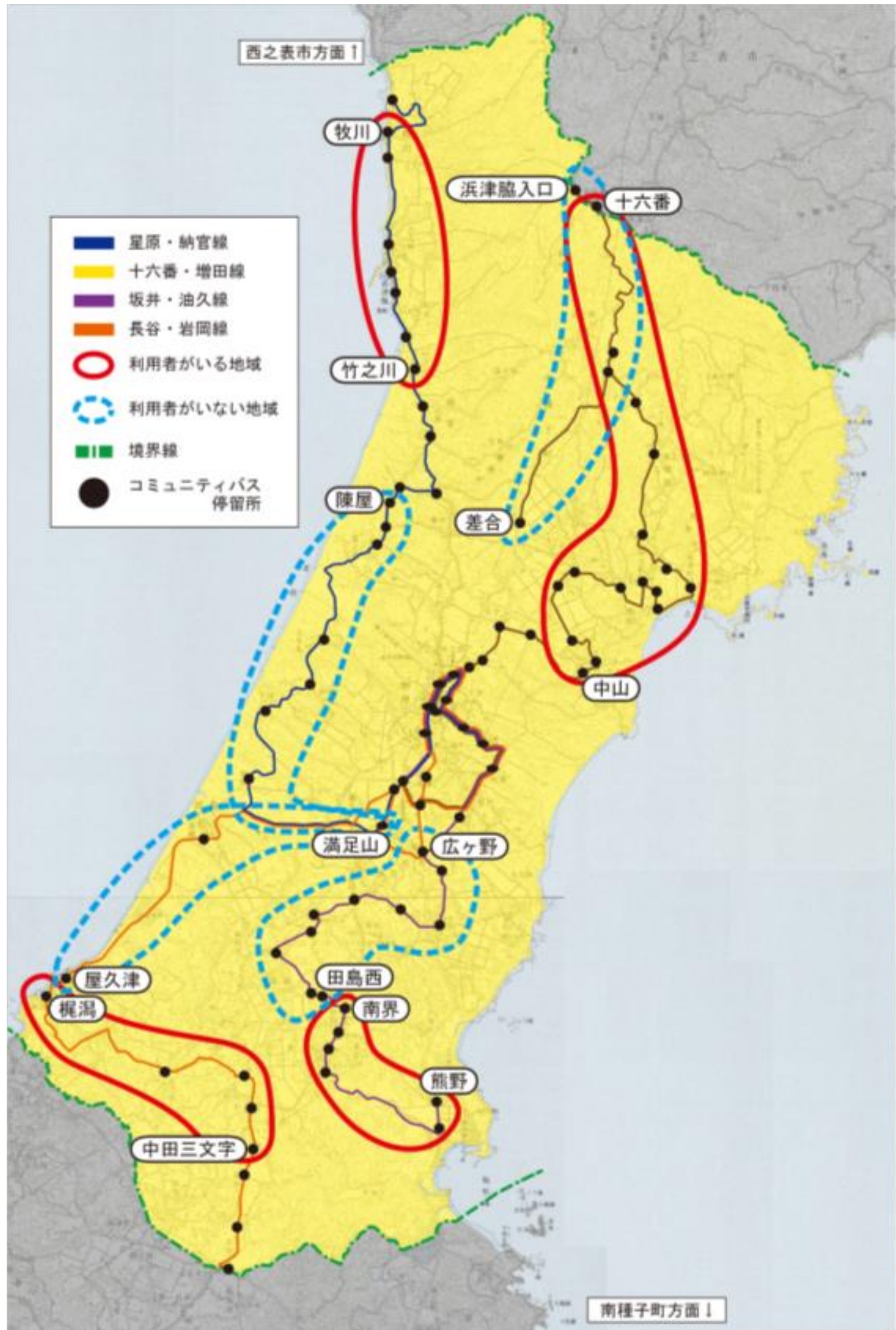
(下り)



(上り)



図表 3-12 コミュニティバスの利用状況



(3) 聞き取り調査結果の概要

① 利用者の属性

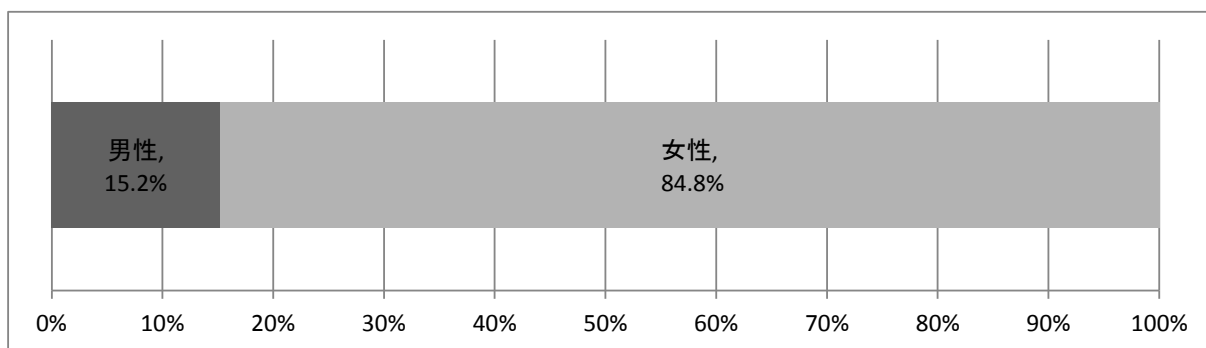
利用者の性別は、「男性」(15.2%)、「女性」(84.8%)で、女性が8割以上となっている。

利用者の年代は、「80歳代」(48.1%)が最も多く、次いで「70歳代」(36.7%)、「60歳代」(8.9%)の順となっており、70歳以上が9割近くを占めている。

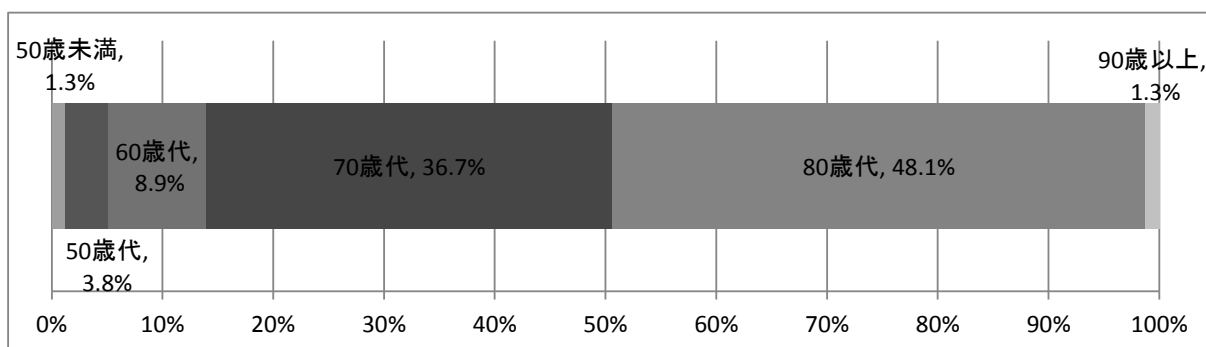
また、利用者の居住校区は、「南界」(27.8%)が最も多く、次いで「星原」(22.8%)、「増田」(17.7%)、「野間」(12.7%)、「油久」(6.3%)、「納官」(2.5%)、「岩岡」(2.5%)の順となっている。「油久」、「納官」、「岩岡」の利用者が非常に少ない。

図表 3-13 利用者の属性

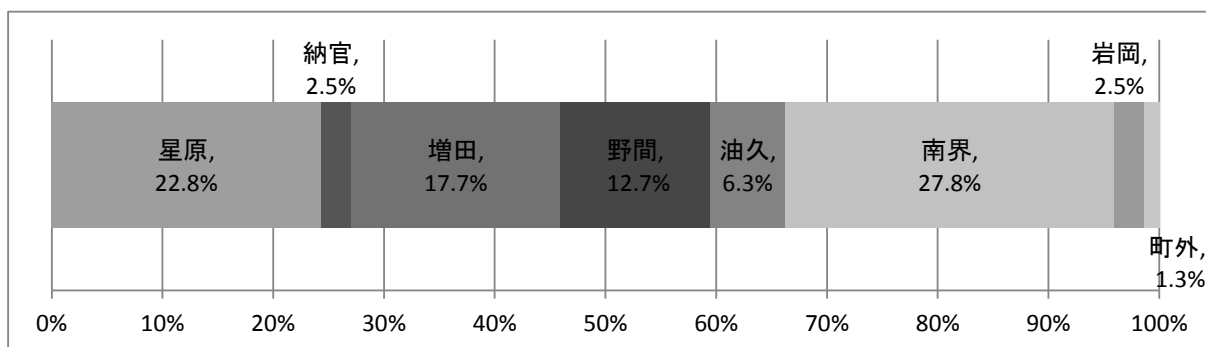
[性別]



[年代]



[居住校区]



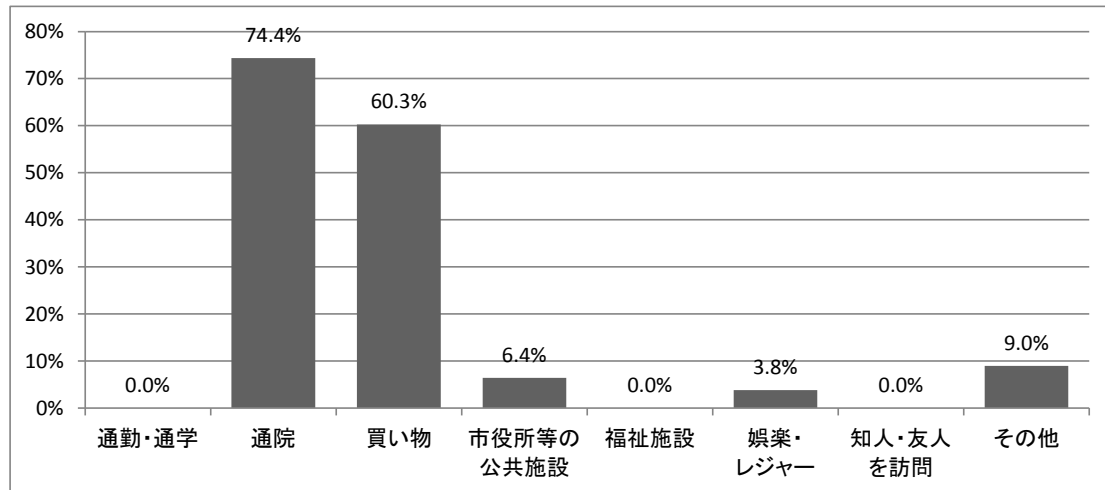
② コミュニティバスの利用状況

ア. 利用目的[複数回答]

利用目的は、「通院」(74.4%)、「買い物」(60.3%) が大部分である。

また、「通院」と「買い物」を同時にする人が非常に多い。

図表 3-14 コミュニティバスの利用目的

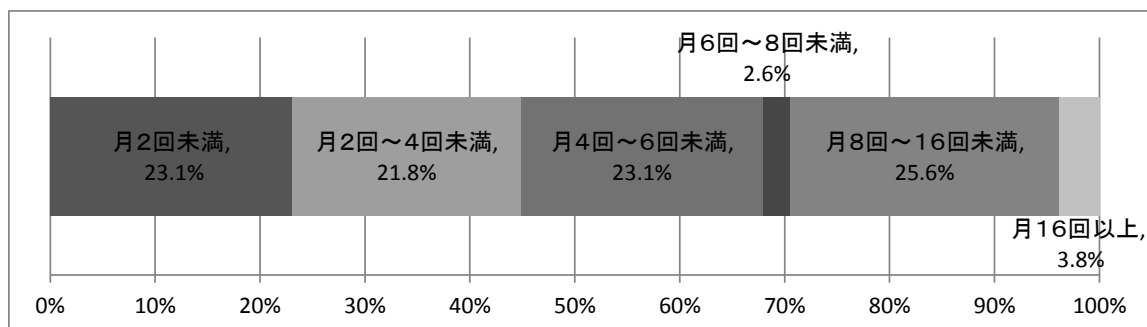


イ. コミュニバスの利用回数

利用回数は、「月 8 回～16 回未満」(25.6%) が最も多く、次いで「月 2 回未満」(23.1%)、「月 4 回～6 回未満」(23.1%)、「月 2 回～4 回未満」(21.8%) の順となっている。月に 1 往復未満の利用頻度が低い人から、週 1 往復の割合で利用する利用頻度が高い人まで利用回数にはばらつきがある。

また、平均の利用回数は月 5.1 回となっている。

図表 3-15 コミュニティバスの利用回数

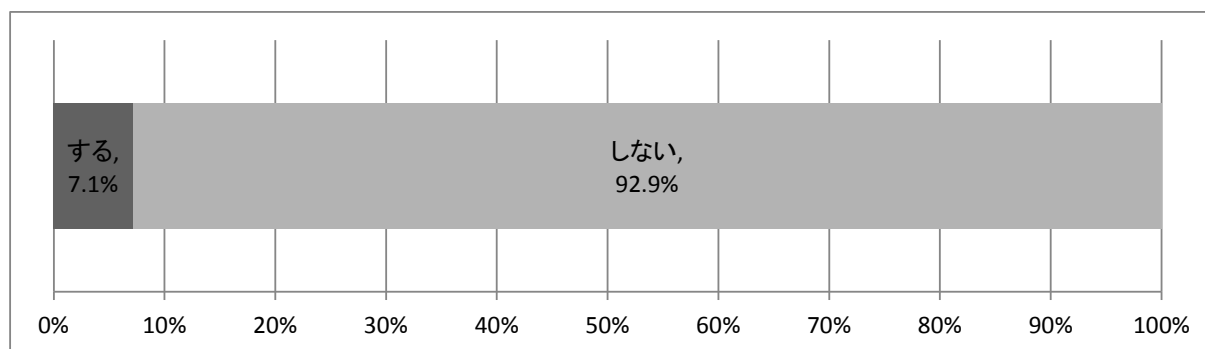


ウ. 路線バスとの乗り継ぎ

路線バスへの乗り継ぎは、「する」(7.1%)、「しない」(92.9%)で、乗り継ぎをする人は1割未満にとどまっている。

また、乗り継ぎをするバス停は、「下馬三文字」(3人)、「田島」(2人)で、路線バスでの行き先は、「中種子町内」(4人)、「西之表市」(1人)となっている。

図表 3-16 路線バスとの乗り継ぎの有無



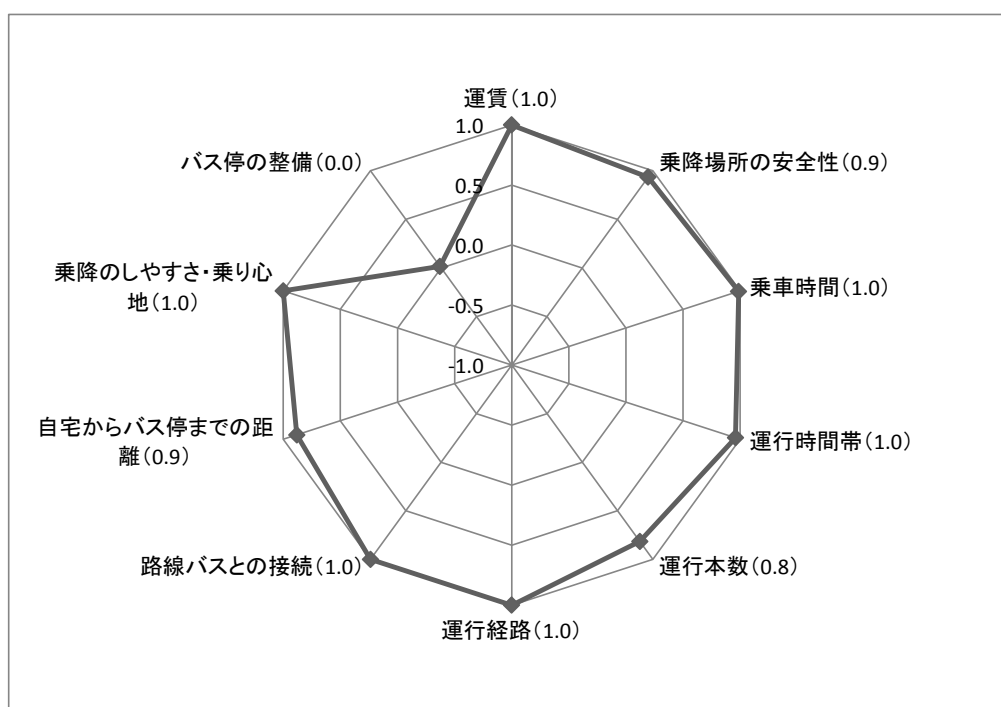
③ コミュニティバスに対する評価

コミュニティバスに対する評価は、各項目の回答について点数をつけて平均点を算出した。

(例えば、運賃については、「適正である」(+1点)、「どちらとも言えない」(0点)、「適正でない」(-1点)として回答者数で控除して平均点を算出)

その結果、いずれの項目も非常に評価が高い。その中で、「バス停はベンチや雨除けなどが整備されている」(0.0点)についての評価が高くない。

図表 3-17 コミュニティバスに対する評価

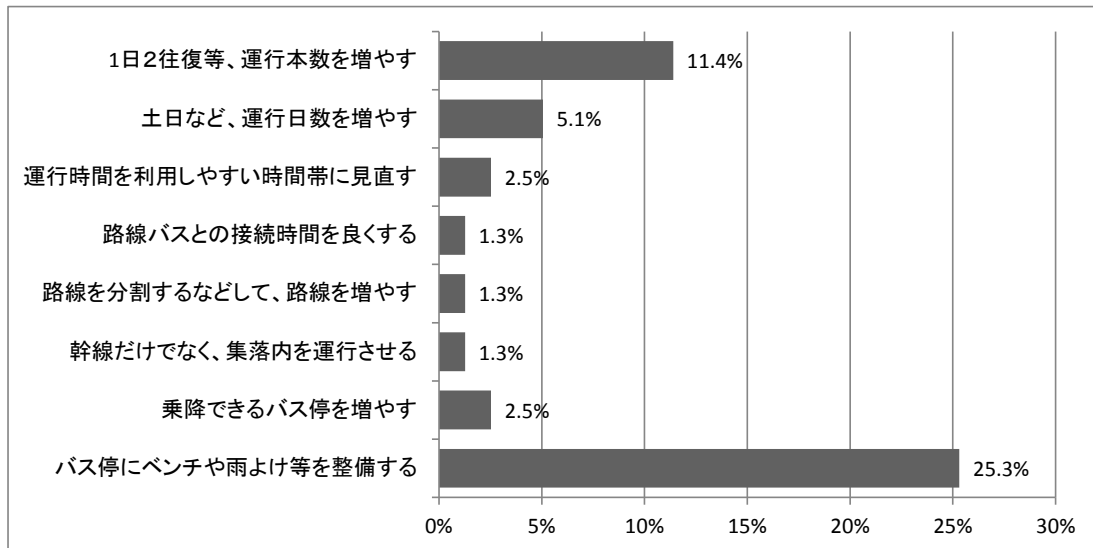


④ コミュニティバスの改善点・要望 [複数回答]

改善点・要望については、「バス停にベンチや雨よけ等を整備する」(25.3%) が最も多く、次いで「1日2往復など、運行本数を増やす」(11.4%)、「土日など、運行日数を増やす」(5.1%) の順となっている。

バス停の改善と運行本数の増便が求められている。

図表 3-18 コミュニティバスの改善点・要望



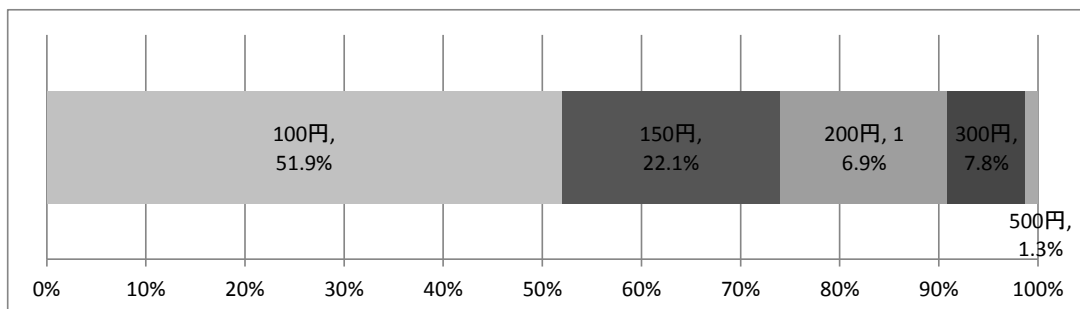
⑤ 許容できる運賃水準

許容できる運賃水準については、「100 円」(51.9%) が最も多く、次いで「150 円」(22.1%)、「200 円」(6.9%)、「300 円」(7.8%)、「500 円」(1.3%) の順となっている。

現状の運賃水準の維持を望む意見と値上げを容認する意見がほぼ同程度となっている。

また、平均の運賃水準は 149 円となっている。

図表 3-19 許容できる運賃水準



⑥ 自由回答

自由意見は 35 件あり、その内容は「バス停の整備」(9 件)に関する意見が最も多く、次いで「運行本数の増便」(5 件)、「運賃の値上げ」(3 件)、「運行経路の見直し」(3 件)。「バス停の見直し」(3 件)、「バスの運行の継続」(3 件)、「その他」(9 件)であった。

4. 町民アンケート

4-1 調査概要

(1) 調査目的

中種子町内を運行するコミュニティバスの利用実態を把握し、中種子町地域公共交通総合連携計画策定の基礎資料とする。

(2) 調査内容

① 調査期間

9月～10月

② 対象

中種子町内の全世帯

③ 配付・回収数

- ・配布数：3,666
- ・回収数：2,527
- ・回収率：68.9%

④ 調査方法

集落長等を通じて配布・回収した。

⑤ 調査項目

- ・本人および世帯の状況について
- ・高齢者の通院の状況について
- ・買い物の状況について
- ・コミュニティバス等の利用状況について
- ・コミュニティバス等の利用実態について
- ・コミュニティバス等に対する評価等について
- ・新たな運行方法について
- ・自由意見

4-2 調査結果の概要

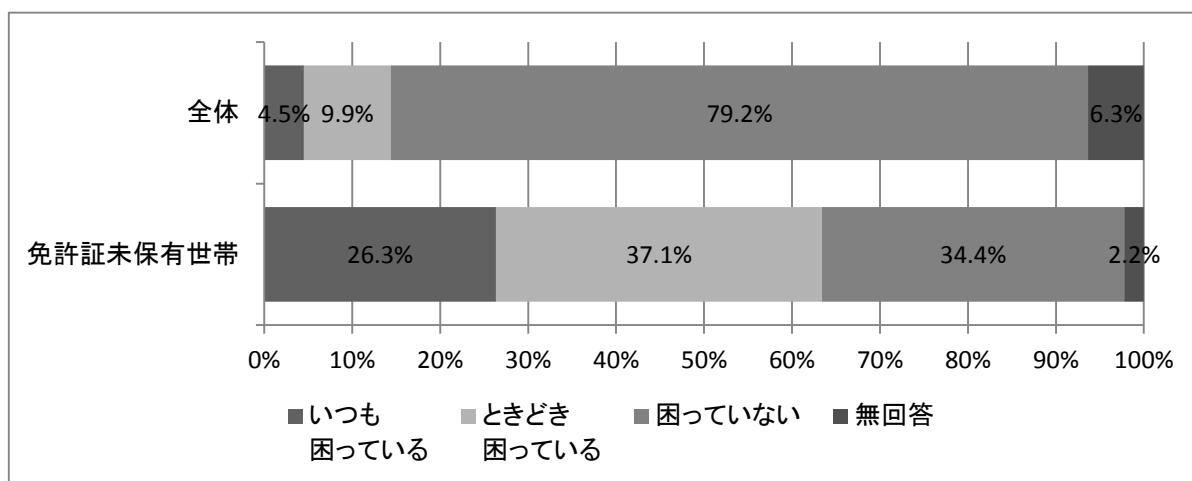
(1) 交通手段で困ったことの有無

① 日常生活において、交通手段で困ったことの有無

日常生活において交通手段で困っているかどうかは、「困っていない」(79.2%)で最も多く、次いで「ときどき困っている」(9.9%)、「いつも困っている」(4.5%)の順となっている。

回答者の1割強が交通手段で困っている。

一方、免許証未保有世帯では、「いつも困っている」(26.3%)、「ときどき困っている」(37.1%)を合わせると、約6割が困っていると回答しており、交通手段の確保は大きな課題である。



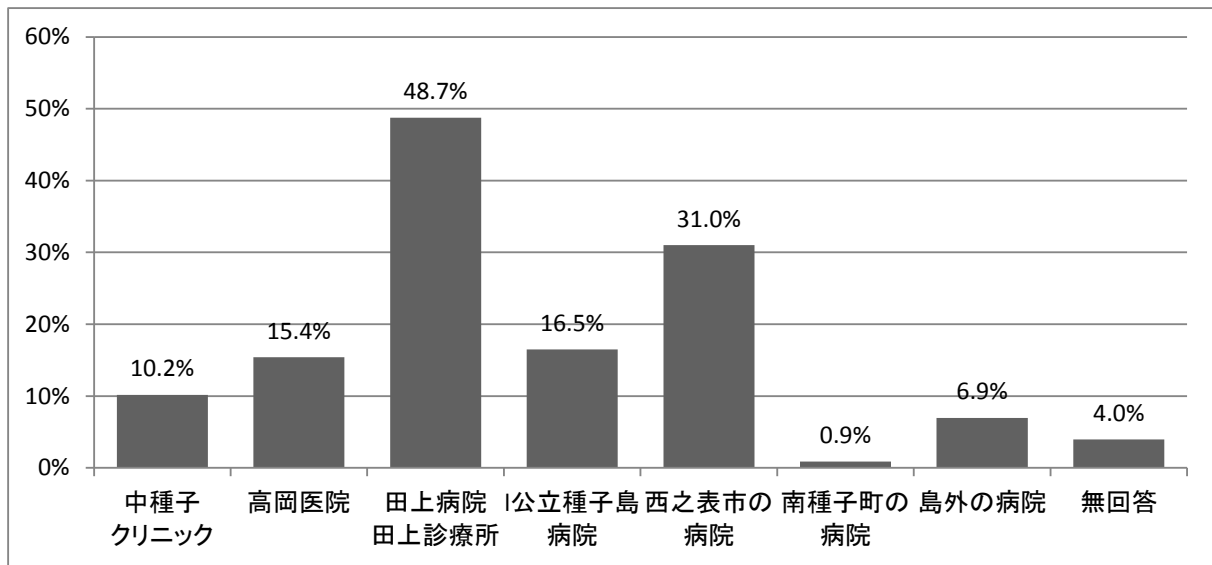
(2) 通院の状況

① 通院先【複数回答】

通院先は、「田上病院田上診療所」(48.7%)が最も多く、次いで「西之表市の病院」(31.0%)、公立種子島病院(16.5%)、「高岡医院」(15.4%)、「中種子クリニック」(10.2%)の順となっている。

通院先は、野間校区の病院が中心だが、西之表市への通院も非常に多い。

校区別でみると、油久、南界、岩岡の各校区では、公立種子島病院の割合が高くなるのが特徴的である。



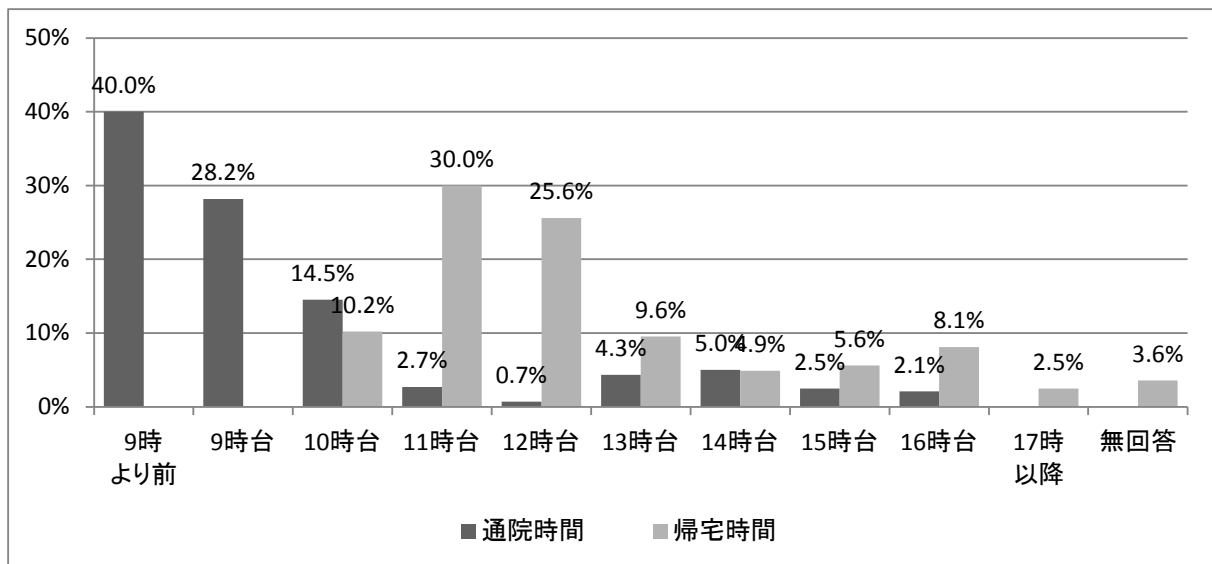
② 通院・帰宅の時間帯

通院の時間帯は「9 時より前」(40.0%) が最も多く、次いで「9 時台」(28.2%)、「10 時台」(14.5%) の順となっている。

午前中に通院する人が 9 割弱で、その中でも 9 時台までに通院する人が約 7 割と非常に多い。

一方、病院から帰宅する時間帯は「11 時台」(30.0%) が最も多く、次いで「12 時台」(25.6%)、「10 時台」(10.2%)、「13 時台」(9.6%)、「16 時台」(8.1%) の順となっている。

昼前の人が約 6 割と多い。

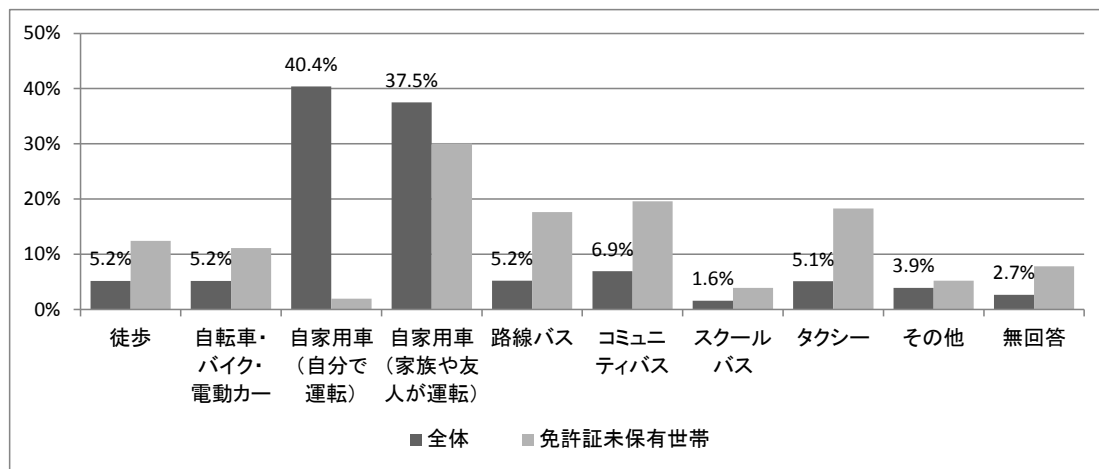


③ 通院・帰宅の際の交通手段【複数回答】

通院の際の交通手段は「自家用車（自分で運転）」（40.4%）が最も多く、次いで「自家用車（家族や知人が運転）」（37.5%）で自家用車の利用が約8割と非常に多い。また、「路線バス」（5.2%）や「コミュニティバス」（6.9%）は比較的に利用されている。

一方、普通自動車の免許証を家族のいずれもが保有していない人の場合は、「自家用車（家族や知人が運転）」（30.1%）が最も多く、次いで「コミュニティバス」（19.6%）、「タクシー」（18.3%）、「路線バス」（17.6%）の順となっている。普通自動車免許証未保有世帯においては、通院の際にバスやタクシーが非常に多く利用されている。

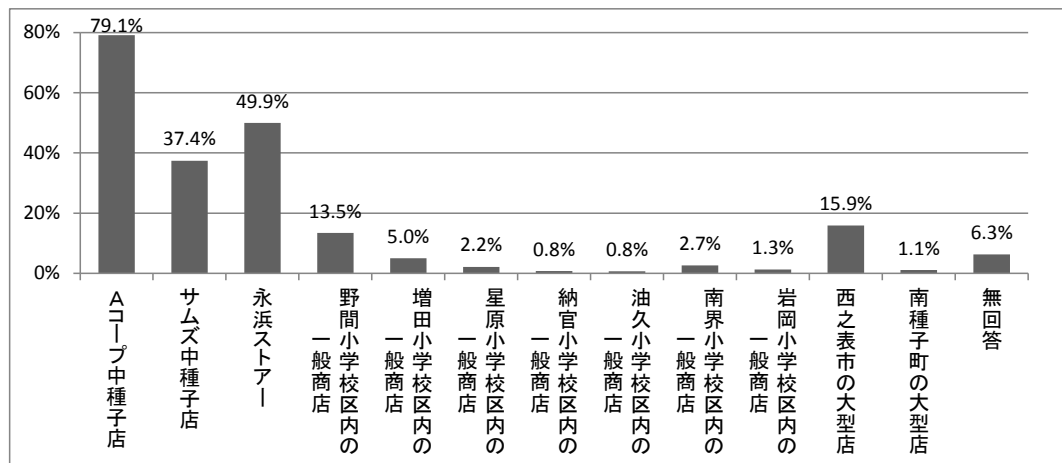
なお、帰宅の際の交通手段は、通院の際の交通手段とほぼ同じような傾向である。



(3) 買い物の状況

① 買い物の場所【複数回答】

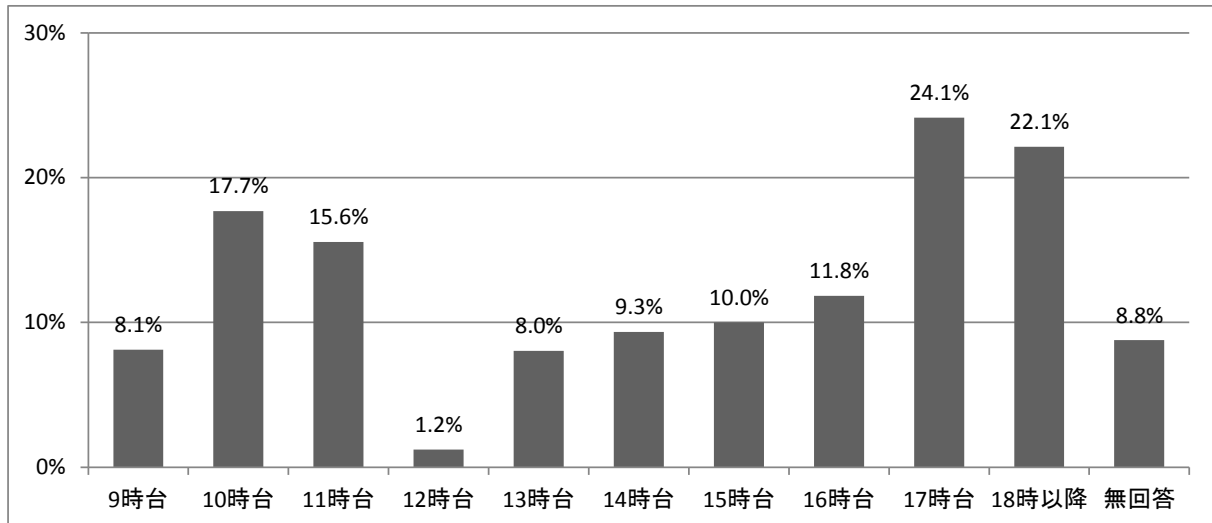
買い物の場所は、「A コープ中種子店」（79.1%）が最も多く、次いで「永浜ストア」（49.9%）、「サムズ中種子店」（37.4%）、「西之表市の大型店」（15.9%）、「野間小学校区内の一般商店」（13.5%）の順となっている。買い物の大部分は野間校区のスーパー等である。



② 買い物の時間帯【複数回答】

買い物の時間帯は「17 時台」(24.1%) が最も多く、次いで「18 時以降」(22.1%)、「10 時台」(17.7%)、「11 時台」(15.6%) の順となっている。

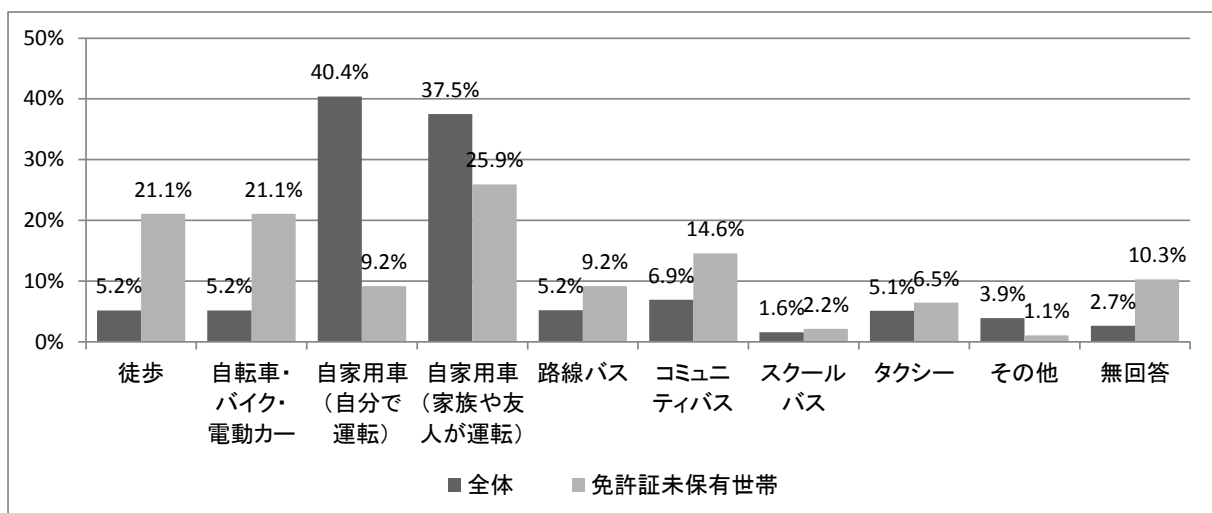
夕方と午前中が買い物の時間帯の中心で、高齢者は午前中に買い物をする人が多くなる傾向にある。



③ 買い物の際の交通手段【複数回答】

買い物の際の交通手段は、「自家用車（自分で運転）」(65.3%) が最も多く、次いで「自家用車（家族や知人が運転）」(18.0%)、「徒歩」(8.8%) の順となっており、自家用車が 8 割以上を占めている。

一方、免許証の未保有世帯においては、「自家用車（家族や知人が運転）」(25.9%) が最も多く、次いで「徒歩」(21.1%)、「自転車・バイク・電動カー」(21.1%)、「コミュニティバス」(14.6%) の順となっている。自家用車以外の交通手段は非常に多くなり、コミュニティバスも重要な交通手段となっている。

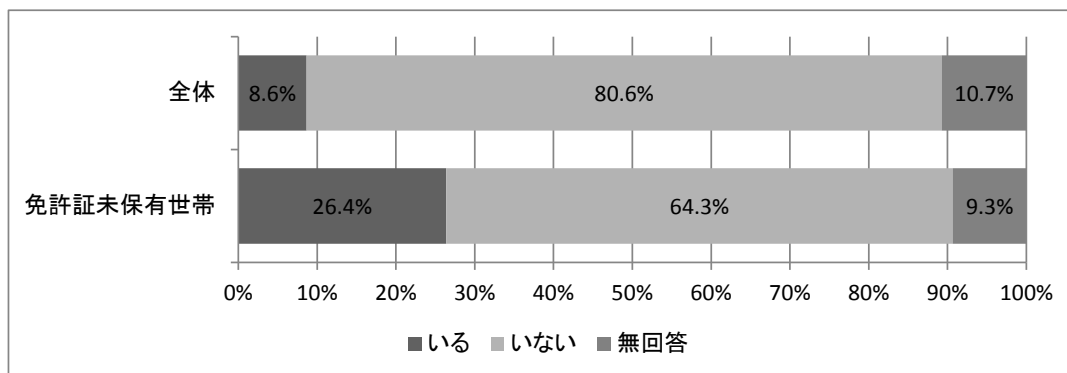


(4) コミュニティバス・スクールバスの利用状況

① コミュニティバス・スクールバスの利用の有無

コミュニティバスを利用している家族の有無は、「いない」(80.6%)、「いる」(8.6%) となっており、利用率は1割に満たない。

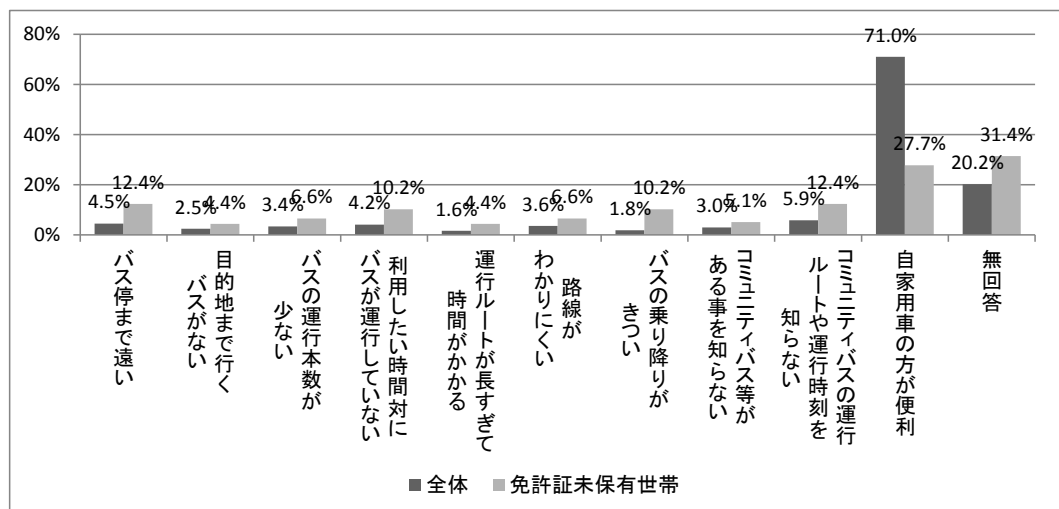
一方、免許証未保有世帯についてみると、「利用していない」(64.3%)、利用している」(26.4%) となっており、回答者の3割弱がコミュニティバス等を利用している。



② コミュニティバス・スクールバスを利用していない理由【複数回答】

コミュニティバスを利用していない理由は「自家用車の方が便利である」(71.0%)が最も多く、次いで「コミュニティバスの運行ルートや運行時刻を知らない」(5.9%)で、その他はすべて5%未満の回答割合である。自家用車の利便性が高いことがコミュニティバスを利用しない主な理由である。

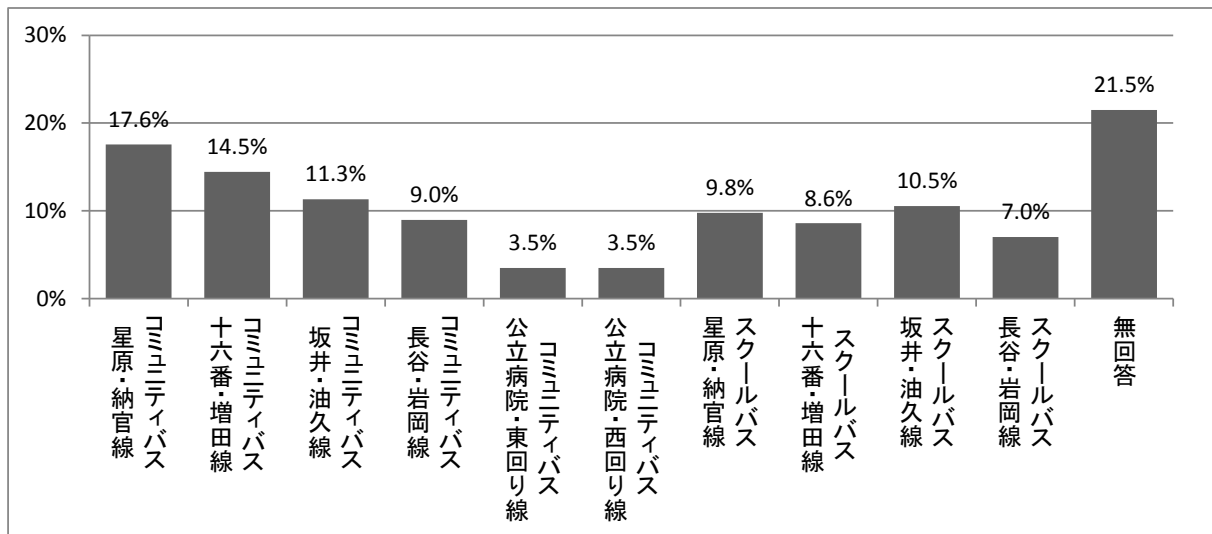
一方、免許証未保有世帯では、「自家用車の方が便利である」(27.7%)が最も多く、次いで「バス停までが遠い」(12.4%)、「コミュニティバスの運行ルートや運行時刻を知らない」(12.4%)、「利用したい時間にバスが運行していない」(10.2%)、「バスの乗り降りがきつい」(10.2%)の順となっている。バス停までの距離や運行時間帯などの利用を妨げる要因となっている。



③ 利用している路線【複数回答】

コミュニティバス・スクールバスで利用している路線は、「コミュニティバス星原・納官線」(17.6%) が最も多く、次いで「コミュニティバス十六番・増田線」(14.5%)、「コミュニティバス坂井・油久線」(11.3%)、「スクールバス坂井・油久線」(10.5%)、「スクールバス星原・納官線」(9.8%)、「コミュニティバス長谷・岩岡線」(9.0%)、「スクールバス長谷・岩岡線」(7.0%) の順となっている。

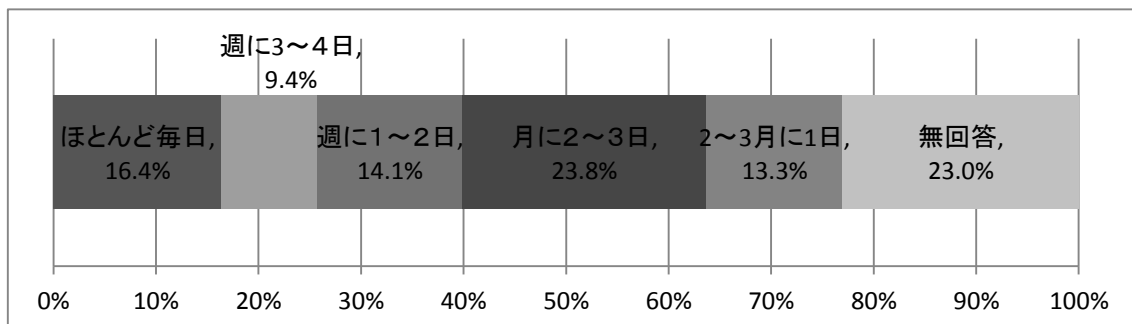
公立病院・東回り線、西回り線の利用者は非常に少ない。



④ 利用頻度

コミュニティバス・スクールバスの利用頻度は、「月に 2～3 日」(23.8%) が最も多く、次いで「ほとんど毎日」(16.4%)、「週に 1～2 日」(14.1%)、「2～3 月に 1 日」(13.3%)、「週に 3～4 日」(9.4%) の順となっている。

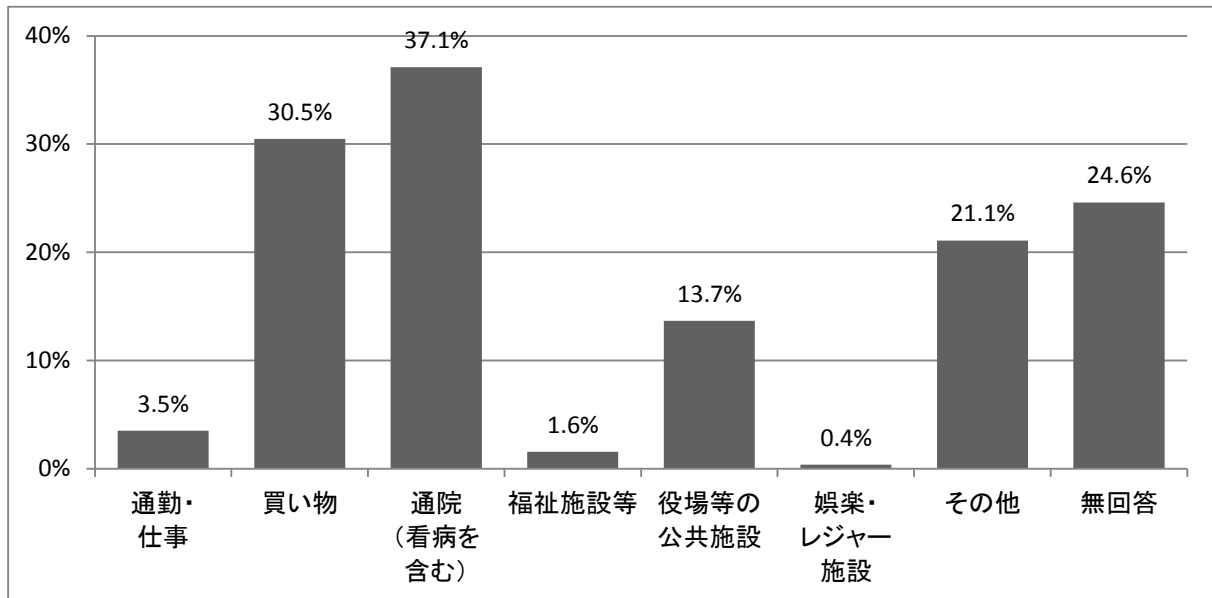
利用頻度にはばらつきがある。



⑤ 利用目的【複数回答】

コミュニティバス・スクールバスの利用目的は、「通院（看病を含む）」（37.1%）が最も多く、次いで「買い物」（30.5%）、「その他」（21.1%）の順となっている。

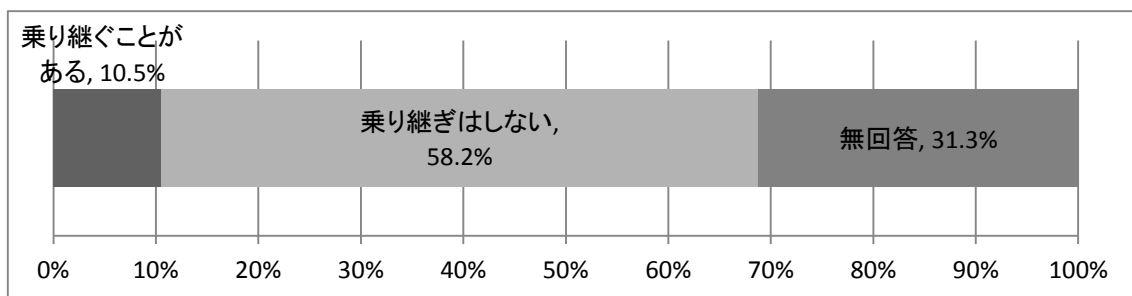
通院と買い物が利用の主な目的となっている。



⑥ 路線バスとの乗り継ぎの有無

コミュニティバスやスクールバスと路線バスの乗り継ぎの有無については、「乗り継ぎはしない」（58.2%）、「乗り継ぐことがある」（10.5%）となっている。

コミュニティバス・スクールバス利用者の約1割が路線バスへの乗り継ぎを行っている。



(5) コミュニティバスに対する評価等

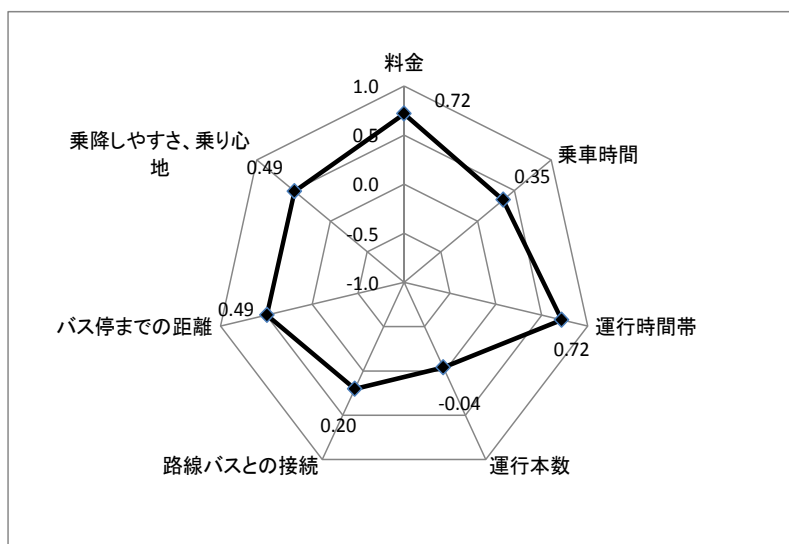
① コミュニティバスの運行内容に対する評価

コミュニティバスに対する評価は、7つの項目について回答を点数化した。「（そう思う）」（+1点）、「どちらとも言えない」（0点）、「そう思わない」（-1点）として、回答結果を加重平均した。）

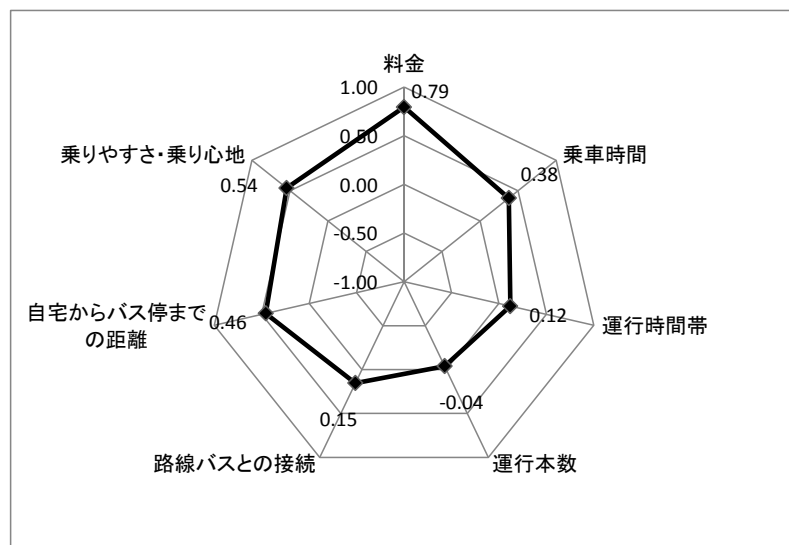
その結果、「料金」（+0.72）や「運行時間帯」（+0.72）については評価が非常に高いが、「運行本数」（-0.04）については評価が低く、「路線バスとの接続」（+0.20）もあまり評価が高くない。

一方、免許証未保有世帯についてみると、全体と比べて「運行時間帯」（0.12）に対する評価が低い。

（全体）



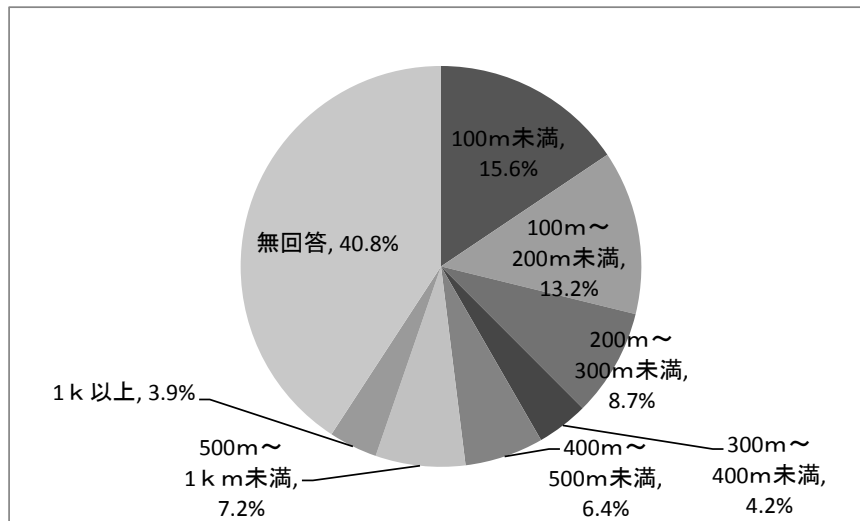
（免許証未保有世帯）



② 自宅からバスのバス停までの距離

自宅からバス停までの距離は、「100m未満」(15.6%) が最も多く、次いで「100m～200m未満」(13.2%)、「200m～300m未満」(8.7%)、「500m～1km未満」(7.2%)、「400m～500m未満」(6.4%) の順となっており、自宅からバス停までの距離が 500m以上という回答が約 1 割ある。

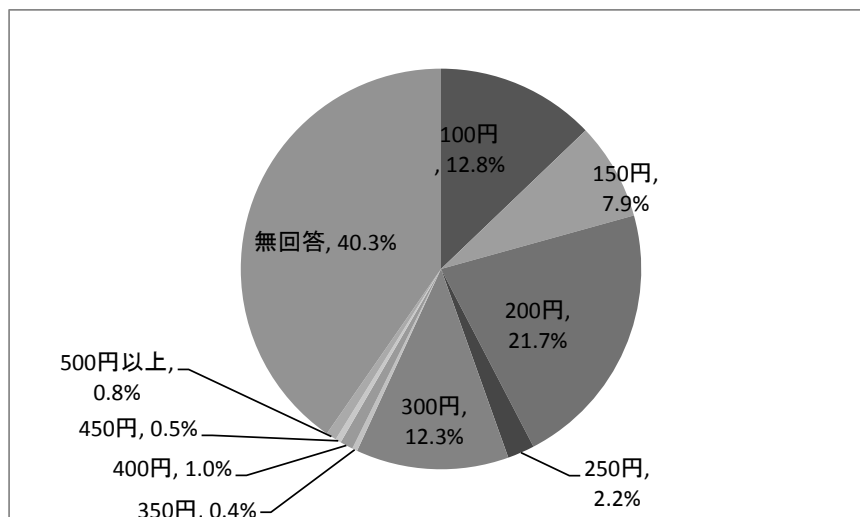
校区分でみると、自宅からバス停までの距離が 500m以上という回答は、増田校区 (30.8%) や油久校区 (16.8%) の割合が高くなっている。



③ 支払っても良い運賃水準

支払っても良い運賃水準は、「200 円」(21.7%) が最も多く、次いで「100 円」(12.8%)、「300 円」(12.3%)、「150 円」(7.9%) の順となっている。また、回答結果の平均金額は 205 円である。

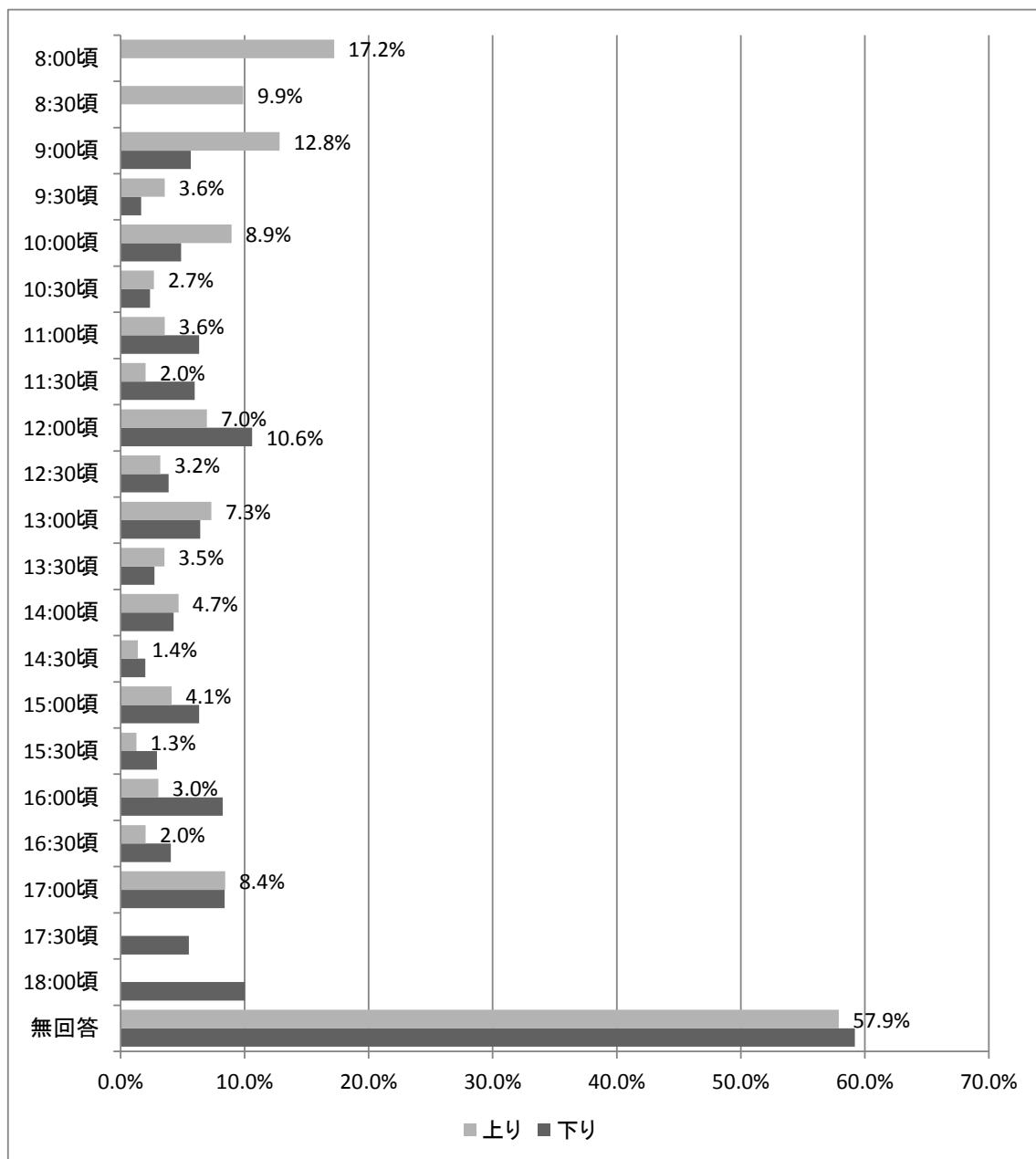
回答者のうち、現状の運賃水準を望む意見は約 2 割にとどまっており、約 8 割の人は値上げを容認している。



④ 運行してほしい時間帯【複数回答】

運行してほしい時間帯は、上りでは、「8:00 頃」(17.2%) が最も多く、次いで「9:00 頃」(12.8%)、「8:30 頃」(9.9%)、「10:00 頃」(8.9%)、「17:00 頃」(8.4%)、「13:00 頃」(7.3%)、「12:00 頃」(7.0%) の順となっているおり、午前中の早い時間帯の運行を望む意見が非常に多い他、午後の早い時間帯や夕方^①の運行を望む意見も多い。

一方、下りでは、「12:00 頃」(10.6%) が最も多く、次いで「18:00 頃」(10.0%)、「17:00 頃」(8.4%)、「16:00 頃」(8.2%)、「13:00 頃」(6.4%)、「11:00 頃」(6.3%)、「15:00 頃」(6.3%)、「11:30 頃」(6.0%) の順となっている。上りと比べると、回答にばらつきがみられ、昼前と夕方^①の運行を望む意見が多い。



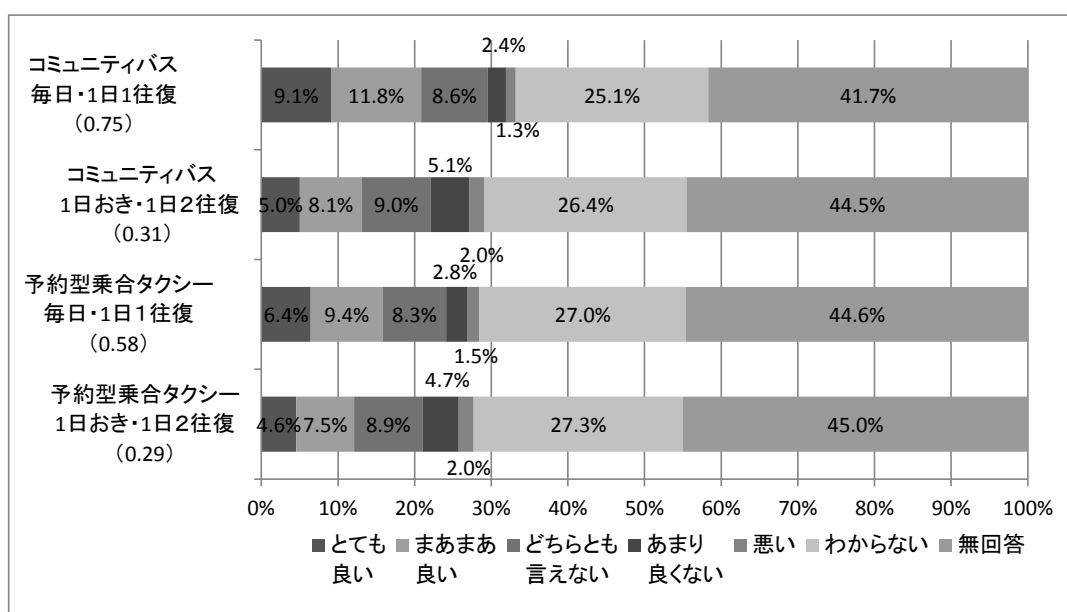
(6) 新たな運行方法への評価

① 運行方法等に対する評価

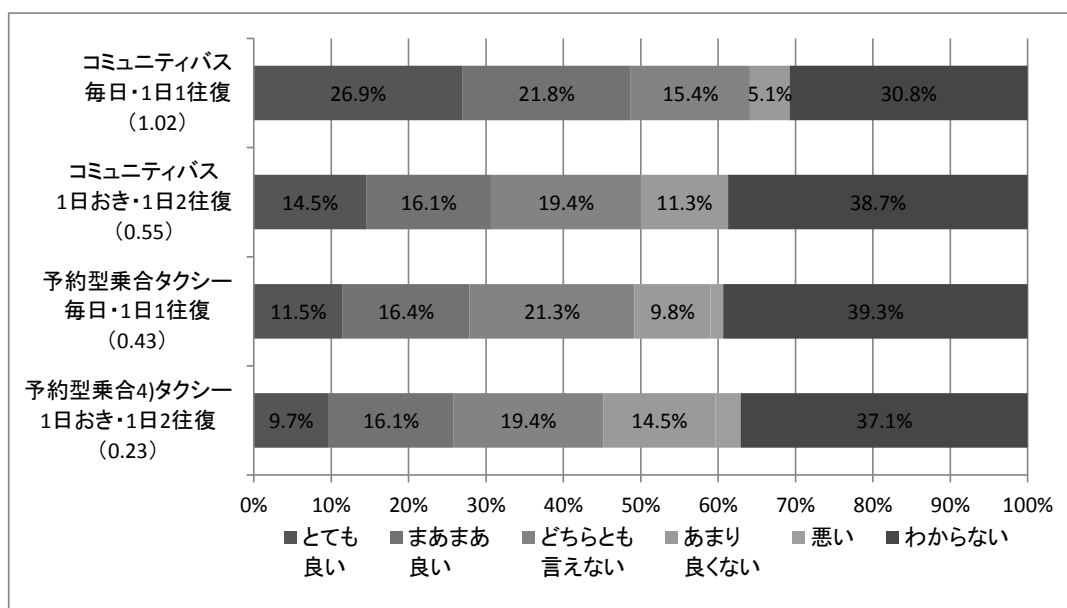
運行方法等について、運行形態（コミュニティバスと予約型乗合タクシー）と運行本数（毎日運行・1日1往復と1日おきの運行・1日2往復）の組み合わせについての評価を聞き、その結果を点数化した。その結果、1日おきの運行よりも毎日運行の方が評価が高く、予約型乗合タクシーよりもコミュニティバスの方がやや評価が高い。

なお、免許証未保有世帯でも、同様の傾向が見られが、コミュニティバスに対する評価が予約型乗合タクシーよりも非常に高いのが特徴的である。

(全体)



(免許証未保有世帯)



5. 聞き取り調査

5-1 調査概要

(1) 調査目的

コミュニティバスを利用している町民を対象に、バスの利用状況や運行に関する要望等を聞くとともに、交通事業者、医療機関、商業施設等の関係者を対象に、それぞれの事業者の事業の状況やコミュニティバスの運行についての意見等を聞き、中種子町地域公共交通総合連携計画策定の基礎資料とする。

(2) 調査内容

① 調査期間

9月12日（水）、13日（木）、19日（水）、20日（木）、26日（水）の5日間

② 調査対象

ア. コミュニティバス利用者グループインタビュー（7カ所）

路線名	調査対象集落
星原・納官線	牧川
十六番・増田線	二十番、郡原、中山
坂井・油久線	新町、塩屋
長谷・岩岡線	梶潟

イ. 関係者ヒアリング（16事業者）

区分	調査対象
交通事業者	種子島屋久島交通(株)種子島支社、(有)大和、(有)市丸タクシー、NPO 法人おたつめたつ、NPO 法人こすも、NPO 法人ふりいじあ
医療機関	田上病院田上診療所、中種子クリニック、高岡医院、公立種子島病院、羽生歯科医院、鎌田歯科医院
商業施設等	A コープ中種子店、サムズ中種子店、永浜ストアー、中種子町商工会

③ 調査方法

調査対象を訪問し、聞き取りを行った。

5-2 調査結果の概要

(1) コミュニティバス利用者

① バスの利用目的

利用者の大部分が通院を目的としている。また、通院のついでに買い物をする人も多い。
その他では、役場や金融機関に行く際に利用することもある。

② 利用している病院や買い物の場所等

利用者の通院先は、町内では田上診療所が中心で、高岡医院や公立種子島病院、歯科に行っている人が多い。中種子クリニックには、コミュニティバスではなく、主に送迎バスを利用して行っている。また、西之表市へ通院している人もおり、通院先は田上病院が多く、その他では町内に眼科がないため、眼科に行っている人もいる。

一方、買い物はAコープが中心である。その他には永浜ストアがよく利用されている。

市街地での移動手段は、徒歩が中心である。ただし、足が丈夫でない人などは、市街地での移動でタクシーを利用する人もいる。

③ 路線バスへの乗り継ぎ

西之表市の病院に行く際に、路線バスへの乗り継ぎをしている。その際は朝のスクールバスを利用する人が多いようである。また、一部の人は、西之表市に行く際に、空港バスを利用する人もいる。

ただ、路線バスの乗り継ぎ時間がうまくいかず、乗り換えに1時間待つこともある。

また、西之表市からの帰りについては、野間まで路線バスで帰ってくるが、コミュニティバスとの接続がないため、タクシー等を利用するか、夕方のスクールバスまで待たなければならないという問題がある。

④ 改善点・要望

ア. 運行ルートについて

運行ルートについては、自宅からバス停までが遠いという意見が複数の集落で出されている。

一方、市街地での運行ルートについては、高岡医院までの延長やスクールバスの中種子中学校からの延長を要望する意見が出されている。

イ. 運行本数、運行日、運行時間帯

運行日数については、土曜日の運行を望む意見とあわせ、公立病院線の曜日の変更についての要望が出されている。土曜日についてはスクールバスは運行しているが、時間が早すぎて目的に合わないという意見が出されている。また、公立病院線については、現在の運行日では眼科、耳鼻科等が受診できないことが指摘されている。

運行時間帯については、上りについては満足しているという意見が大部分である。一方で、下

りについては、昼の運行のみでは帰りに対応できないという意見が出されている。特に、西之表市に行った際に、帰りの便がないことが指摘されており、コミュニティバスとスクールバスの間の時間帯の下りの運行を望む意見が多い。

ウ. 車両について

車両が大きい もったいないという意見が多い。

⑤ その他

コミュニティバスを維持するためであったら、料金は少々値上がりしても構わないという意見が非常に多い。

なお、予約型乗合タクシーについては、予約するのが難しいのではないかと意見が出されている。

(2) 交通事業者

① コミュニティバス・スクールバスおよび乗合タクシーへの参入意向について

現在コミュニティバス等を運行している大和に加え、種子島屋久島交通もコミュニティバスおよびスクールバスへの参入意向を持っている。

一方、乗合タクシーについて参入意向があるのは、市丸タクシーのみである。

② 福祉有償運送の実施状況について

福祉有償運送は、島内で3つのNPO法人が実施しているが、それぞれデイサービス、ショートステイ、福祉作業所等の主たる事業を行っており、それぞれの事業を利用している人からのニーズに対応する形で事業に取り組んでいる。このため、登録者は、それぞれのNPO法人の事業を利用する人が大部分である

また、福祉有償運送は、福祉タクシーなどと比べると非常に低価格であり、事業そのものの採算はまったく取れていない。このため、いずれの法人とも、要介護者や障害者の移送サービスについて公共交通で対応できるなら事業からは撤退したいと考えている。

③ コミュニティバスとの役割分担等について

コミュニティバスが車イス対応のバスや自宅前送迎になるなら、福祉有償運送とコミュニティバスが重複する部分がでてくる可能性はある。

ただ現状としては、福祉有償運送は、基本的には要介護者を対象としているため、コミュニティバスとは対象者が重複しないため、相互にあまり影響はないと考えている。ただ、利用者の一部については、要介護者でなくてもバス停から相当に離れているため交通手段がない人も利用できる、そうした人に対しては、コミュニティバスの路線変更等で対応が可能となる。

また、介護認定を受けている人は福祉有償運送で、認定を受けていない人は公共交通というような線引きをどこにするかは検討する必要があるという意見も出されている。

④ 公共交通の見直しに対する意見

ア. 利用者の利便性強化について

利用者を増やすには、利便性が高い運行が必要で、時間と場所に問題があるから値段が高くてもタクシー等を利用することになるとしており、さらには町民の利便性に加え、既存事業者の利益を総合的に考えた取り組みが必要という意見が出されている。

イ. デマンド型乗合タクシーの導入について

乗りたい人の時間と場所を調べて走らせると乗客も増えるのではないかと、小型の車とボンゴ車で前日予約受付で利用者がいれば走らせ、空車では走らせない方が経費的にも絶対良いなど。デマンド型乗合タクシーの導入が良いのではないかと意見が多かった。ただ、その際は利用者が簡単に予約ができるシステムが必要という意見もあった。

ウ. 車両について

コミュニティバスにも小型導入を検討すべきと意見が出されている。小型車の導入により運行エリアを拡大できることや、高齢者にとって乗り降りがしやすくなるといった利点が意見として出されている。

(3) 医療機関

① 病院の概要

一般病院の診療科目は、内科、外科、整形外科が中心であるが、公立種子島病院には眼科、耳鼻科などの専門科目がある。また、診療日はいずれの医療機関とも月曜日～土曜日で、土曜日は午前中の診療のみである。

なお、内科および外科は常勤の医師がいるが、整形外科および眼科、耳鼻科については各病院とも、医師は他の医療機関から派遣されており、診療日も限定されている。

② 外来の状況

外来患者の数は、一般病院では約 30 人～約 150 人で、歯科では 1 日 20 人～30 人程度である。一般病院では、高齢者の外来は月曜日が多い。

また、一般病院は、患者の 7～8 割が高齢者である。一般病院、歯科ともに患者は中種子町民が大部分であるが、公立種子島病院は南種子町民が中心で、中種子町民は 3 割程度である。

③ 来院の時間帯等

高齢者が来院する時間帯は、午前中、特に朝の早い時間帯が多い。午前中に病院を終わらせた高齢者が多い。ただ、公立種子島病院では眼科等の外来は午後も多い。

④ 外来患者の主な交通手段

いずれの医療機関でも自家用車での通院が中心である。また、タクシーを利用する人も比較的多いが、バス利用者は非常に少ない。

⑤ バス利用者からの意見、要望等

バス利用者からの意見はあまり聞く機会がない医療機関が大部分である。

その中で、運行に時間帯について、野間の歯科では歯科の診療のみでは帰りの便までの待ち時間が相当ある、公立病院でも、9時着で帰りが13時というバスの時間は、時間が空きすぎるという意見が出されている。

その他には、バスのステップが高いから足が上がりずに乗れないという人が多いという意見があった。

⑥ 送迎サービスの実施状況

送迎サービスを実施しているのは中種子クリニックのみで、他の医療機関は実施しておらず、今後の実施意向もない

中種子クリニックでは、友の会で送迎バスを運行しており、友の会会員であれば無料で利用でき、月に440～450人くらいの利用者がある。運行日およびルートは、町内を6路線に分け、1日2路線ずつ運行している。10カ所程度の停留所を設けているが、通り道なら好きな場所で乗降できるようにしている。なお、乗車する人は決まっているので、利用しない日は電話で連絡をもらい、そこは飛ばして運行している。

⑦ 公共交通に関する意見

ア. 運行日・運行時間帯について

運行日については、土曜日でも運行した方が良いという意見があった。また、公立種子島病院ではできれば毎日の運行を、少なくとも、眼科、耳鼻科が受診できるように、運行曜日を見直す必要があるという意見が出されている。

また、運行時間帯については、下りについての意見が多かった。

待ち時間が長すぎるので、11時頃の増便が必要と言う意見や、病院と歯科を両方受診する人は昼の便に間に合わないので、午後の便を増便すべきといった意見が出されている。

イ. 運行ルートについて

郊外部の運行ルートについては、十六番・増田線は2つの路線に分けた方が良いのではないかと意見が出されている。

一方、市街地について、中種子クリニックや高岡医院の近くにバス停を設置した方が良いという意見が出されている。また、スクールバスは学校で生徒を降ろしてから、病院へ行きたい高齢者のために病院を巡るルートを作ると良いという意見もあった。

ウ. 車両の見直しについて

路線バスとの区別がつくようにすべきという意見の他に、車体が大きすぎる、また、車イスに対応できる方法はないかといった意見が出されている。

エ. 広報について

大部分の医療機関がコミュニティバスの運行を知らず、また運行にあたっての相談等はなかったとしており、まずは医療機関等への広報などが必要と言う意見が出されている。

(4) 商業者等

① 営業日時について

各店舗とも、毎日営業で、営業時間はA コープが9:00~20:00、サムズが8:00~21:00、永浜ストアが7:00~20:00である。

② 来店の状況について

来店客数は、A コープおよびサムズは、平日よりも土日が少し多くなる傾向があるのに対し、永浜ストアは月・水・木が多く土日の来客数は多くない。

来店客が多い時間帯は、10:00~12:00、15:00~19:00である。

また、来店者は中種子町民が中心だが、南種子町民も多く、交通手段は自家用車が大部分で、バス利用者は少ない。

③ 高齢者の購買の特徴

高齢者が来店するのは平日の午前中が中心だが、年金受給日の来店も多い。

なお、高齢者は少量パックを求める傾向はあるようだが、買い物の特徴はあまりなく、まとめ買いも少ない。

④ コミュニティバス等の利状況について

わからないという意見であった。

⑤ 宅配事業等の実施状況について

サムズおよび永浜ストアでは配達サービスを一部の客に対してやっているが、本格的に実施する予定はない。また、A コープや商店街では実施する予定はない。

⑥ 公共交通の見直しに対する意見

いずれの店舗ともコミュニティバスが運行していることを知らなかった。そのため、まずは認知度を高めることが必要なのではないかという意見があった。

6. コミュニティバスの運行上の課題

各種調査を踏まえると、本町におけるコミュニティバス等の運行においては、下記の7つの課題があげられる。

課題① バスが運行していない交通空白地域・交通不便地域が残されている。

本町のコミュニティバスの運行ルートは、町の中心部以外の地域では、スクールバスと同じルートとなっている。このため、コミュニティバスの利用の中心である高齢者の居住地域を考慮した運行ルートとなっていないため、高齢者は居住しているがコミュニティバスが運行せず、路線バス、コミュニティバスのいずれも未運行の地域が残されている。

町民へ公平なサービスを提供し、交通弱者の解消を図るためには、これらの地域について何らかの形で交通手段の確保を図る必要がある。

課題② 利用者が極端に少なく、非効率な運行となっている路線がある。

現在運行しているコミュニティバスは、利用者が多い路線と少ない路線があるが、特に公立病院東回り線および西回り線は利用者が極端に少ない。

これらの路線については、運行ルート、運行日等の見直しを行うだけでなく、できるだけ無駄が少ない運行ができるように、運行形態の見直しも含めた抜本的な対策を講じる必要がある。

課題③ 運行ルートの中で、利用者が極端に少ない区間がある。

コミュニティバスの運行ルートの中には、利用者が比較的多い区間と、利用者が極端に少ない区間がある。利用者が少ない区間については、路線バスと運行ルートが重複している区間や町の中心部に近いため利用が少ないと思われる区間などがある。一方で、町の中心部から離れているにもかかわらず、利用者が極端に少ない区間がある。

こうした区間については、運行ルートやバス停の設置箇所などの見直しを検討するなどして、利用の促進を図る必要がある。

課題④ 市街地のバス停が、目的地である一部の医療機関に対応していない。

町の中心部におけるバス停は、買い物の中心となる商業の拠点施設には近接しているものの、通院先については、バス停が近接していない医療機関があり、これらの医療機関へのアクセスについては、バス利用が困難で、バス利用がほとんどない状況にある。

コミュニティバスの利用目的は通院と買い物が中心であり、また高齢者がバス利用者の大部分を占めることから、可能な限りバス利用の目的地である商業施設や医療機関に近接したバス停を設置し、利用者の利便性向上を図ることが必要である。

課題⑤ スクールバスが、利用の目的地や乗り継ぎのバス停まで運行していない。

スクールバスは、朝の上りを中心に利用されている。しかしながら、スクールバスの最終停留所が中種子中学校となっているため、一般利用者の利用目的である医療機関や商業施設までのアクセスが悪い。また、朝のスクールバスは、西之表市方面への路線バスへの乗り継ぎに利用する人も多いが、中種子中学校から乗り継ぎ拠点である野間バス停までが遠いため、乗り継ぎの時間

に間に合わないことがあるといった問題を抱えている。

こうしたことから、中学生が降車した後の運行ルートを延長するなど、町の中心部におけるスクールバスの運行ルートを検討する必要がある。

課題⑥ 運行日が利用ニーズに十分には対応できていない。

町内の医療機関はすべて土曜日に診療をしており、また一部医療機関においては土曜日のみ実施している診療科目もある。しかし、コミュニティバスが土曜日には運行していないため、土曜日に医療機関に通院する場合は、コミュニティバスは利用ができず、スクールバスしか利用できない状況にある。

また、公立病院東回り・西回り線については、月・水・金の運行日となっている。公立種子島病院では町内の他の医療機関にない眼科や耳鼻科などの専門科の診療を行っているが、これらの診療がある日にはコミュニティバスが運行していない。

こうしたことから、土曜日の増便や公立病院線の運行日の見直しなど、利用者の利用目的にあわせた運行日への見直しが必要である。

課題⑦ 下りの運行時間帯が利用ニーズに対応できておらず、下りの利用者が少ない。

コミュニティバス等の利用状況をみると、上りに比べて下りの利用者数が非常に少ない。これは、複数の病院に行くなど用事に時間がかかる事や、西之表市の医療機関に行って帰ってきた場合など、現在の昼過ぎの下りの便では、時間が間に合わないことが大きな要因と考えられる。

こうしたことから、コミュニティバスを往復で利用できるようにするために、下りの午後の便の増便等の対応を図っていくことが必要である。

7. 地域公共交通総合連携計画

7-1 コミュニティバス等運行の基本的な考え方

(1) 基本理念および基本方針

現状および課題を踏まえ、下記の通りに基本理念および基本方針を定める。

[基本理念]

交通弱者等の利用ニーズを十分に反映しながら、効率的な運営が可能なコミュニティバス等の運行体制を確立することにより、すべての町民が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを進める。



基本方針① コミュニティバス等の未運行地域の解消

路線バスおよびコミュニティバス等が運行しない地域を解消することにより、町民へ公平なサービスを提供するとともに、交通弱者等の公共交通手段の確保を図る。

基本方針② 効率的な運行体制の確立

コミュニティバス等の運行形態は、定時定路線のバス運行を基本としつつ、利用者数の見込みや運行区域等を勘案して一部路線に予約型乗合タクシーを導入し、効率的な運行体制を確立する。

基本方針③ 利用者が使いやすい運行ルート形成

コミュニティバス等の運行ルートは、交通弱者等の居住状況や利用目的地とのアクセス等を十分に考慮しつつ、乗車時間をできるだけ短縮できるように設定し、利用者にとって使い勝手が良い運行ルートを形成する。

基本方針④ 利用目的にあった運行日・時間の設定

コミュニティバス等の運行日、運行時間は、幹線交通との接続やスクールバスの運行時間とのバランスなどに配慮しながら、交通弱者等にとって通院や買い物等がしやすい運行日、運行時間を設定する。

(2) 運行形態見直しの考え方

運行形態については、運行経費等を勘案し定時定路線のバス運行を基本とするが、定時定路線のバス運行が不向きであると考えられる地域においては予約型乗合タクシーを導入することとし、その導入にあたっては下記に示す要件に該当する地域に導入を図ることとする。

[予約型乗合タクシーの導入の要件]

①利用者数が非常に少ないと見込まれる地域であること。

※1 便あたりの平均利用者数がおおむね2人未満と見込まれること。

②集落が広く点在しており、バス路線による運行では利用者数が少ない割に、運行時間が長時間になること、あるいは、当該地域へバス路線を迂回した場合、路線全体の運行時間が長時間になること。

7-2 計画の概要

(1) 地域公共交通総合連携計画の区域

計画区域は、中種子町内および南種子町の一部とする。

(2) 地域公共交通総合連携計画の目標

「利用者数の増加」を計画の目標とし、下記の数値目標を設定する。

●目 標：利用者数の増加

●数値目標：平成 28 年度利用者数 9,000 人

(参考) 平成 23 年度比：+46.3%、平成 23 年度実績：6,152 人

(3) 目標を達成するために行う事業

目標を実現するために、「コミュニティバス利便性強化事業」および「予約型乗合タクシー導入事業」を実施し、コミュニティバス等の運行路線を現在の 6 路線から 9 路線に拡充することにより、きめ細かい運行体制を確立する。同時に、「利用促進事業」を実施することにより、コミュニティバス等の利用促進を図り、事業運営の効率化を図る。

1) コミュニティバス利便性強化事業

① 概要

星原・納官線、十六番・増田線、坂井・油久線、長谷・岩岡線の 4 路線（以下コミュニティバス 4 路線という。）については、現行通り定時定路線のバス運行を行う。また、交通弱者の居住状況や利用目的に応じた運行ルートへの見直しを行うとともに、通院や買い物等の利用ニーズに合わせた運行日・時間等への見直しを行う。

② 事業内容

ア. 運行ルート

未運行地域の解消ならびに効率的な運行を行うために、利用が見込まれない区域の運行ルートを廃止するとともに、新たな需要が見込まれる区域への運行ルートの拡充およびバス停の新設を行う。また、市街地においては、医療機関等へのアクセスが容易となるように運行ルートの見直しおよびバス停の新設を行う。

イ. 運行本数

西之表市からの路線バスとの接続の利便性を高めるために、月～金については下り便を増便し、上り 1 便、下り 2 便の運行とする。

また、土曜日については上り 1 便を新たに運行する。

ウ. 運行日

通院利用者の利便性を高めるために、土曜日を運行日に追加し、月～土の週 6 日運行とする。

なお、星原・納官線および長谷・岩岡線で新たに追加する迂回ルートについては、需要を見極めるために、当面の間は月・木の週 2 日の運行とする。

エ. 運行時間

星原・納官線、十六番・増田線の上り 1 便および下り 2 便については、現行の運行時間と同様とする。また、下り 3 便については、西之表市方面からの乗り継ぎやスクールバスの運行時間とのバランスを考慮して運行時間を設定する。

一方、坂井・油久線、長谷・岩岡線の上り 1 便については、通院ニーズが高い時間帯に対応するために、運行時間を現行よりも早い運行時間に変更する。また、下り 2 便については現行の運行時間と同様とし、下り 3 便については、西之表市方面からの乗り継ぎやスクールバスの運行時間とのバランスを考慮して運行時間を設定する。

オ. 使用車両

バス車両とする。

カ. 運賃

運賃は、1 乗車あたり 100 円均一とする。また、障害者等および普通自動車免許証自主返納者については半額の 50 円とする。

③ 事業主体および実施主体

ア. 事業主体

中種子町とする。

イ. 実施主体

バス事業者とする。

④ 計画期間

平成 26 年度から実施する。

2) 予約型乗合タクシー導入事業

① 概要

公立病院東回り線、西回り線については、利用者数が非常に少なく、利用者がいない区間も非常に多いことから、効率的な運行を図るために路線を定めず区域を運行し、また予約に応じて運行する予約型乗合タクシーを導入する。

また、現在コミュニティバスが運行していない地域やコミュニティバスの運行を廃止する地域を対象に、新たに三浜線（仮称）、秋佐野線（仮称）、女洲線（仮称）の3路線を設け、予約型乗合タクシーを導入することにより未運行地域の解消を図る。

② 事業内容

ア. 運行ルート

現在、公立病院東回り線、西回り線がそれぞれ運行している路線に位置する集落を各路線の運行区域とし、その区域と公立種子島病院を結ぶ区域運行とする。ただし、運行する集落の中で、路線バスが運行している集落については、運行区域から除外することとする。

また、三浜線（仮称）、秋佐野線（仮称）、女洲線（仮称）については、コミュニティバス等の未運行地域等を運行地域として設定し、その区域と市街地を結ぶ区域運行とする。なお、市街地においては、路線バスへの乗り継ぎ拠点となるバス停および医療機関、役場に停留所を設置する。

イ. 運行本数

利用者数が少ないことから、当面の間は上り1便、下り1便の計2便の運行とする。

ウ. 運行日

公立病院東回り線および西回り線については、当面の間は現行通り週3日の運行とするが、町内の医療機関では公立種子島病院のみが診療している診療科目（眼科、耳鼻科）の利用に対応するために、現在の月・水・金の運行から、月・火・木の運行に変更する。

また、三浜線（仮称）、秋佐野線（仮称）、女洲線（仮称）については、需要を見極めるために当面の間は水・金の週2日の運行とする。

エ. 運行時間

公立病院東回り線、西回り線については、公立種子島病院の診療の開始および終了時間に合わせる形で運行時間を変更する。

また、三浜線（仮称）、秋佐野線（仮称）、女洲線（仮称）については、通院ニーズへの対応を基本にしつつ、路線バスとの乗り継ぎ等を考慮した運行時間を設定する。

オ. 使用車両

タクシー車両とする。

なお、予約人数が多いときは、複数の車両を運行するかジャンボタクシーによる運行を行う。

カ. 運賃

運賃は距離別運賃制を導入し、具体的には、5km 未満は 200 円、5km～7.5km は 300 円、7.5km～10km 未満は 400 円、10km 以上は 500 円とする。

なお、障害者等および普通自動車免許証自主返納者については半額とする。

③ 事業主体および実施主体

ア. 事業主体

中種子町とする。

イ. 実施主体

タクシー事業者とする。

④ 計画期間

平成 26 年度から実施する。

図表 7-1 運行の概要（各路線の見直しの内容）

現在の運行路線						見直し後の運行路線			
星原・納官線	運行形態	定時定路線		廃止地域	大牟礼、伊原、下田、阿保		星原・納官線	運行形態	定時定路線
	運行ルート	上牧川～運動公園						運行ルート	上牧川～田上診療所
	運行日	週5日（月～金）						運行日	週6日（月～土）
				未運行地域	深久保、宝来		三浜線（仮称）	運行形態	予約型乗合タクシー
								運行ルート	原之里・美浜・阿保地区～市街地
								運行日	週2日（水・金）
十六番・増田線	運行形態	定時定路線		廃止地域	向井町、戸畑		十六番・増田線	運行形態	定時定路線
	運行ルート	差合～保健センター						運行ルート	浜津脇入口～田上診療所
	運行日	週5日（月～金）						運行日	週6日（月～土）
				未運行地域	秋佐野		秋佐野線（仮称）	運行形態	予約型乗合タクシー
								運行ルート	秋佐野・戸畑・向井町地区～市街地
								運行日	週2日（水・金）
坂井・油久線	運行形態	定時定路線		廃止地域	竹屋野、阿曾		坂井・油久線	運行形態	定時定路線
	運行ルート	熊野～保健センター						運行ルート	今熊野～保健センター
	運行日	週5日（月～金）						運行日	週6日（月～土）
				未運行地域	女洲、大久保		女洲線（仮称）	運行形態	予約型乗合タクシー
								運行ルート	竹屋野・阿曾・女洲・大久保地区～市街地
								運行日	週2日（水・金）
長谷・岩岡線	運行形態	定時定路線					長谷・岩岡線	運行形態	定時定路線
	運行ルート	長谷～保健センター						運行ルート	長谷～田上診療所
	運行日	週5日（月～金）						運行日	週6日（月～土）
公立病院東回り線	運行形態	定時定路線					公立病院東回り線	運行形態	予約型乗合タクシー
	運行ルート	中種子中学校～公立病院前						運行ルート	油久校区・南界校区～公立種子島病院
	運行日	週3日（月・水・金）						運行日	週3日（月・火・木）
公立病院西回り線	運行形態	定時定路線					公立病院西回り線	運行形態	予約型乗合タクシー
	運行ルート	中種子中学校～公立病院前						運行ルート	岩岡校区・南界校区～公立種子島病院
	運行日	週3日（月・水・金）						運行日	週3日（月・火・木）

3) 利用促進事業

コミュニティバス等の利用促進を図るために、下記の取り組みを行う。

① パンフレット作成等 PR 事業

コミュニティバスの運行内容の見直しにあわせて、わかりやすいパンフレットを新たに作成し町民に配布することにより、運行内容の改善についての理解を進め利用の促進を図る。また、予約型乗合タクシーについては、パンフレット等の作成とあわせ、該当集落における事業説明会を開催し、新規に導入する事業についての理解を促進する。

② バス停等環境整備事業

予約型乗合タクシーの市街地における停留所については、従来のバス停とは別にわかりやすい表示を設置する。また、市街地において乗降が多いバス停や乗り継の拠点となるバス停においては、近接する商業施設等の協力を得ながらベンチ等の待合機能を充実させ、利用にあたっての快適性の向上を図る。

③ 乗合タクシー体験乗車事業

予約型乗合タクシーは本町では初めての取り組みであり、町民にとっては実際に乗車を体験してみなければ、利用方法やメリットが理解しにくい。そこで、予約型乗合タクシーの導入時に無料クーポン等を配布し、一定期間の間に体験乗車を行い、利用方法や利便性を体験してもらうことにより、その後の利用促進につなげるような取り組みを行う。

④ 回数券発行事業

コミュニティバス等の利用頻度を高め、定期的な利用を促進するために、一定割合でプレミアムが付いた回数券の発行を検討する。

7-3 各路線の運行内容

(1) 星原・納官線

① 運行形態

定時定路線のバス運行とする。

② 運行主体および使用車両

バス事業者による運行とし、バス車両を使用する。

③ 運行ルート

現在の「上牧川」～「運動公園」のルートを見直し、「上牧川」～「田上診療所」を基本とする運行ルートとする。運行ルートの見直しにあたっては、利用者数が非常に少ない「原之里」～「保健センター」へ迂回する路線を廃止し、「原之里」～「下馬三文字」へ直接結ぶルートへ変更する。なお、廃止する「原之里」～「保健センター」間に位置する集落については、予約型乗合タクシー「三浜線（仮称）」を運行することにより、利用ニーズへ対応する。また、市街地の運行ルートについては、「中種子クリニック」へアクセスができるようにバス停の設置を行う。

なお、月・木については、現在コミュニティバスが運行していない「深久保」、「宝来上」を迂回するルートとする。

（新設するバス停）

深久保（仮称）、宝来上（仮称）、中種子クリニック（仮称）

（廃止するバス停）

大牟礼、伊原、下田、阿保、満足山、高峯、運動公園

④ 運行日

通院ニーズに対応するために、土曜日の運行を追加し、月～土の週 6 日運行とする。

なお、「深久保」、「宝来上」へ迂回するルートについては、需要を見極めるために当面の間は月・木の週 2 日の運行とする。

⑤ 運行本数

月～金については、西之表市からの接続等のニーズに対応するために下り便を増便し、上り 1 便、下り 2 便の計 3 便の運行とする。

また、土曜日は上り 1 便の運行とする。

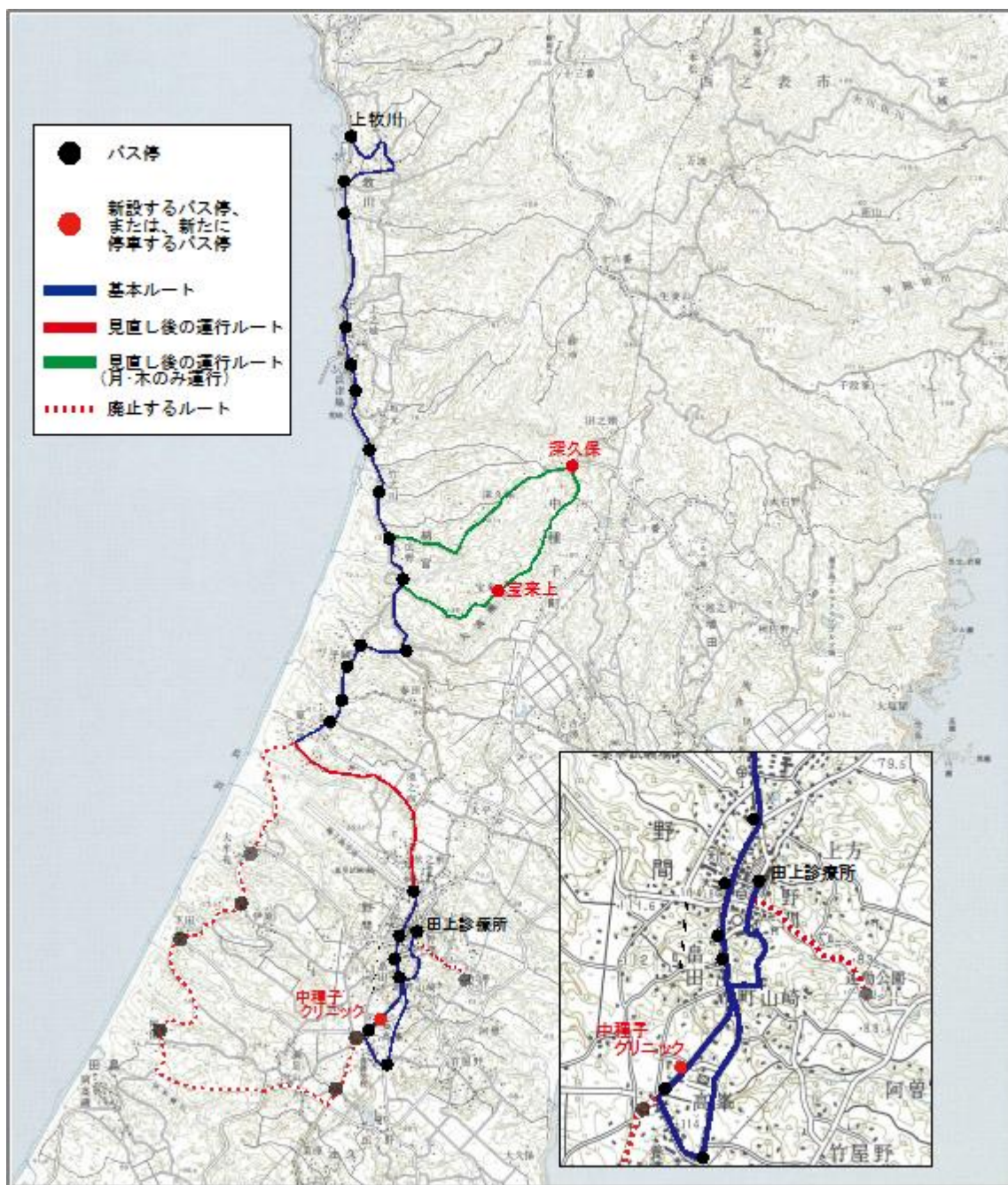
⑥ 運行時間

運行時間は図表 7-3 の通りとする。

⑦ 運賃

運賃は全区間 100 円とするが、障害者等および普通自動車免許証自主返納者については、半額の 50 円とする。

図表 7-2 見直し後の運行ルート（星原・納官線）



図表 7-3 見直し後のバス停および運行時刻（星原・納官線）

バス亭	1便		バス停	2便		3便	
	月・木	火・水・金・土		月・木	火・水・金	月・木	火・水・金
上牧川	8:35	8:35	田上診療所	12:20	12:20	14:25	14:25
牧川	8:38	8:38	こりーな前	12:22	12:22	14:27	14:27
草之木	8:42	8:42	老人ホーム前	12:23	12:23	14:28	14:28
星原小下	8:44	8:44	保健センター	12:24	12:24	14:29	14:29
浜津脇	8:45	8:45	● 中種子クリニック	12:25	12:25	14:30	14:30
坂元入口	8:46	8:46	栄町	12:26	12:26	14:31	14:31
脇之川	8:47	8:47	野間	12:27	12:27	14:32	14:32
竹之川	8:48	8:48	下馬三文字	12:28	12:28	14:33	14:33
広野	8:49	8:49	原之尾	12:33	12:33	14:38	14:38
● 深久保	8:52		深田	12:34	12:34	14:39	14:39
● 宝来上	8:55		陣屋	12:35	12:35	14:40	14:40
宝来	8:57	8:51	平鍋	12:36	12:36	14:41	14:41
平鍋入口	8:59	8:53	平鍋入口	12:38	12:38	14:43	14:43
平鍋	9:01	8:55	宝来	12:40	12:40	14:45	14:45
陣屋	9:02	8:56	● 宝来上	12:42		14:47	
深田	9:03	8:57	● 深久保	12:45		14:50	
原之尾	9:04	8:58	広野	12:48	12:42	14:53	14:47
下馬三文字	9:09	9:03	竹之川	12:49	12:43	14:54	14:48
野間	9:10	9:04	脇之川	12:50	12:44	14:55	14:49
栄町	9:11	9:05	坂元入口	12:51	12:45	14:56	14:50
● 中種子クリニック	9:12	9:06	浜津脇	12:52	12:46	14:57	14:51
保健センター	9:13	9:07	星原小下	12:53	12:47	14:58	14:52
老人ホーム前	9:14	9:08	草之木	12:55	12:49	15:00	14:54
こりーな前	9:15	9:09	牧川	12:59	12:53	15:04	14:58
田上診療所	9:17	9:11	上牧川	13:02	12:56	15:07	15:01

注) ●は新設のバス停

注) 運行時刻はあくまでも目安であり、実際の運行時には変更になる場合がある。

(他の路線も同様)

(2) 十六番・増田線

① 運行形態

定時定路線のバス運行とする。

② 運行主体および使用車両

バス事業者による運行とし、バス車両を使用する。

③ 運行ルート

現在の「差合」～「保健センター」のルートを見直し、「浜津脇入口」～「田上診療所」を運行ルートとする。運行ルートの見直しにあたっては、利用者がいない「差合」～「浜津脇入口」間の路線を廃止するとともに、「原白」～「池之平」間については、現在コミュニティバスが運行していない「池之平」の一部を迂回する運行ルートに変更する。また、運行時間の短縮を図るために利用者がいない「坂之下」、「増田」のバス停を廃止し、「増田入口」～「中之町」～「郡原」を結ぶ運行ルートに変更する。なお、路線を廃止する増田集落については、予約型乗合タクシー「秋佐野線（仮称）」の運行区域に含むことにより、利用ニーズへ対応する。

さらに、市街地の運行ルートについては、「中種子クリニック」へアクセスができるようにバス停の設置を行う。

(新設するバス停)

池之平上（仮称）、増田西（仮称）、中種子クリニック（仮称）

(廃止するバス停)

差合、本源寺、坂之下、増田

④ 運行日

通院ニーズに対応するために、土曜日の運行を追加し、月～土の週 6 日運行とする。

⑤ 運行本数

月～金については、西之表市からの接続等のニーズに対応するために、下り便を増便し、上り 1 便、下り 2 便の計 3 便の運行とする。

また、土曜日は上り 1 便の運行とする。

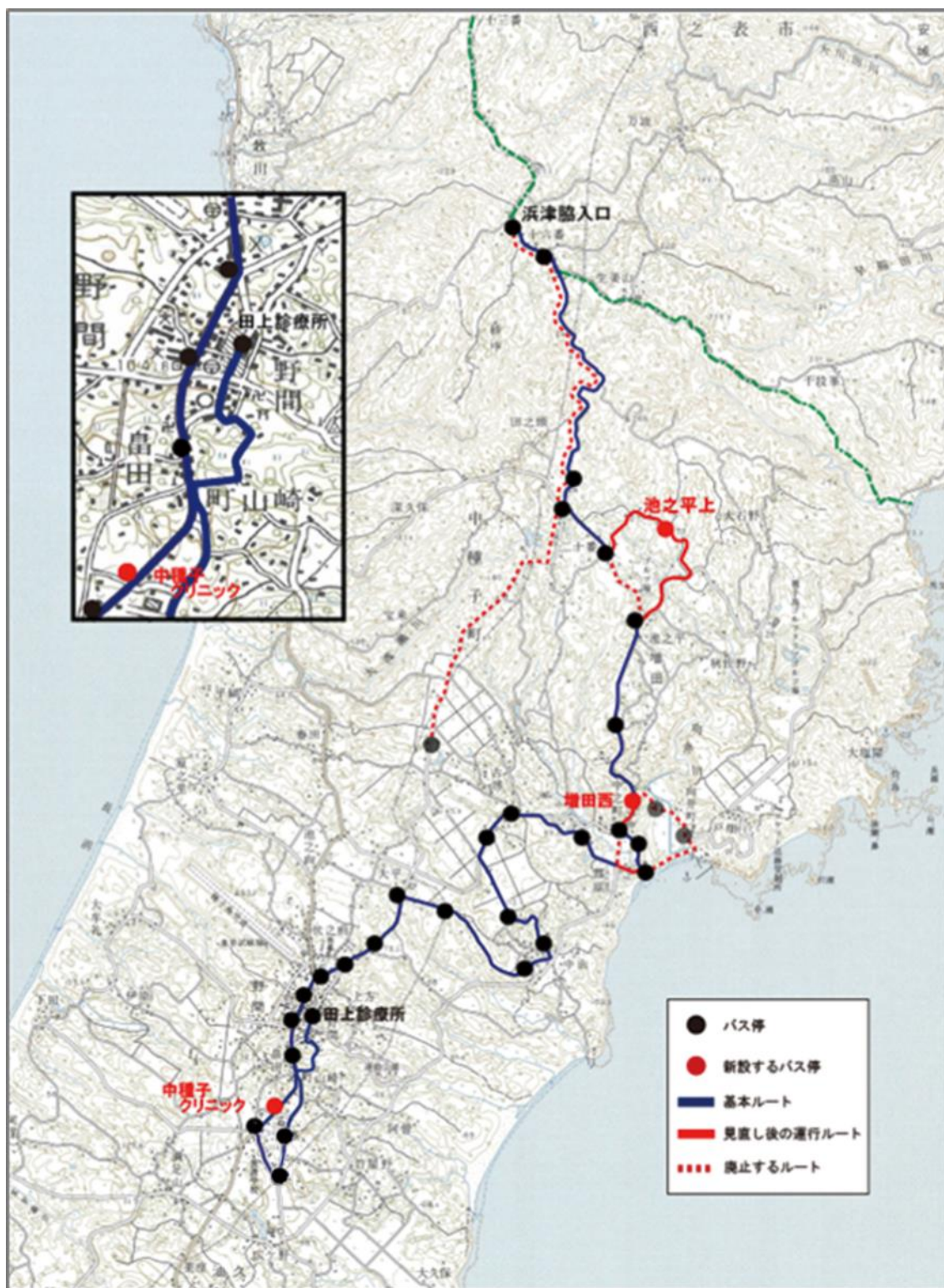
⑥ 運行時間

運行時間は図表 7-5 の通りとする。

⑦ 運賃

運賃は全区間 100 円とするが、障害者等および普通自動車免許証自主返納者については、半額の 50 円とする。

図表 7-4 見直し後の運行ルート（十六番・増田線）



図表 7-5 見直し後のバス停および運行時刻（十六番・増田線）

上り		下り		
バス停	1便	バス停	2便	3便
	月～土		月～金	月～金
浜津脇入口	8:40	田上診療所	12:20	14:25
十六番	8:41	こりーな前	12:22	14:27
二十番	8:46	老人ホーム前	12:23	14:28
原白	8:47	保健センター	12:24	14:29
● 池之平上	8:48	● 中種子クリニック	12:25	14:30
池之平	8:49	栄町	12:26	14:31
増田入口	8:52	野間	12:27	14:32
● 増田西	8:53	下馬三文字	12:28	14:33
中之町	8:53	中央保育所	12:29	14:34
鳥の峯	8:54	東中高入口	12:30	14:35
下ノ丸	8:55	田平入口	12:31	14:36
郡原	8:57	大平	12:32	14:37
古房	8:59	田元	12:33	14:38
千草	9:00	中山	12:35	14:40
上之平	9:02	中山公民館	12:36	14:41
中山公民館	9:04	上之平	12:38	14:43
中山	9:05	千草	12:40	14:45
田元	9:07	古房	12:41	14:46
大平	9:08	郡原	12:43	14:48
田平入口	9:09	下ノ丸	12:45	14:50
東中高入口	9:10	鳥の峯	12:46	14:51
中央保育所	9:11	中之町	12:47	14:52
下馬三文字	9:12	増田西	12:47	14:52
野間	9:13	増田入口	12:48	14:53
栄町	9:14	池之平	12:51	14:56
● 中種子クリニック	9:15	● 池之平上	12:52	14:57
保健センター	9:16	原白	12:53	14:58
老人ホーム前	9:17	二十番	12:54	14:59
こりーな前	9:18	十六番	12:59	15:04
田上診療所	9:20	浜津脇入口	13:00	15:05

注) ●は新設のバス停

(3) 坂井・油久線

① 運行形態

定時定路線のバス運行とする。

② 運行主体および使用車両

バス事業者による運行とし、バス車両を使用する。

③ 運行ルート

現在の「熊野」～「保健センター」の運行ルートを見直し、「今熊野」～「田上診療所」を結ぶ運行ルートとする。運行ルートの見直しにあたっては、現在、市街地行きのコミュニティバスが運行していない「今熊野」へ路線を延長するとともに、「長野先」への迂回ルートを廃止し、「田島西」～「輪之尾」間を直接結ぶルートへ変更する。また、「広ヶ野」～「竹屋野」～「田上診療所」を迂回するルートを廃止し、「広ヶ野」～「保健センター」へ変更する。なお、路線を廃止する竹屋野集落および阿曾集落については、予約型乗合タクシー（女洲線（仮称））を運行し、利用ニーズに対応する。

また、市街地の運行ルートについては、「中種子クリニック」へアクセスができるようにバス停の設置を行う。

（新設するバス停）

今熊野、老人ホーム前、中種子クリニック（仮称）

（廃止するバス停）

長野先、竹屋野、阿曾、運動公園

④ 運行日

通院ニーズに対応するために、土曜日の運行を追加し、月～土の週 6 日運行とする。

⑤ 運行本数

月～金については、西之表市からの接続等のニーズに対応するために、下り便を増便し、上り 1 便、下り 2 便の計 3 便の運行とする。

また、土曜日は上り 1 便の運行とする。

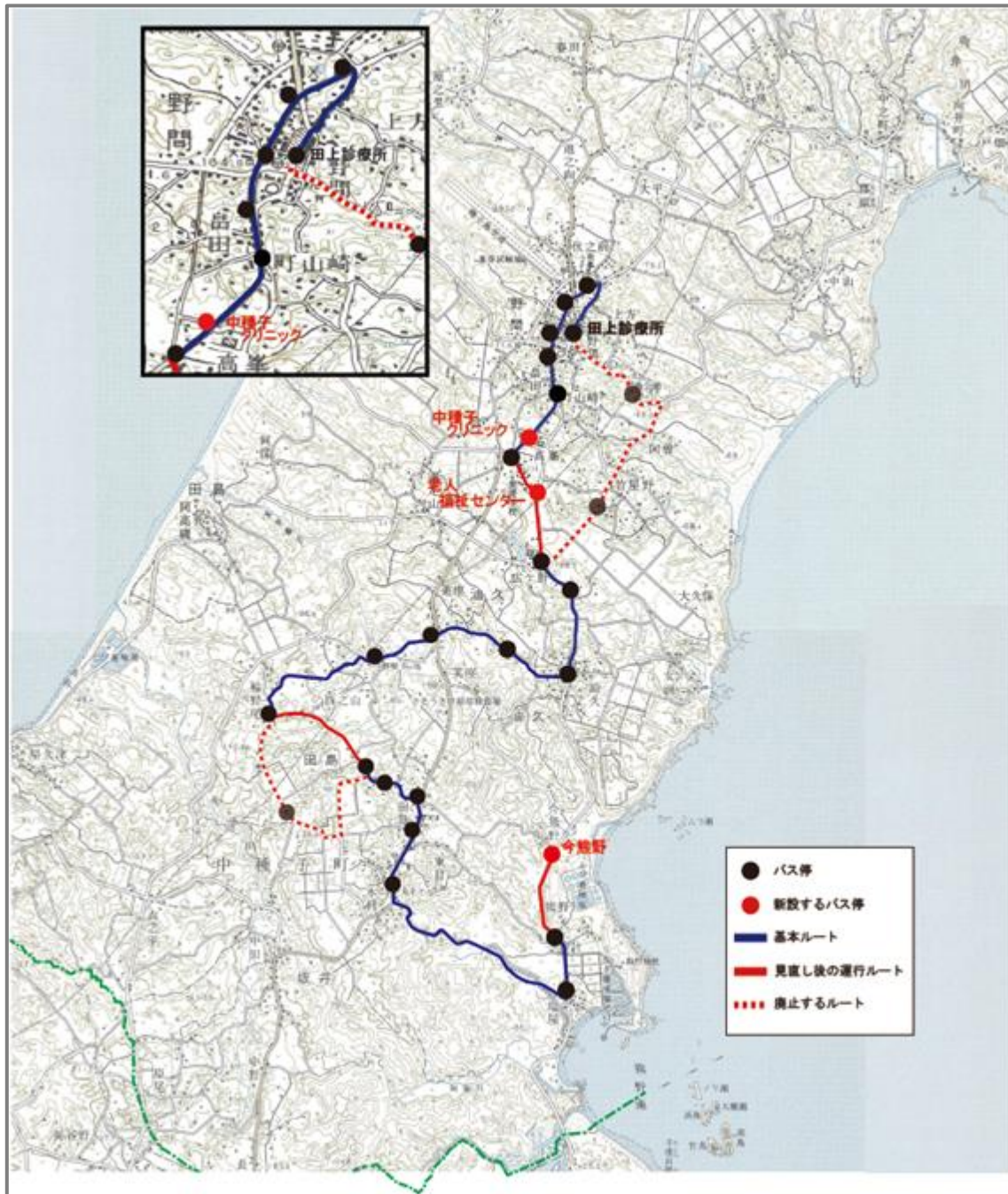
⑥ 運行時間

運行時間は図表 7-7 の通りとする。

⑦ 運賃

運賃は全区間 100 円とするが、障害者等および普通自動車免許証自主返納者については、半額の 50 円とする。

図表 7-6 見直し後の運行ルート（坂井・油久線）



図表 7-7 見直し後のバス停および運行時刻（坂井・油久線）

上り		下り		
バス停	1便	バス停	2便	3便
	月～土		月～金	月～金
● 今熊野	8:30	田上診療所	12:20	14:25
熊野	8:32	中央保育所	12:21	14:26
塩屋	8:33	下馬三文字	12:22	14:27
坂井三文字	8:38	野間	12:23	14:28
坂井	8:38	栄町	12:24	14:29
田島	8:39	● 中種子クリニック	12:25	14:30
南界	8:39	保健センター	12:26	14:31
田島西	8:40	● 老人ホーム前	12:27	14:32
輪之尾	8:42	広ヶ野	12:28	14:33
西之山	8:45	町営住宅前	12:29	14:34
御新田	8:46	油久	12:31	14:36
美座	8:48	東之園	12:34	14:39
東之園	8:49	美座	12:35	14:40
油久	8:52	御新田	12:37	14:42
町営住宅前	8:54	西之山	12:38	14:43
広ヶ野	8:55	輪之尾	12:41	14:46
● 老人ホーム前	8:56	田島西	12:43	14:48
保健センター	8:57	南界	12:44	14:49
● 中種子クリニック	8:58	田島	12:44	14:49
栄町	8:59	坂井	12:45	14:50
野間	9:00	坂井三文字	12:45	14:50
下馬三文字	9:01	塩屋	12:50	14:55
中央保育所	9:02	熊野	12:51	14:56
田上診療所	9:03	● 今熊野	12:53	14:58

注) ●は新設のバス停

(4) 長谷・岩岡線

① 運行形態

定時定路線のバス運行とする。

② 運行主体および使用車両

バス事業者による運行とし、バス車両を使用する。

③ 運行ルート

現在の「長谷」～「保健センター」のルートを見直し、「長谷」～「田上診療所」を運行ルートとする。利用者がいない「満足山」～「広ヶ野」～「栄町」間は廃止し、「阿高磯」～「保健センター」～「栄町」を結ぶルートへ変更する。

なお、「長谷」～「中田」～「衣之平」間のルートについては、月・木のみ市街地方面への路線が運行していない「原尾」を運行する「長谷」～「原尾」～「衣之平」へ変更する。

また、市街地の運行ルートについては、「中種子クリニック」へアクセスできるようにバス停の設置を行う。

(新設するバス停)

中種子クリニック (仮称)

(移転するバス停)

原尾

(廃止するバス停)

満足山、広ヶ野、老人ホーム前、こりーな前、運動公園

④ 運行日

通院ニーズに対応するために、土曜日の運行を追加し、月～土の週 6 日運行とする。

なお、「原尾」を通過する路線については、月・木の 2 日間のみの運行とする。

⑤ 運行本数

月～金については、西之表市からの接続等のニーズに対応するために下り便を増便し、上り 1 便、下り 2 便の計 3 便の運行とする。

また、土曜日は上り 1 便の運行とする。

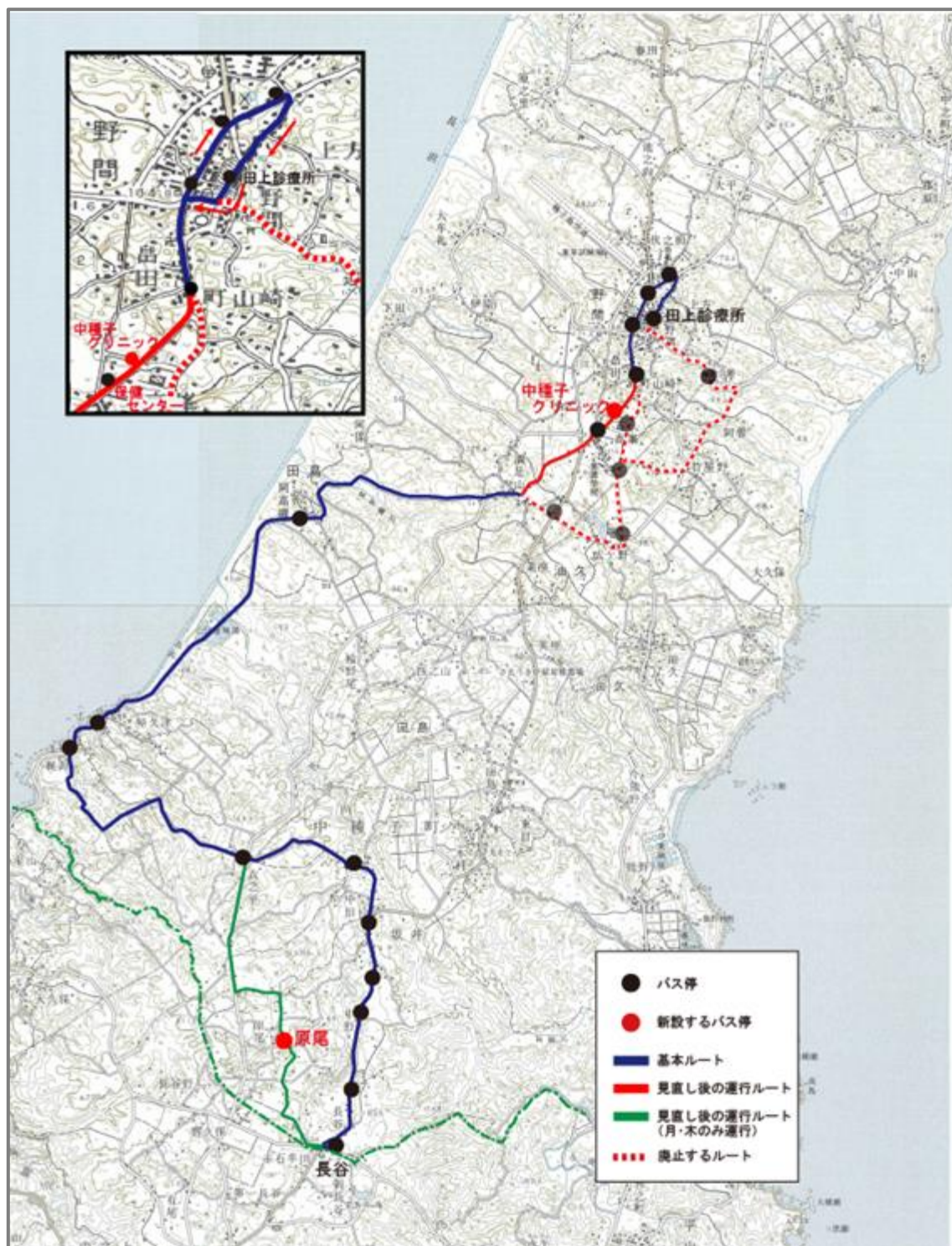
⑥ 運行時間

運行時間は図表 7-9 の通りとする。

⑦ 運賃

運賃は全区間 100 円とするが、障害者等および普通自動車免許証自主返納者については、半額の 50 円とする。

図表 7-8 見直し後の運行ルート（長谷・岩岡線）



図表 7-9 見直し後のバス停および運行時刻（長谷・岩岡線）

上り			下り				
バス停	1便		バス停	2便		3便	
	月・木	火・水・金・土		月・木	火・水・金	月・木	火・水・金
長谷	8:30	8:30	田上診療所	12:20	12:20	14:25	14:25
坂井長谷		8:31	中央保育所	12:21	12:21	14:26	14:26
三本松		8:32	下馬三文字	12:22	12:22	14:27	14:27
中田三文字		8:33	野間	12:23	12:23	14:28	14:28
● 原尾	8:34		栄町	12:24	12:24	14:29	14:29
中田		8:34	● 中種子クリニック	12:25	12:25	14:30	14:30
中田橋		8:35	保健センター	12:26	12:26	14:31	14:31
衣之平	8:39	8:38	満足山	12:28	12:28	14:33	14:33
梶潟	8:45	8:44	阿高磯	12:33	12:33	14:38	14:38
屋久津	8:46	8:45	屋久津	12:38	12:38	14:43	14:43
阿高磯	8:51	8:50	梶潟	12:39	12:39	14:44	14:44
満足山	8:56	8:55	衣之平	12:45	12:45	14:50	14:50
保健センター	8:58	8:57	中田橋		12:45		14:53
● 中種子クリニック	8:59	8:58	中田		12:45		14:54
栄町	9:00	8:59	● 原尾	12:50		14:55	
野間	9:01	9:00	中田三文字		12:46		14:55
下馬三文字	9:02	9:01	三本松		12:47		14:56
中央保育所	9:03	9:02	坂井長谷		12:48		14:57
田上診療所	9:04	9:03	長谷	12:54	12:49	14:59	14:58

注) ●は新設のバス停

(5) 公立病院東回り線

① 運行形態

利用者が非常に少ないことから、予約に応じて運行する予約型乗合タクシーによる区域運行とする。

② 運行主体および使用車両

タクシー事業者による運行とし、タクシー車両を使用する。

なお、予約人数が多い場合は、複数の車両またはジャンボタクシーで対応する。

③ 運行ルート

これまで公立病院東回り線が運行していた地域と公立種子島病院を結ぶ区域運行とする。

ただし、公立病院東回り線が運行していた地域の中で、路線バスが運行している地域については運行区域の対象外とする。

(運行区域：対象集落)

広ヶ野、女洲、大久保、今熊野、西之町、東之町、向町、熊野、新町、塩屋、竹屋野、阿曽

④ 運行日

運行日数は現行通り週3日とするが、公立種子島病院での眼科、耳鼻科等の診療科目に対応するために、月・水・金から月・火・木に運行日を変更する。

⑤ 運行本数

上り1便、下り1便の計2便とする。

なお、予約がない便については、運行しない。

⑥ 運行時間

運行時間は図表7-10の通りとする。

図表 7-10 見直し後のバス停および運行時刻（公立病院東回り線）

上り		下り	
バス停等	1便	バス停等	2便
	月・火・木		月・火・木
油久校区・南界校区	8:30～8:45	公立種子島病院	12:20
公立種子島病院	8:50～9:00	油久校区・南界校区	12:30～12:45

⑦ 運賃

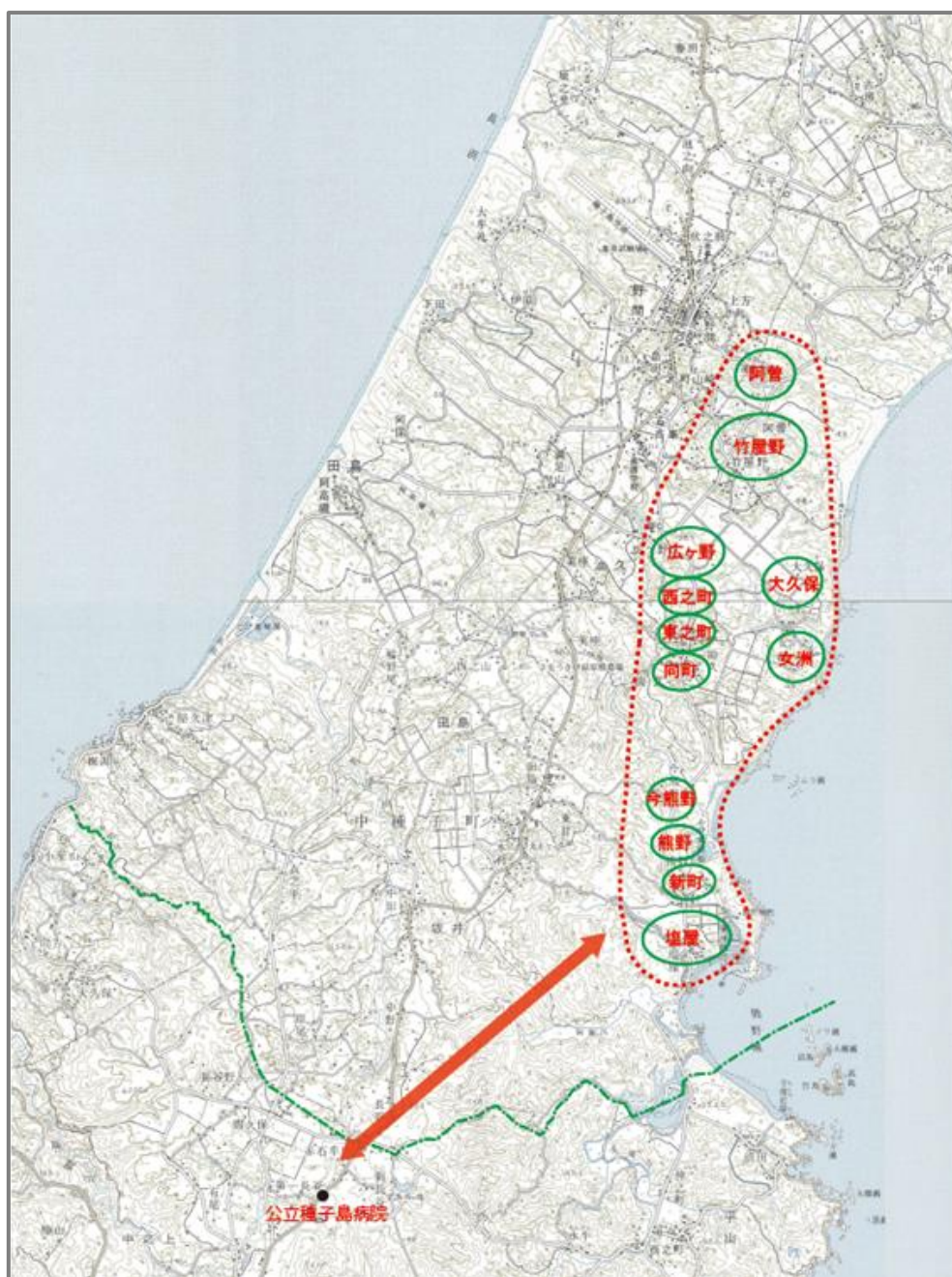
運賃は距離別制を導入し、具体的な金額は図表 7-11 のりとする。

なお、障害者等および普通自動車免許証自主返納者については、半額とする。

図表 7-11 運賃体系（公立病院東回り線）

発着地(集落)	運賃
今熊野・熊野・新町・塩屋	400円
西之町・東之町・向町・女洲・広ヶ野・大久保・竹屋野・阿曽	500円

図表 7-12 見直し後の運行ルート（公立病院東回り線）



(6) 公立病院西回り線

① 運行形態

利用者が非常に少ないことから、予約に応じて運行する予約型乗合タクシーによる区域運行とする。

② 運行主体および使用車両

タクシー事業者による運行とし、タクシー車両を使用する。

なお、予約人数が多い場合は、複数の車両またはジャンボタクシーで対応する。

③ 運行ルート

これまで公立病院西回り線が運行していた地域と公立種子島病院を結ぶ区域運行とする。

ただし、公立病院西回り線が運行していた地域の中で、路線バスが運行している地域については運行区域の対象外とする。

(運行区域：対象集落)

満足山、阿高磯、屋久津、梶潟、衣之平、西之山、輪之尾、原尾

④ 運行日

運行日数は現行通り週3日とするが、公立種子島病院での眼科、耳鼻科等の診療科目に対応するために、月・水・金から月・火・木に運行日を変更する。

⑤ 運行本数

上り1便、下り1便の計2便とする。

なお、予約がない便については、運行しない。

⑥ 運行時間

運行時間は図表7-13の通りとする。

図表 7-13 見直し後のバス停および運行時刻（公立病院西回り線）

上り		下り	
バス停等	1便	バス停等	2便
	月・火・木		月・火・木
岩岡校区・南界校区	8:30～8:45	公立種子島病院	12:20
公立種子島病院	8:50～9:00	岩岡校区・南界校区	12:30～12:45

⑦ 運賃

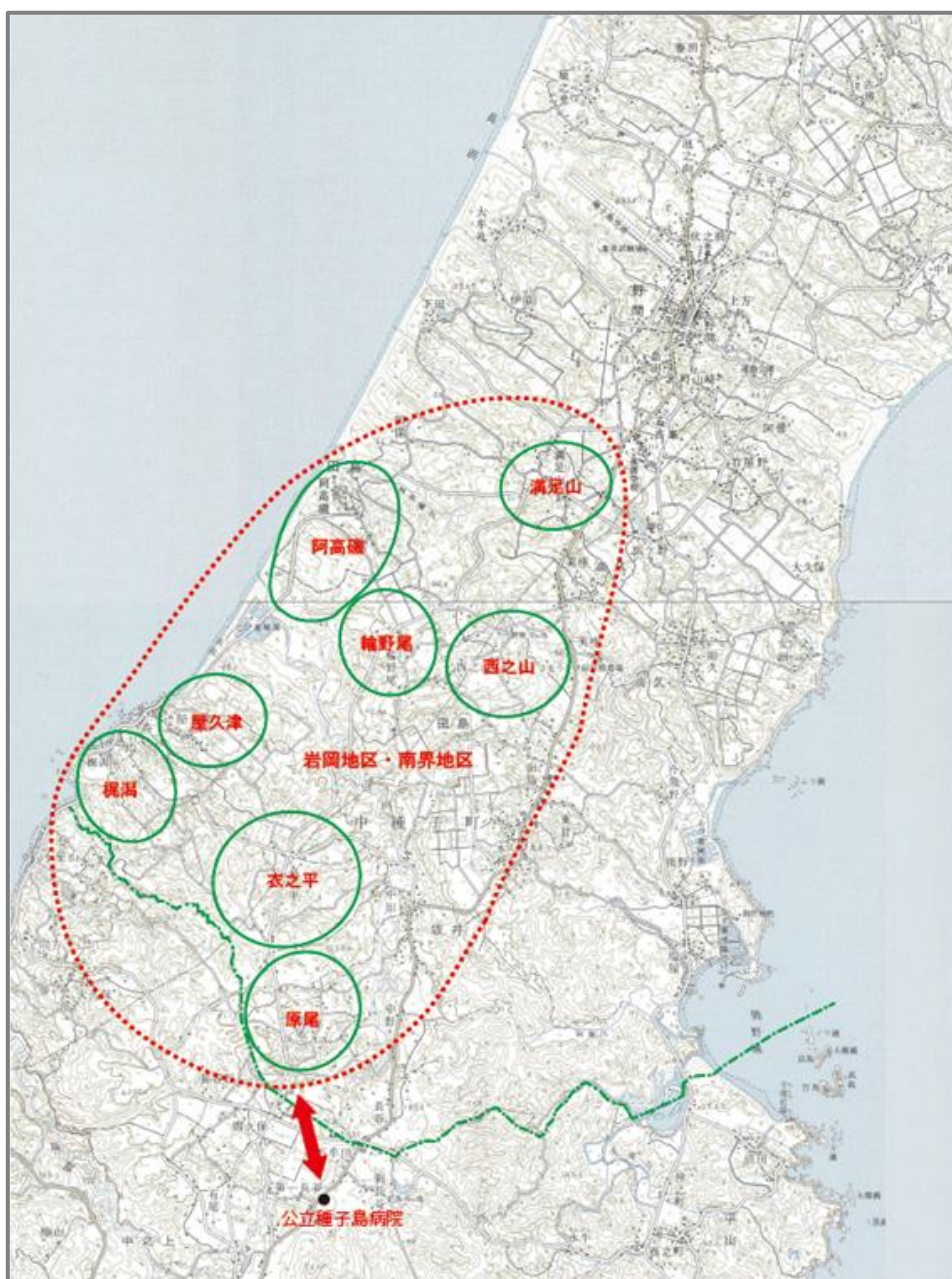
運賃は距離別制を導入し、具体的な金額は図表 7-14 のりとする。

なお、障害者等および普通自動車免許証自主返納者については、半額とする。

図表 7-14 運賃体系（公立病院西回り線）

発着地(集落)	運賃
原尾・衣之平	200円
梶潟・西之山・屋久津・輪之尾	400円
阿高磯・満足山	500円

図表 7-15 見直し後の運行ルート（公立病院西回り線）



(7) 三浜線（仮称）

① 運行形態

星原・納官線の運行ルートの見直しにあたり、運行ルートが廃止される地域に位置する各集落における交通手段を確保するために、予約型乗合タクシーを導入する。

② 運行主体および使用車両

タクシー事業者による運行とし、タクシー車両を使用する。

なお、予約人数が多い場合は、複数の車両またはジャンボタクシーで対応する。

③ 運行ルート

星原・納官線の中で廃止される運行ルートに位置する各集落と市街地を結ぶ区域運行とする。

（運行区域：対象集落）

大牟礼、伊原、下田、阿保

（運行区域：市街地の停留所）

- ・バス停（野間、下馬三文字）
- ・医療機関（田上診療所、高岡医院、中種子クリニック、羽生歯科医院、鎌田歯科医院、たなか歯科医院）
- ・公共施設（中種子町役場）

④ 運行日

運行日数は、利用者数が非常に少ないことが予想されるため、当面の間は水・金の週2日とする。

⑤ 運行本数

上り1便、下り1便の計2便とする。

なお、予約がない便については、運行しない。

⑥ 運行時間

運行時間は図表 7-16 の通りとする。

図表 7-16 バス停および運行時刻（三浜線（仮称））

上り		下り	
バス停等	1便	バス停等	2便
	水・金		水・金
大牟礼・伊原・下田・阿保地区	8:30～8:45	市街地	12:20
市街地	8:50～9:00	大牟礼・伊原・下田・阿保地区	12:30～12:45

⑦ 運賃

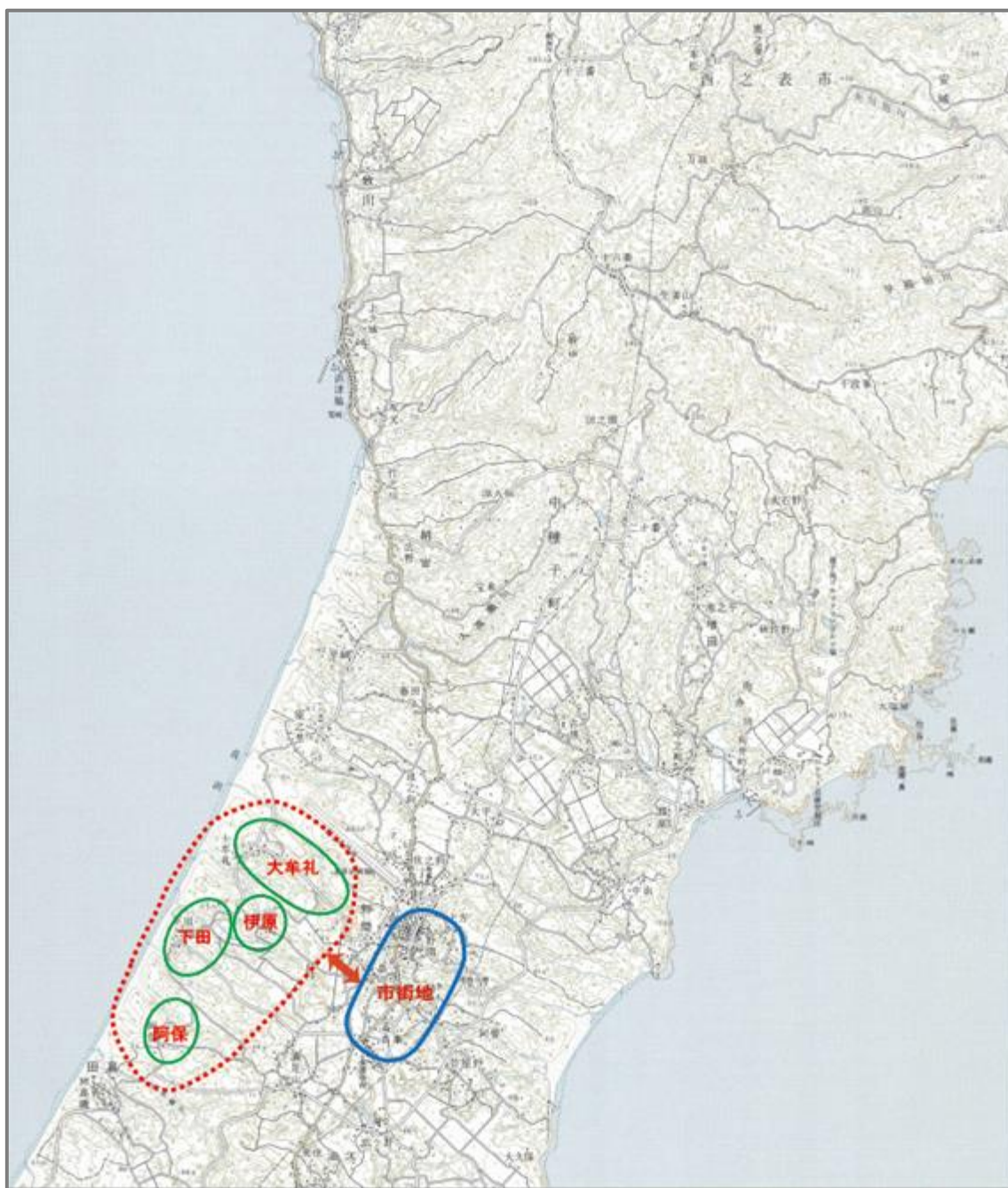
運賃は距離別制を導入し、具体的な金額は図表 7-17 のりとする。

なお、障害者等および普通自動車免許証自主返納者については、半額とする。

図表 7-17 運賃体系（三浜線（仮称））

発着地(集落)	運賃
大牟礼・伊原・下田・阿保	200円

図表 7-18 運行ルート（三浜線（仮称））



(8) 秋佐野線（仮称）

① 運行形態

現在コミュニティバスが運行していない秋佐野なかたねちょう集落および、十六番・増田線の運行ルートの見直しにあたり廃止される運行ルートに位置する各集落における交通手段を確保するために、予約型乗合タクシーを導入する。

② 運行主体および使用車両

タクシー事業者による運行とし、タクシー車両を使用する。

なお、予約人数が多い場合は、複数の車両またはジャンボタクシーで対応する。

③ 運行ルート

コミュニティバスが未運行の秋佐野集落および十六番・増田線の運行ルートの見直しにあたり廃止される運行ルートに位置する各集落と市街地を結ぶ区域運行とする。

（運行区域：対象集落）

秋佐野、向井町、戸畑

（運行区域：市街地の停留所）

- ・バス停（野間、下馬三文字）
- ・医療機関（田上診療所、高岡医院、中種子クリニック、羽生歯科医院、鎌田歯科医院、たなか歯科医院）
- ・公共施設（中種子町役場）

④ 運行日

運行日数は、利用者数が非常に少ないことが予想されるため、当面の間は水・金の週2日とする。

⑤ 運行本数

上り1便、下り1便の計2便とする。

なお、予約がない便については、運行しない。

⑥ 運行時間

運行時間は図表 7-16 の通りとする。

図表 7-16 バス停および運行時刻（秋佐野線（仮称））

上り		下り	
バス停等	1便	バス停等	2便
	水・金		水・金
秋佐野・戸畑・向井町地区	8:30～8:40	市街地	12:20
市街地	8:50～9:00	秋佐野・戸畑・向井町地区	12:30～12:45

⑦ 運賃

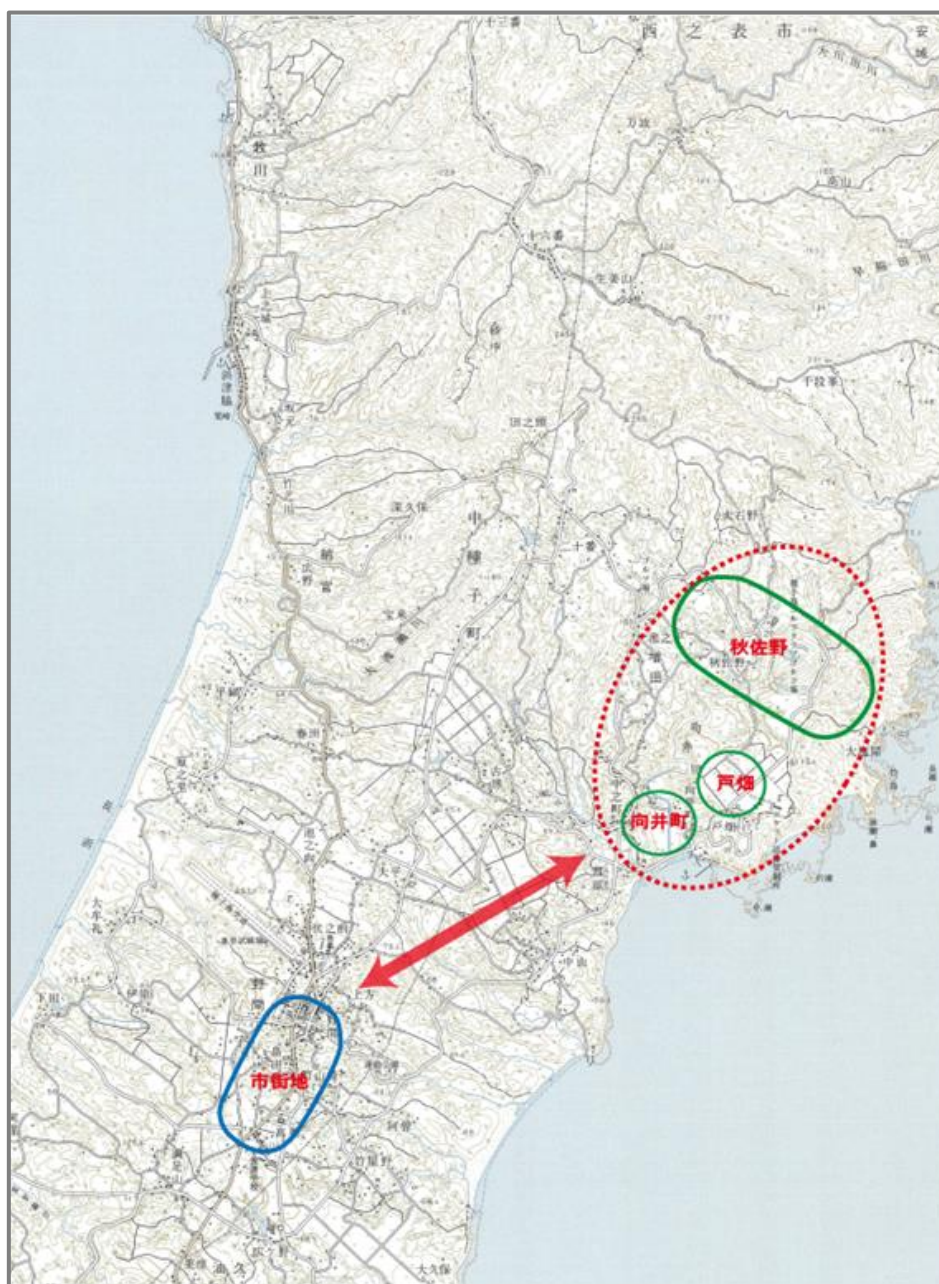
運賃は距離別制を導入し、具体的な金額は図表 7-17 の通りとする。

なお、障害者等および普通自動車免許証自主返納者については、半額とする。

図表 7- 17 運賃体系（秋佐野線（仮称））

発着地(集落)	運賃
向井町	300円
戸畑・秋佐野(大塩屋地区を除く)	400円
大塩屋地区	500円

図表 7-18 運行ルート（秋佐野線（仮称））



(9) 女洲線（仮称）

① 運行形態

現在コミュニティバスが運行していない女洲集落、大久保集落および、坂井・油久線の運行ルートの見直しにあたり廃止される運行ルートに位置する各集落における交通手段を確保するために、予約型乗合タクシーを導入する。

② 運行主体および使用車両

タクシー事業者による運行とし、タクシー車両を使用する。

なお、予約人数が多い場合は、複数の車両またはジャンボタクシーで対応する。

③ 運行ルート

コミュニティバスが未運行の女洲集落、大久保集落および坂井・油久線の運行ルートの見直しにあたり廃止される運行ルートに位置する各集落と市街地を結ぶ区域運行とする。

（運行区域：対象集落）

女洲、大久保、竹屋野、阿曽

（運行区域：市街地の停留所）

- ・バス停（野間、下馬三文字）
- ・医療機関（田上診療所、高岡医院、中種子クリニック、羽生歯科医院、鎌田歯科医院、たなか歯科医院）
- ・公共施設（中種子町役場）

④ 運行日

運行日数は、利用者数が非常に少ないことが予想されるため、当面の間は水・金の週2日とする。

⑤ 運行本数

上り1便、下り1便の計2便とする。

なお、予約がない便については、運行しない。

⑥ 運行時間

運行時間は図表 7-19 の通りとする。

図表 7-19 バス停および運行時刻（女洲線（仮称））

上り		下り	
バス停等	1便	バス停等	2便
	水・金		水・金
女洲・大久保・竹屋野・阿曽地区	8:30～8:45	市街地	12:20
公立種子島病院	8:50～9:00	女洲・大久保・竹屋野・阿曽地区	12:30～12:45

⑦ 運賃

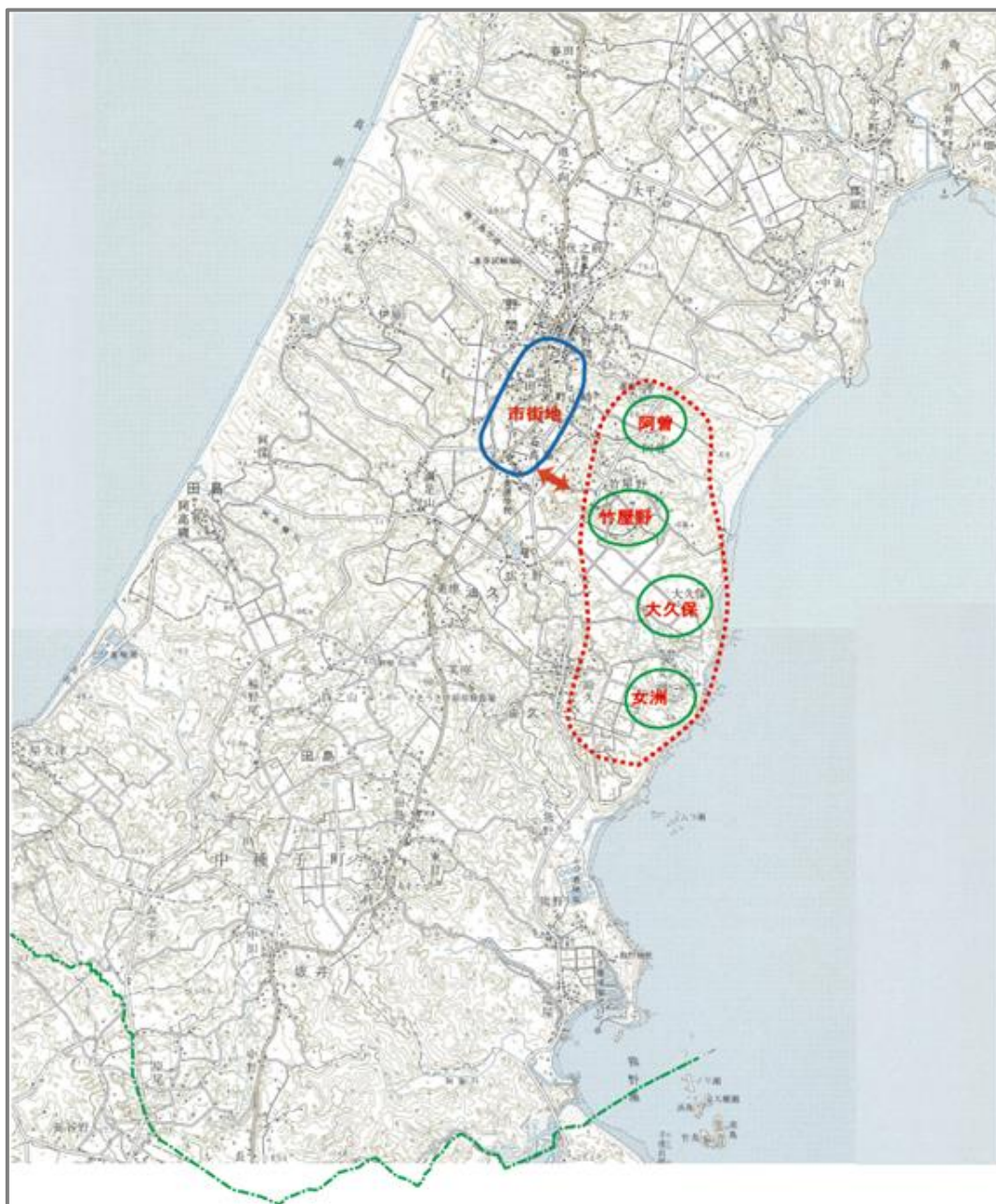
運賃は距離別制を導入し、具体的な金額は図表 7-20 のりとする。

なお、障害者等および普通自動車免許証自主返納者については、半額とする。

図表 7-20 運賃体系（女洲線（仮称））

発着地(集落)	運賃
竹屋野・阿曾	200円
女洲・大久保	300円

図表 7-21 運行ルート（女洲線（仮称））



参考資料

検討経過

(中種子町地域公共交通確保維持改善協議会の開催状況)

① 第1回協議会(設立総会)

■開催日

平成24年5月2日(水)

■会場

中種子町立中央公民館小会議室

■内容

- ・事業概要の説明
- ・協議会の設立
- ・規約、予算等の承認
- ・地域公共交通確保維持改善事業費(調査事業)実施計画、補助金交付申請について

② 第2回協議会

■開催日

平成24年8月9日(木)

■開催場所

中種子町立中央公民館小会議室

■内容

- ・地域公共交通調査事業の調査実施計画の承認

③ 第3回協議会

■開催日

平成24年11月28日(水)

■開催場所

中種子町立中央公民館小会議室

■内容

- ・地域公共交通調査事業の中間報告、課題抽出について

④ 第4回協議会

■開催日

平成25年1月29日(火)

■開催場所

役場防災センター第1会議室

■内容

- ・中種子町地域公共交通連携計画(案)について
- ・パブリックコメントの実施について

⑤ 第5回協議会

■開催日

平成25年3月22日(金)

■開催場所

- ・役場防災センター第1会議室

■内容

- ・中種子町地域公共交通連携計画(案)の最終審議
- ・規約の改正
- ・平成25年度事業計画及び予算の承認

中種子町地域公共交通確保維持改善協議会委員名簿

【委員名簿】

	規約の規定	団体名及び職名等	氏 名	備 考
1	中種子町又はその指名する者	中種子町長	川 下 三 業	
2	鹿児島県知事又はその指名する者	鹿児島県企画部交通政策課長	内 海 雄 介	H24.5.2～H24.7.31
			伊 勢 尚 史	H24.8.1～
3	一般乗合旅客自動車運送事業者	有限会社 大和代表	飯 田 雄 治	
4	一般乗用旅客自動車運送事業者	種子島・屋久島交通株式会社代表	岩 下 郁 典	
5		有限会社 前田運送代表	前 田 辰 和	
6		有限会社 市丸タクシー代表	市 丸 良 友	
7	住民又は公共交通利用者の代表者	中種子町商工会会長	池 山 勝 臣	H24.5.2～H24.5.21
			八 汐 満	H24.5.21～
8		中種子町自治公民館連絡協議会会長	川 下 朋 身	
9		中種子町自治公民館連絡協議会女性部長	上 妻 成 子	
10		中種子町老人クラブ連合会会長	徳 永 昭 久	
11		中種子中学校PTA会長	森 山 由 紀 男	
12	九州運輸局鹿児島支局長又はその指名する者	九州運輸局鹿児島運輸支局長	押 井 和 徳	
13	一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体	種子島・屋久島交通株式会社運転手代表	村 永 正 利	
14	道路管理者又はその指名する者	熊毛支庁建設部長	内 山 一 則	
15		中種子町建設課長	池 山 孝 治	
16	種子島警察署長又はその指名する者	種子島警察署交通課長	池 田 博 志	
17	学識経験者その他協議会が必要と認める者	熊毛支庁総務企画部長	長 吉 啓 一	
18	その他協議会が必要と認める者	中種子町教育委員会教育総務課長	浜 脇 俊 司	